※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県	設備投資促進による長野県経済活性化計画	長野県の全域	平成20年9月に発生したいわゆる「リーマンショック」に端を発する世界的な金融危機の影響により、極めて深刻な状況に陥った長野県経済を立て直すため、回復が遅れている設備投資を促進し、雇用を含めた地域経済の活性化を図ることにより、県内経済の再生を目指す。	地域再生支援利子補給金	第18回 H23.3.25	H24.6.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan35.pdf			R3.3.31
長野県	長野県	長野県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	長野県の全域	地方創生の一環として、東京への過度な人口集中の是正と地方における安定した良質な雇用確保を進めるため、企業が本県への本社機能・研究所等の移転や県内での本社機能・研究所等の拡充を行う場合、優遇施策の対象となる区域を設定するとともに、国の支援措置によらない独自の取組を行うことにより、雇用の場や新たなビジネスチャンスの創出、人口の社会増を目指す。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c200.pdf			R9.3.31
長野県	長野県	設備投資誘発による長野県経済活性化計画	長野県の全域	県内の設備投資を誘発し、県内経済の再生を図るため、『長野県の特性を活かした戦略的な企業誘致の推進』及び『県内に根ざす企業の設備投資の推進』を効果的に実施するための支援策を重点的に展開し、雇用を含めた地域経済の活性化を図る。	地域再生支援利子補給金	第37回 H28.6.17	R7.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/y019.pdf			R18.3.31
長野県	長野県	学びと働きを連携させた信州創生のための新たな人材育成推進計画	長野県の全域	成長産業・基幹産業の各分野で、産学官の協働体制を構築し、「学校での学び」と「地域での実践的な働き」を相乗的に行う人材育成モデルを形成する。高校生が地元企業から先端技術や国内外での事業展開を学ぶことを通して、地元と地元企業の魅力や実力を知り、地元への定着を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y282.pdf			H31.3.31
長野県	長野県	人生を楽しむ「信州・働き方改革」推進計画	長野県の全域	企業訪問による多様な働き方制度導入の提案・支援、「長野県働き方改革・女性活躍推進会議」による政労使一体での気運醸成などにより、ワーク・ライフ・バランスを実現する多様な働き方を普及させ、多様な人材の労働参加と企業の人材確保・定着を促進する。また、仕事と子育てや介護、地域活動などが両立できる長野県でのライフスタイルの発信や、大学生のインターンシップ支援などにより、大都市圏からの人材還流や県内での人材定着を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y202.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県	大径材を利用した木材技術開発計画	長野県の全域	80年生を超える太いカラマツ資源とカラマツ材研究実績が全国一の長野県において、強度・見た目に優れた大径カラマツ材のポテンシャルを最大限に引き出し、県内木材産業を活性化するため、今後更に増加が見込まれる大径材の試験研究施設を配備し、官民共同で製品開発を行い、外国産材に独占されている梁・桁材のシェア奪還を目指し販売等を促進する。施設整備に併せ、カラマツ材の伐採搬出を民間との連携により推進し、伐採後の低コスト植栽等施業のため、優良コンテナ苗木の育苗技術開発と規格化を行い、森林・林業の好循環を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a259.pdf			R3.3.31
長野県	長野県	農林水産業関係試験場研究力強化事業計画	長野県の全域	長野県の豊かな自然、美しい景観、伝統・文化などを育む農山村は、農林水産業とそこに暮らす人々よって築かれてきた。人口減少が進む中、農業等の生産活動を維持・強化し「稼ぐ力」を高めていく必要がある。また、本県を訪れる方々に魅力ある飲食を提供するため、各品目においてオリジナル品種の育成や栽培技術の開発を行い、消費者の嗜好等に的確に対応していくことが必要である。このため、農林業関係試験場の施設等の整備により、育成の早期化や次世代栽培技術の開発を図り、農業等の競争力・ブランド力の強化と所得の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a258.pdf			R3.3.31
長野県	長野県	自然公園グレードアップ構想	長野県内の国立公園、国定公園及び県立自然公園区域	本県の目指す「世界水準の山岳高原観光地」づくりのため、「ハード整備」、「ソフト充実」及び「体制見直し」の３方向から、自然環境を保全しながら利用者視点で自然公園の改革を進める。具体的には、登山道・遊歩道やトイレの整備、道標の設置、「自然解説インストラクター」による解説機能強化等の各種事業を展開し、外国人や障がい者など、より多くの多様な利用者が美しい風景と自然を快適に楽しむことができ、恒常的に訪れることができるようにする。これにより、地域観光を刺激し、地域の活力を生み出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a061.pdf			R2.3.31
長野県	長野県	「しごと」×「ひと」好循環創出計画	長野県の全域	平成27年度に内閣府の事業を受託して、本県が設置した長野県プロフェッショナル人材戦略拠点(以下「プロ人材拠点」という。)において、企業経営者等との経営相談を通じて経営革新のための課題や解決方法を発見し、人材確保により解決可能な課題については事業により支援を行う。 また、地域金融機関、経済団体、産業支援機関や民間人材会社と連携し、顧客企業や会員企業の人材確保に関する課題解決や都市部の人材に地方の魅力と「しごと」を紹介し、人材の地方への還流を促進する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y243.pdf			R2.3.31
長野県	長野県	世界水準の山岳高原観光地域づくりプロジェクト	長野県の全域	県ＤＭＯにおける推進体制を強化し、専門人材の登用やマーケティング調査を行うとともに、「癒し・健康長寿」、「歴史・文化」等の長野県の優位性を活かした観光資源の磨き上げや旅行商品の造成、プロモーション展開を行い、世界水準の山岳高原観光地域づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y058.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県	長野オリンピックレガシー活用プロジェクト	長野県北安曇郡白馬村の全域	地域の観光のシンボル的存在として将来にわたって活用されるよう、老朽化した施設の整備を順次行うことにより、施設の長寿命化を図るほか、世界に向けた発信力の強化を図るため、ワールドカップを開催する。 あわせて、白馬ジャンプ競技場を活用した観光誘客事業に取り組むとともに、ＦＩＳサマーグランプリジャンプ大会を継続して開催する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y241.pdf			R2.3.31
長野県	長野県	「発酵・長寿」食品製造業創生事業計画	長野県の全域	世界トップクラスの健康長寿地域であり、「発酵食品」「農産加工品」の分野で高いシェアを誇る特産品を有する長野県の強みを活かし、「長野県食品製造業振興ビジョン」に基づき、「発酵・長寿」のもとに高付加価値な食品開発やブランド発信などの食品製造業振興と、食関連産業との連携による新たな価値を創出することにより、「食」による地方創生を図る。（「発酵・長寿」：発酵で人々の健康長寿を目指す取組）	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y057.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k092.pdf	R3.3.31
長野県	長野県	環境・情報技術部門生産性革命支援計画	長野県の全域	製造業における高い省力化等ニーズへの支援を推進するため、今まで環境・情報技術部門に足りていなかったAI関連機器を導入する他、生産現場でのIoT技術の導入や低エネルギー化への取組等の支援機能を強化する施設を整備する。 これにより、地域中小製造業が独自で抱える生産現場での省力化等に対する技術課題の早期解決を図り、IoTデバイス事業化開発センターと協働で生産性の向上に貢献する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a266.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	食品技術部門生産性革命支援計画	長野県の全域	食品製造業における高い健康食品等開発ニーズへの支援と、合わせて平成29年9月に策定した「長野県食品製造業振興ビジョン」を推進するため、今まで食品技術部門に足りていなかった創業支援機能や健康食品等に役立つ一貫した試作開発ライン等を有する施設を整備する。 この施設を核とした、販売を見据えた新たな食品の付加価値を次々と創出していく体制整備を図ることにより、創業者及び利用者の製品開発の短縮化と新製品の出荷を強力に後押しし、食品製造業における生産性の向上に貢献する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a267.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	地方創生に向けた産業・地域を支える人づくり推進計画	長野県の全域	小中学校の段階から地域のものづくり産業の技術に接する機会を提供したり、高校・大学等の段階で地域の企業をより深く知ることができる場を提供するなど、ライフステージに応じて県内の産業を支える人材育成施策を展開する。また、世代を問わず地域の課題解決に取り組もうとする人の行動を支援し、人と人を結び付けられる人材を育成する。これらの施策を通じて、「ひと」が魅力的な「しごと」・「まち」をつくり、その魅力を求めてさらに「ひと」が集い、「しごと」・「まち」の活力が増す好循環を実現する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55O1nintei/plan/y239.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県	信州ワーケーション推進計画	長野県の全域	長野県の優位性をＰＲし、都会から地方への人の流れをつくるワーケンション及び東京オリンピック・パラリンピックを契機に増加するインバウンド客の誘客を推進し、来街者の増加を図ることで、街の賑わい創出と活性化につなげる。 受け入れ場所として、「交通至便な場所に宿泊施設や商店が集積」「遊休不動産や施設が多い」「商店街組織を活用することにより合意形成や受入れ体制が構築しやすい」といった特徴を持つ中心市街地の商店街を活用し、「商店街の使い方モデル」を構築する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y238.pdf			R3.3.31
長野県	長野県	信州医療機器事業化促進・グローバル展開事業計画	長野県の全域	世界の医療機器市場が大きく拡大する中、長野県の強みである学の材料技術や産の精密加工技術等を活かし、特に、特定の材料特性や高度な加工技術等が重要となる、処置用器具や生体機能補助・代行機器を主なターゲットとして、国内での新規医療機器開発・事業化と世界市場への医療機器部材の供給を促進することにより、将来的には世界の医療機器開発プレーヤーを惹きつけるクラスターの形成に繋げる。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a062.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k093.pdf	R3.3.31
長野県	長野県	オリンピックレガシーを活かした世界水準の山岳リゾートＮＡＧＡＮＯ構築事業	長野県の全域	全国的に訪日外国人が増加する中、2020年の東京オリンピック・パラリンピックなど、世界規模のスポーツ大会が連続して開催されることは、オリンピック開催経験のある長野県にとって外国人観光客を増加させる好機である。オリンピックレガシーであるＮＡＧＡＮＯブランドを活かした“世界水準の山岳高原リゾート”となるために、寄附活用事業外で取組むコンテンツの充実及び情報発信とあわせて、外国人観光客がストレスなく目的地にたどり着ける環境の整備を推進し、選ばれるデスティネーションとしての長野県を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a355.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	高校生の海外留学を支援する信州つばさプロジェクト	長野県の全域	生産年齢人口の減少が、地域経済の縮小と地域活力の低下を招いている。その要因は、「若者の県外流出」と「Ｕターン就職率が低い」であり、背景には、高校生が本県の魅力などについて十分に理解しないまま卒業しているという状況が考えられる。そのため、本県は、高校生の海外留学を支援し、高校生が本県の魅力を再認識することができる仕組みを構築する。特に、留学経験者が情報発信に関わることにより留学者率を高め、国際感覚と郷土への愛着や誇りの両方をバランスよく備え、将来にわたり本県に貢献しようとする人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a356.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	「働きたい」をかなえる柔軟な働き方普及促進計画	長野県の全域	企業における柔軟な働き方の導入や、自営型テレワーカーの育成、一人多役型の働き方、企業間の人材交流を促進することにより、仕事、子育て、介護、地域活動などで多様な役割を果たしながら自らの能力を発揮できる就業環境を長野県に構築し、就業を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y277.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県	地方創生に向けた産業・地域を支える担い手づくり推進計画	長野県の全域	義務教育の段階から地域のものづくり産業の技術に接する機会を提供したり、企業等で学ぶ機会を提供し、大学等の段階で地域の企業をより深く知ることができる場を提供するなど、ライフステージに応じて県内の産業を支える人材育成施・確保施策を展開する。こういった施策を通じて、「ひと」が魅力的な「しごと」・「まち」をつくり、その魅力を求めてさらに「ひと」が集い、「しごと」・「まち」の活力が増す好循環を実現する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a358.pdf			R4.3.31
長野県	長野県	ＩＣＴ等の先端技術とＳＤＧｓを活用したクリエイティブな産業創造事業	長野県の全域	第４次産業革命とも呼ばれる技術革新や経済・社会のグローバル化が、これまでにないスピードとインパクトを伴って進展し、産業のみならず、働き方や暮らし方が大きく変わりつつある。こうした変化や国のSociety5.0をめぐる動きを生産性向上や新しいビジネス創出の好機として生かすことが、安定的な雇用の確保、地域の活力向上、人口の定着を図る上で不可欠である。そこで、商工業及び農業分野が持続的に発展し、地域の活力を生み出すことで県民の生活を支える「産業の生産性が高い県」を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z047.pdf			R4.3.31
長野県	長野県	つながり人口の拡大と「プチ農業」の普及による信州創生人材創出事業	長野県の全域	移住せずとも首都圏に居を構えながらも、継続して地域に関わり地域課題の解決を担うつながり人口を育成し、県内市町村に展開・波及することで市町村・地域の賑わいや活性化を図る。 　本県とつながる入口として定期的な信州とつながる場を都市部人材に提供することで、「信州つなぐラボ」や「プチ農業」への参加を誘引し、本県とつながる人々の底辺拡大を図り、将来的な移住・二地域居住の促進を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y280.pdf			R4.3.31
長野県	長野県	スタートアップ支援事業計画	長野県の全域	時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が持続的に発展し、新たなビジネスの創出や起業が活発で、イノベーティブな人材が県内産業をけん引している社会を目指して、日本一創業しやすい県を推進する。 人、企業、情報、資金が集積・結合して新たなアイデアやビジネスが次々と生まれ育つ好循環（ベンチャー・エコシステム）を構築するため、創業・起業のベース基地となる拠点を形成するとともに、スタートアップ期の事業者支援を強化し、ロールモデルとなる起業家を育成する伴走型の支援を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y279.pdf			R4.3.31
長野県	長野県	長野県女性・シニア就業応援計画	長野県の全域	本事業は、当県において目指す将来像を実現するために、以下の取組を一体的に実施していく。 ・女性が子育てや介護をしながらでも能力を発揮して働くことができ、県内企業で特に担い手不足が顕著な介護等福祉分野等の企業において必要な人材が確保できるよう、女性の掘り起し、きめ細かな再就職支援、職場定着支援等をワンストップで包括的に実施 ・高年齢者を対象に公開講座を開催し、生きがい就業に向けた取組を一体的に支援 ・障がい者の希望に沿った就労先の開拓、マッチングや定着支援を包括的に実施	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0480.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県	信州未来志向型3Dデジタル生産技術実装化研究拠点整備計画	長野県の全域	3Dデジタルデータと金属積層造形技術を駆使した医療機器の完成品や部材開発に挑戦する地域企業に対して、ビジネスモデルの検討から設計・製造・評価・事業化までの一貫支援システムの提供が可能な、他に類のない地域産業特性にマッチした先進的な施設を、長野県工業技術総合センター材料技術部門内に建設する。 本施設は、先行して実施している信州医療機器事業化促進・グローバル展開事業の取組と連携することで、川下企業への新たな付加価値の提供を実現するとともに、医療機器の国産化の促進、地域外からの稼ぐ力の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/a310.pdf			R7.3.31
長野県	長野県	地域の力と研究力で農業から拡がる新たな価値創造計画	長野県の全域	・地域資源や地域内未利用資源を効果的に活用し、養豚業の先駆的な振興に資することにより、農業から長野県内観光にイノベーションを起こすため、畜産試験場に高度な衛生管理技術及び革新的な省力的技術を備えた養豚研究施設を整備する。 ・地方創生拠点整備交付金で新たに整備した養豚研究施設で、地域内未利用資源を活用した新ブランド豚の開発研究や飼養管理技術の開発及び高度な防疫対策技術の普及により、長野県の「食」の新たな目玉となる豚を生産する県内養豚農家の収益性を向上と特色あるブランド豚の開発を進める。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/a311.pdf			R7.3.31
長野県	長野県	パラウェーブNAGANOプロジェクト推進事業（障がい者スポーツの振興による共生社会づくり）	長野県の全域	人口減少に伴う地域社会が担い手不足等により地域活力が低下する状況に対して、障がい者スポーツを振興し、スポーツを通じた障がい者の社会参加を促すことで、障がい者のスポーツ実施率の向上だけではなく、地域において多様な人材の交流が促進され、人材育成、障がいの有無等に関係なく交流の場が増えるなど、障がい者に対する理解が進むことにより、地域における共生社会の実現に向けて取組。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y328.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	社会人を対象としたＵＩＪターン促進事業	長野県の全域	これまで社会人に対しては、移住フェア等を通じた生活の魅力を発信することに重点を置いており、転職説明会など仕事の魅力のPRは少なかった。また、Webを通じた行政からの一方的なPRは行ってきたものの、SNSを広く活用した複合的な発信はしておらず、長野県で暮らす・働く魅力を発信する機会は限られていた。 本事業では、仕事や生活情報などの一体的な発信や、企業における兼業・副業などの新たな働き方の導入に向けた啓発を通じ、長野県での仕事や生活の多様な選択肢を提供することで社会増や産業人材の確保を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y327.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	外国人の就業促進計画	長野県の全域	外国人材の受入れに関心を持っている企業への支援や外国人留学生の県内就職促進の取組を進め、円滑かつ適正な受入れを推進するとともに、安心・安全に働くことができる就労環境の整備により、外国人材が日本人とともに地域を創るパートナーとして活躍できる社会の実現を目指す	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y282.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県	Society5.0時代にふさわしいIT人材･IT産業集積を図る信州ITバレー構想推進計画	長野県の全域	産学官によるプロジェクト生成支援、先進事例の横展開、AI・IoTを活用した製品・サービスの事業化の促進、IT人材の育成及びIT人材・IT企業等の呼び込みに向けた情報発信・プロモーションに取り組むことで、Society5.0時代のデジタル社会を担うIT人材・IT産業を集積させ、県内産業のデジタルトランスフォーメーションを推進させる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y326.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	「しごと」×「ひと」好循環発展計画	長野県の全域	プロ人材拠点の経営相談から掘り起こされる人材ニーズを基に、都市部の人材に地方の魅力と「しごと」を紹介し、民間人材ビジネス事業者と連携して行うプロ人材のマッチング活動を進めるとともに、経営改革へ取り組む体制づくりを支援する経営幹部採用プロジェクトや、経営相談対応力と副業・兼業人材を含めたマッチングの強化により事業を深化・高度化して、企業の働き方改革に資する人材や後継者の確保を支援することにより企業の経営改革を推し進め、当県の総合計画の目標である労働生産性向上や社会増の実現につなげる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y329.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	長野県地域再生計画～確かな暮らしが営まれる美しい信州～	長野県の全域	「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けて、長野県を取り巻く状況等から見えてくる課題を踏まえるとともに、概ね2030 年の長野県の姿も展望しながら、「学びと自治の力」が推進エンジンとなって全体を牽引し、クリエイティブな社会、安心で希望あふれる社会をめざし、効果的に政策を展開していく。 個々の施策の推進に当たっては、様々な主体と連携・協働し、互いに学び、それぞれの役割を果たしながら自治の力を高め、長野県全体の活力につながるよう努めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b229.pdf			R5.3.31
長野県	長野県	NAGANOブランド発信事業計画	長野県の全域	長野県産品の価値を認める者とのネットワークにより県外販路の開拓を行い、総合的な地域ブランドを構築した上で、デジタル時代に即した効果的な情報発信を実施し、商品力の強化と地域ブランドを担う産地を構築する。こうした販路開拓支援及びブランド力向上の取組を通じ、高品質な産品を生産しているが、小規模ゆえに自立的な経営に課題がある生産者・事業者等が「稼ぐ力」を獲得することで、持続可能な地域経済の発展を可能とする環境づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0586.pdf			R6.3.31
長野県	長野県	ポスト5Gを実現する「超精密電子モジュール地域共創開発拠点」整備計画	長野県の全域	本県産業の次世代高速通信モジュール等の創出と供給を促進するため、次世代通信向け高機能電子部品開発の総合支援拠点を、長野県工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門に新たに建築する。本拠点は、本県産業が世界に先行して取り組む次世代電子部品創出のための旗印とするとともに、世界各地からインターネットを介したリモート操作によりリアルタイムに実験・評価、きめ細かな対応が可能なVirtualized Kohsetsushiとして、行政サービスの徹底的なデジタル化による次世代型の産業支援拠点を構築する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a277.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県	ライフステージに応じた学びの基盤づくりによる産業人材育成事業推進計画	長野県の全域	長野県内で学び・働きたくとも県外に出ざるを得なかった人材や、適切な情報があれば長野県で働くはずだった人材などが、地元に住みながら未来に亘って本県産業を担う人材となれるような育成・確保の体制を設けるため、ライフステージに応じた切れ目のない人材育成体制を構築し、郷土で学び、郷土で働く“郷学郷就”を促進し、今後も、県内産業が持続的に発展する仕組みの構築を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0585.pdf			R6.3.31
長野県	長野県	御岳県立公園 御嶽山ビジターセンター整備事業計画	長野県の全域	平成26年の御嶽山噴火以来、王滝村を訪れる観光客が減少している。立ち入り規制の段階的な解除が進んでいることから、登山者が安全に御嶽山を楽しむために必要な情報提供を行う施設が求められている。また、登山以外の観光客が御嶽山麓の自然を楽しみ、地域を観光するためのインフォメーション機能を持つ施設がないことから、これらの機能を併せ持つ御岳県立公園 御嶽山ビジターセンター（仮称）を整備し、王滝村を中心とした御嶽山麓地域の観光の再興を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a279.pdf			R8.3.31
長野県	長野県	信州プレミアムポークのブランド化による地域と観光活性化計画	長野県の全域	本県は全国６位の豚肉消費量の６割が県外・海外産であり、また、県内の飼養頭数は年５～７％減少し生産基盤が弱体化する中で、新たな豚肉ブランド化への期待が大きい。県畜産試験場で「脂肪交雑」「オレイン酸」に着目した肉質改良や新たな飼養管理技術により新たなブランド豚を開発し、「信州のおいしい豚肉生産振興連絡会」を設立して「信州あんしん養豚農場」の認定基準を策定し認定農家を増やし、観光事業者と協力してブランド豚を普及して観光者及びその消費額を増加させる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0587.pdf			R6.3.31
長野県	長野県	信州医療機器ベンチャー創出促進事業計画	長野県の全域	前身事業で芽出しされたプロジェクトを確実に事業化・事業拡大することと、ベンチャー人材を育成する場の構築に新たに取り組むことにより、プレーヤー増大に不可欠なベンチャー企業の創出を促進し、事業領域の戦略的な多角化を図る。こうした取組を通じた成果創出により、長野県の存在感を高め、国内外のプレーヤーの関心を引き寄せ、米国・シリコンバレーのような、長野県における医療機器分野のエコシステムを形成し、地方創生の実現につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0583.pdf			R6.3.31
長野県	長野県	信州新食品産業創生事業計画	長野県の全域	豊かな自然の中で生み出された、あるいは先人達の知恵と工夫によって種々の形態に加工され、提供されてきた「食品」を、「健康・医療」という文脈で「稼ぐ」産業として位置づけ、本県のブランド価値である「発酵・長寿」の下、食品製造業として更に上のステージに引き上げ、本県が培ってきた伝統・強み、地域資源を最大限に活用して「食」による地方創生を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0584.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県	関係人口の次のステージとなる”共創人口”構築事業	長野県の全域	長野県では、必ずしも移住・定住をゴールとしない、地域に暮らす住民と多様に関わる人を増やすつながり人口（関係人口と同義）の創出拡大を進めている。これまでも地域課題等を関わりしろにした取組を進めてきたところであるが、それら前身事業の成果や課題を踏まえ、空き家DIYイベントを通じた共創の場の創出、都市部住民から関心が高い地方での農ある暮らしを実践するための仕組みづくり、さらには実際に地域で活動に携わっていくプレイヤーの育成に取組むなど、関係人口及び地域づくりの視点から一層地方創生を推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0474.pdf			R7.3.31
長野県	長野県	官民連携による沖縄県との交流促進プロジェクト	長野県の全域	長野・沖縄両県は、ともに自然豊かな観光県であるが、「長野の山」と「沖縄の海」に代表されるように好対照な魅力を持ち合う。両県が連携し、双方の魅力を生かした観光誘客や物産振興、子どもや環境などの分野での交流を進めるとともに、信州の空の玄関口である「信州まつもと空港」と沖縄とを結ぶチャーター便の増便化により、本県の観光消費額の増を図る。また、「沖縄国際物流ハブ」を活用した長野県産農産物等の海外販路開拓により、農産物等の輸出額増を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0479.pdf			R7.3.31
長野県	長野県	高付加価値なインバウンド市場の新規開拓と持続可能な観光地づくり推進事業	長野県の全域	所得水準が高い欧米豪等の市場におけるセレクティブラグジュアリー層などの獲得に着手し、これまでの「量（訪問者数）」から「質（消費額）」重視へと転換を図ることで、旅行消費単価の向上、通年型観光の定着により、観光業にとどまらず他産業へも大きな経済波及効果を創出し、本県ならではの強み（自然・文化等の体験・SDGs先進県等）を活かした新たな観光のカタチ”社会・経済・環境に十分配慮した持続可能（サステナブル）な観光”を構築。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0634.pdf			R8.3.31
長野県	長野県	環境調和型産業への構造転換促進プロジェクト	長野県の全域	県内製造業の環境調和型への構造転換を進め、大手メーカー等の要請に確実に応えられるよう、グローバル・サプライチェーンで稼ぐ技術・ノウハウの習得を支援し、売上と地域の雇用を確保するとともに、イノベーション創出に向けた技術開発力の向上支援と研究開発人材の育成確保を通じ、成長するグリーン市場の獲得を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0630.pdf			R8.3.31
長野県	長野県	海外で稼ぐNAGANO農産物輸出拡大プロジェクト	長野県の全域	少子高齢化・人口減少、コロナ禍等で国内市場が停滞・縮小する中、経済成長を続ける海外市場で「稼ぐ」ための更なる輸出拡大の取組が求められている。本県としては、①流通事業者との強靭な連携強化（人脈と商流づくり）、②複数年にわたる継続的な輸出拡大の取組、③重点品目（ぶどう、コメ、花き）の認知度向上と新規市場の開拓をコンセプトに、輸出関係事業者との共創による官民一体となったオール長野で安定的な輸出を進めることにより、生産振興や担い手確保、生産者の所得向上などの課題解決につなげ、産地（地域）の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0629.pdf	【軽微変更】 R7.6.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi02/plan/k001.pdf	R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県	新たな基幹産業を目指す地域IT産業強靭化計画	長野県の全域	県内IT企業に対して、非IT企業が抱える課題を教材としたOJTの機会の創出や高度な人材を奪取する機会・仕掛けを構築することで、県内IT企業のスキル習得・開発力向上を促し、受託型から開発型への転換を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0633.pdf			R8.3.31
長野県	長野県	長野県プロフェッショナル人材戦略計画	長野県の全域	プロ人材拠点の経営相談から掘り起こされる人材ニーズを基に、都市部の人材に地方の魅力と「しごと」を紹介し、民間人材ビジネス事業者と連携して行うプロ人材のマッチング活動を進めるとともに、地域金融機関との連携によるデジタルの活用、副業・兼業人材を含めた経営相談体制の強化を図り、企業の働き方改革に資する人材の確保を支援することにより企業の経営改革を推し進め、当県の総合計画の目標である労働生産性向上や社会増の実現につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0481.pdf			R10.3.31
長野県	長野県	長野県地域再生計画～確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る～	長野県の全域	人口減少の進行に伴い、医療・福祉、農林業をはじめ各産業分野における担い手不足等様々な課題が深刻化することが懸念される。地域社会の持続的な発展に向け、少子化に歯止めをかけるとともに、人口減少下にあっても活力を維持・向上するために、「持続可能で安定した暮らしを守る」「創造的で強靭な産業の発展を支援する」「快適でゆとりのある社会生活を創造する」「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」「誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる」の５つを基本目標に掲げ、目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第67回 R5.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0054.pdf			R7.3.31
長野県	長野県	信州ウェルネス産業創出事業	長野県の全域	長野県経済は令和元年東日本台風被害やコロナ禍で厳しい状況が続いている。この厳しい状況を打開するため、これまで培った技術的資産、恵まれた地域資源や産学官ネットワークを駆使し、長野県ならではの産業振興に取り組む。その一環として、今後の市場拡大を見据え、ウェルネス産業に焦点を当て、ヘルステック関連機器や発酵食品等に向けた振興施策を強力に推進する。この取組により長野県経済に新たな活力を与えることで、ローカルイノベーション創出、製造品出荷額の増大、新規雇用の確保につなげ、持続可能な地域経済を確立する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c198.pdf			R9.3.31
長野県	長野県	企業等と連携したブランド構築・発信による女性・若者から選ばれる県づくり事業	長野県全域	長野県では、女性・若者から魅力ある地域として選ばれていくため、本県が持つ「暮らす」「働く」魅力の発信を強化し、多くの方から共感を得ることが重要となる。発信力を強化するためには、質（訴求力）と量（発信者数）を向上させ、同時に不足する魅力を補っていく必要がある。地方の企業にとって、人材確保が非常に困難になっており、地域に人を呼び込むことは、行政と共通の課題であることから、同一の目的もと連携したスケールメリットのある効果的な魅力の発信と構築を行い、女性・若者の移住定住の促進を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c197.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県	信州「空モビリティ×山岳高原イノベーション」創出事業	長野県の全域	次世代空モビリティ（ドローンや空飛ぶクルマ）活用により、地上の制約に捉われない新たな山岳高原を創造する	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c199.pdf			R11.3.31
長野県	長野県	魅力ある信州農業の実現に向けた信州首都圏総合活動拠点機能強化事業	長野県、東京都の全域	・信州首都圏総合活動拠点（銀座ＮＡＧＡＮＯ）の物販機能を強化し、長野県を代表する農産物である果物などの青果物を中心とした売り場展開ができるようにすることで、本県農業のブランド力向上を図り、農産物の高価格販売につなげ、小規模な生産者であっても稼げる農業の実現に貢献する。 ・銀座ＮＡＧＡＮＯの本県と首都圏とをつなぐ機能を活用し、首都圏の若年層を主なターゲットに、本県の農業や農村、食の魅力を積極的に発信し、本県の農村への移住や就農につなげる。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0204.pdf			R11.3.31
長野県	長野県	長野県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県の全域	人口減少の進行に伴い、医療・福祉、農林業をはじめ各産業分野における担い手不足等、様々な課題が深刻化することが懸念される。地域社会の持続的な発展に向け、少子化に歯止めをかけるとともに、人口減少下にあっても活力を維持・向上するために、「持続可能で安定した暮らしを守る」「創造的で強靭な産業の発展を支援する」「快適でゆとりのある社会生活を創造する」「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」「誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる」の５つを基本目標に掲げ、目標の達成を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c196.pdf			R10.3.31
長野県	長野県	長野県地域再生計画～確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る～	長野県の全域	人口減少の進行に伴い、医療・福祉、農林業をはじめ各産業分野における担い手不足等、様々な課題が深刻化することが懸念される。地域社会の持続的な発展に向け、少子化に歯止めをかけるとともに、人口減少下にあっても活力を維持・向上するために、「持続可能で安定した暮らしを守る」「創造的で強靭な産業の発展を支援する」「快適でゆとりのある社会生活を創造する」「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」「誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる」の５つを基本目標に掲げ、目標の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0647.pdf			R10.3.31
長野県	長野県、長野市	戸隠地区再生計画	長野市の区域の一部（旧戸隠村地区）	旧戸隠村地区は、風光明媚な自然の残る地域であるが、高齢化、過疎化が課題となっている。市街地へのアクセス時間の短縮や集落間を結ぶ道路の整備など居住のための諸条件整備が求められているが、当該地区道路は、急勾配・急カーブの箇所が多く、すれ違いが困難な箇所もある。そこで、地域再生基盤強化交付金を活用し市道、林道を一体的に整備することにより、中心市街地や観光施設へのアクセスの改善と交流人口の増加を図るとともに、林業の生産コストの低下と効率化を進め、地域林業の活性化を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/156toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県、長野市	『自然豊かなフルーツと伝説の里』づくり計画	長野市の区域の一部（旧豊野町地区及び旧鬼無里村地区）	長野市の豊野地域は「りんごとぶどうの里」として果樹栽培を盛んに行っており、鬼無里地域は「鬼女紅葉伝説」ゆかりの寺社、奥裾花自然公園等の観光資源に恵まれている。このため、地域の道路ネットワーク整備により、豊野地域及び鬼無里地域の観光拠点施設や農園・林地へのアクセスを改善し、農林業と観光を結びつけた地域振興を推進するとともに、農山村と都市との交流による地域の活性化を図る。また、公共施設や市街地へのアクセスを改善し、地域生活の利便性の向上を図る。	道整備交付金	第06回 H19.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/25toke.pdf			H24.3.31
長野県	長野県、長野市	歴史と自然が紡ぐ交流の郷（さと）NAGANO再生計画	長野市の区域の一部（豊野地区）	当地区の広域農道及び市道を連携して整備することにより、観光拠点施設や丹霞郷等へのアクセスを改善し、農業と観光を結びつけた地域振興を推進するとともに、農村と都市との交流による地域の活性化を図る。併せて、公共施設や市街地へのアクセスを改善し、地域生活の利便性の向上を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y12.pdf			H29.3.31
長野県	長野県、長野市、信濃町、飯綱町	地域の至宝「農業と観光」を生かす北しなの道整備計画	長野県上水内郡信濃町及び飯綱町の全域並びに長野市の区域の一部（豊野地区）	長野市、信濃町及び飯綱町の農産物輸送や観光ルート、地域交通網として重要な役割を担っている広域農道及び町道は、路面劣化損傷の進行、危険箇所での交通事故発生及び道路狭窄による通行困難等により、地域の主要産業である農業と観光、更には地域の振興の支障となっている。このため、広域農道と町道の道路ネットワークを一体的に整備し、安心安全かつ速やかな農産物輸送や、観光ルート及び生活道路としての機能を良好に発揮させることにより、地域の「至宝」である農業と観光の振興と地域の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y334.pdf			R6.3.31
長野県	長野県、長野市及び松本市	信州ナビによる周遊・滞在の促進プロジェクト　～長野県の魅力を最大限活かした賑わい創出～	長野県の全域	広大な県土に広く点在する豊富な観光インフラや、周遊可能な移動手段をうまく活かしながら、ICTプラットフォームである、長野県観光・交通案内アプリ及びＷＥＢサイト「信州ナビ」システムを有効活用して、情報発信の工夫によるヒトの流れの誘導や、独自の受入環境を整備するとともに、収集可能となるビッグデータの分析・観光プロモーション等への利活用を進めることで、多様な来訪者を取り込み、県内での滞在時間・購買意欲の増加を促し、賑わいのあるまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55o1nintei/plan/y241.pdf			R3.3.31
長野県	長野県、長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、小海町、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、御代田町、立科町、青木村、長和町、富士見町、辰野町、飯島町、箕輪町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、下條村、天龍村、喬木村、豊丘村、大鹿村、上松町、南木曽町、木祖村、大桑村、木曽町、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村、池田町、松川村、小谷村、坂城町、小布施町、高山村、山ノ内町、木島平村、信濃町、小川村、飯綱町、栄村	長野県ＵＩＪターン就業・創業移住支援計画	長野県の全域	県外からの移住就業者及び創業者等に対し移住に要する経費等を助成することにより、東京圏に一極集中している人口を県内に流入させ、県内人口減少に歯止めをかけ、社会増加を促進する。 地域課題をビジネスの手法で解決するソーシャルイノベーションによる創業を支援するため、起業に要する経費を助成するとともに、創業後のフォローアップを実施して経営が安定するまでの伴走支援をする。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0483.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県、松本市	観光に磨きをかけるまちづくり計画～ 美ヶ原から槍ヶ岳までの観光資源の活用と有機的ネットワーク化～	松本市の全域	松本市は、周辺4村との合併により、美ヶ原から槍ヶ岳までの広大な市域となり、名実ともに誇るべき観光都市に発展した。市では、松本城、上高地、白骨温泉をはじめとした豊かな観光資源を十分に活用することにより、観光産業を機軸に地域経済の活性化や雇用の創出につなげることを目指している。そこで、多方面に渡る観光資源の広域的かつ有機的なネットワーク化を推進するため、交付金を活用し、地域の重要なインフラである道路の整備を行うことにより、地域間交流の活性化、観光ルートの利便性の向上と森林整備の促進、農林業の振興を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/59a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、松本市	魅力ある観光の振興と新たな産業の創造計画	松本市の全域	松本市は、美しい自然環境や豊富な観光資源、農山村の豊かな恵みと伝統文化をもつ市である。近年、景気の低迷等により、観光客数は減少傾向にあり、観光資源を活用した事業展開が重要な課題となっている。また、産業全体の活性化を進めるため、豊かな資源や蓄積された技術を活用した、新しい産業の育成が求められている。そこで、本制度を活用し、魅力ある地域づくりと広域型観光の推進及び新工業団地への企業立地の促進を図るため、重要なインフラであるアクセス道路の整備を行い、地域の再生を行う。	道整備交付金	第16回 H22.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/12a.pdf			H27.3.31
長野県	長野県、上田市	安全で安心して暮らせる生活快適都市づくり推進計画	上田市の全域	上田市では、安全で円滑に市内全域を移動するため、朝夕の通勤時の日常的な渋滞の解消、増水時の通行止や地震時の落石等の危険解消、また緊急時の迂回路確保などの課題がある。特に、千曲川沿いの国道１８号を中心とした、慢性的な渋滞解消のため、平行して走る市道２路線の一つである丸子小牧線のトンネル整備を実施し、恒久的に安全で安心な道路整備を行う。また、林道整備により生活道路、緊急時の道路としての機能を高めるなど、活発な産業活動の基礎となる都市基盤を整備し、安全で安心して暮らせる生活快適都市づくりを進める。	道整備交付金	第21回 H24.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan14.pdf			H28.3.31
長野県	長野県、岡谷市	「安全で安心なたくましいまち　岡谷」	岡谷市の全域	県道の下諏訪辰野線と岡谷茅野線は、諏訪地方と隣接する地域を結ぶ主要な道路であり、その県道の緊急時の迂回路確保のため市道の整備をする。また、天竜川災害復旧事業の河川整備に伴う天白橋の架替えは交互通行ができる橋梁とし、併せて市道の付替道路を整備する。103号線西堀橋は老朽化が進んでおり架け替えを行う。そのほか、湊・川岸地区を相互につなぐ林道を整備する。 以上のことにより、慢性的な渋滞の解消、円滑な自動車交通と地域住民の安全な通行の確保による、安全で安心なまちづくりを推進し、観光と自然とを結びつけた誘客を図り、地域振興を活発化させる。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/29a.pdf			H25.3.31
長野県	長野県、岡谷市	安全安心で魅力のあるまち　岡谷	岡谷市の 全域	県道の岡谷茅野線と楢川岡谷線は、諏訪地方と隣接する地域を結ぶ主要な道路であり、その県道に接続する市道の整備を行う。また、岡谷・川岸地区を相互につなぐ林道高尾山線を整備する。 以上の整備を実施することで、地域間ネットワーク網を構築し、幹線道路等の渋滞緩和や災害時のバイパス道路を確保するとともに、切捨て間伐から搬出間伐へ転換を図り、安全安心な魅力あるまちづくりを推進する。	道整備交付金	第24回（２） H25.4.26	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y14.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県、飯田市	山・里・街の魅力あふれる豊かな地域づくり計画	飯田市の全域	市域の80%以上を森林面積が占める当市では、林業の振興や木質バイオマスエネルギー利用といった森林を活用したまちづくりを進めるにあたり、道整備による木材運搬や森林施業の効率化が求められている。また、「南信州グリーンツーリズム特区」により推進する自然・農業体験、あるいは山の魅力を活かした山岳観光の取組は、林道及び三遠南信自動車道周辺の市道整備による交流人口の拡大効果が期待される。これら林道及び市道の総合的な整備により地域の資源を顕在化させ、産業振興や交流の促進を通じた持続可能な地域形成の実現を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y243.pdf			R4.3.31
長野県	長野県、飯田市	「交流による心豊かな飯田市」郷（さと）づくり計画	飯田市の区域の一部（旧南信濃村）	南信濃村は総面積の96.7%を森林が占め、豊富な森林資源をいかした間伐と木材の加工産業を促進している。また、本村には、南アルプスの豊かな自然を求めた年間１０万人の入込客があり、村としても地域住民と都市住民との交流、温泉施設を柱とした観光立村を目指している。しかし、村内道路は近年の観光客の増加に伴い路面の損傷が激しく通行に支障をきたしているため、交付金を活用し村道、林道を効率的に整備することにより、林野からの木材の輸送時間短縮と伝承文化・景勝地への観光客の増加を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/45-00a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、飯田市	「豊かな自然を守り、地域産業を育むまち飯田」計画	飯田市の全域	市域の約７０%を山林が占める当市においては、林業の振興とともに山林を活用したまちづくりを図ることが大きな課題となっている。地域再生基盤強化交付金を活用し市道と林道を一体的・効率的に整備することで、木材運搬や森林施業の効率化、主要道路へのアクセス改善を図る。また、「南信州グリーン・ツーリズム特区」により実施している自然や農業体験事業について、現在は農村部を中心に行われているが、今後は、山間地域についても展開させ、本地域再生計画の取組みと連携させることにより効果を高める。これらにより、「豊かな自然を守り、地	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/60a.pdf			H21.3.31
長野県	長野県、飯田市	飯田市上村緑の回廊計画	飯田市の区域の一部（旧上村）	上村は、長野県の南端に位置しその９８%は山林原野である。現在この地形を生かした都市との交流を村の地域振興の柱としており、しらびそ高原をはじめ毎年多くの観光客が訪れている。しかし、それぞれの観光施設を結びつける村道、林道は狭く落石などの課題も多く、地域住民はもとより観光客からも道路整備を強く要望されている。そこで、およそ２時間で村内を周遊できるよう村道、林道を効率的に整備する（「緑の回廊」と命名する）ことにより、各観光施設の連携した誘客を可能とし、新たな交流人口の増加を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/61a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、飯田市	「ゆとりある自然と共生する暮らし」計画	飯田市の区域の一部（竜東地区）	当該地域は人口減少等により地域の活力低下が大きな課題となっている中山間地域である。このため、林道御池山線、赤石線の改良や市道上村１号線等の地域内幹線道路の改良により、しらびそ高原や下栗の里、南アルプス登山口までの所要時間の短縮や安全確保を図り、周遊道路としての効率的な運用を図る。また、市道尾林ハノ倉線、林道千遠線の改良により、災害時の迂回路の確保と、三遠南信自動車道へのアクセスが容易になり観光道路としての利用が期待される。 これらの取り組みにより地域資源を活用した都市住民との交流が促進され地域の活性化に資する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/69a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県、飯田市	「豊かな自然を活かした、低炭素なまちづくり」計画	飯田市の区域一部（竜西地区）	市域の80%以上が森林面積である当市においては、林業の振興とともに森林を活用したまちづくりを図ることが、大きな課題となっている。林道松川入線沿線整備と同時に市道を整備することで、木材運搬・森林施業の効率化と合わせて主要道路のアクセス改善を図るものである。市道１４４号線は、松川入り地籍から木材共販所及び中央道飯田インターチェンジに通じる重要な運搬路であると同時に、市役所に隣接する市街地の重要路線である。両路線の一体的な整備により、「豊かな自然を守り、地域産業を育むまち飯田」の実現を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/68a.pdf			H27.3.31
長野県	長野県及び飯田市並びに長野県北安曇郡白馬村	中・高校生によるＲＥＳＡＳを活用した地方創生のための探究型学習推進計画	長野県の全域	中・高校生が学級や学科単位などの学習として、RESASを活用して地域の現状や課題を分析するとともに、ICT機器を用いたフィールドワークやグループワークを行って、地域の将来について考えるなど探究的な学びに取り組むことにより、信州学を深化させ、国際社会でも活躍できる将来の信州創生人材を育成する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y284.pdf			H31.3.31
長野県	長野県、長野県諏訪市	「諏訪湖創生推進拠点」を核とした諏訪湖の魅力向上・発信プロジェクト	長野県諏訪市、岡谷市、茅野市、下諏訪町、富士見町及び原村の全域	信州を代表する観光資源である諏訪湖の魅力を磨き上げ、ブランド力を向上させるとともに、諏訪湖に係る観光・環境等の情報を一元的に発信することを目的に、「諏訪湖創生推進拠点」の整備を行う。併せて諏訪地域の各種ツーリズム等と連携し、諏訪湖を活用した観光振興や未来を担う地方創生人材の育成を官民が協力しながら推進することにより、滞在型観光への転換を図り、新たな人の流れの創出と諏訪地域全体の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y062.pdf			R6.3.31
長野県	長野県、須坂市	「水～空～花」めぐりのみち再生計画	須坂市の区域の一部（米子及び豊丘地区）	米子地区は、米子大瀑布の観光資源を有しており、接続道路である林道は法面や路肩の崩落箇所が多く、市道は舗装の老朽化で走行に支障があり、市道林道の整備を行いアクセス改善を図りたい。又、豊丘地区にある五味池破風高原から米子大瀑布へ続く林道の開設整備をすることで、アクセス時間の短縮により、両観光資源の連携ができ、一層の集客と林道を利用しての間伐促進により、地域の活性化を図りたい。	道整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/70a.pdf			H27.3.31
長野県	長野県及び須坂市並びに長野県上高井郡小布施町	地域と連携した歴史と観光の町づくり「くだもの街道」整備計画	須坂市及び長野県上高井郡小布施町の全域	路面の損傷が著しい広域農道を整備することにより、高収益作物を中心とした農産物の荷傷みを防止し、収益性の向上を図る。落石等により通行に支障を来たしている林道を整備することにより、森林施業の効率化と国指定名勝の米子瀑布群への観光客の増を目指す。広域農道と林道を一体的に整備することにより、点在する観光施設間のアクセスを改善し、交流人口の増を目指す。併せて行う地域の特性を活かした関連事業により、農産物の需要を高めるとともに新たな雇用を創出し、耕作放棄地の解消を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a063.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県、伊那市	交流安心満足南アルプスの村づくり計画	伊那市の区域の一部（旧長谷村）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本村は南アルプスの北部に位置し、山岳観光及び農林業の振興を図るための施策を重点に展開している。近年、高速バス等による村内への入り込み客が増加したことに伴い、南アルプス入口までのアクセス道路の整備が求められるようになった。また、後継者不足により整備の遅れている森林が増加しているため、災害に強い森づくりが課題となっている。そこで、南アルプス入口へ通じる村道、林道を効率的に整備し主要道路へのアクセスを改善することにより、都市部からの人・物の流通を促進し、また林業の省力化を図り、住民が安心・満足して暮らせる村づ	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/64a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、伊那市	水と緑がにあうまち再生計画	伊那市の区域の一部（旧伊那市）	伊那市では、南アルプスと中央アルプスの「二つのアルプスに抱かれた自然共生都市」を将来像としている。このため交付金を活用し、汚水処理施設の整備を効率的に行うことにより、天竜川や三峰川をはじめとする河川の浄化を推進し清らかな河川の流れを守る。また、自然環境に配慮するなかで市道、林道の一体的な整備を行い、間伐や集材等の作業を軽減し林業の振興を図るとともに、作業によって発生する間伐材を木質ペレットとして活用できる体制の整備を推進する。また、こうした事業と併せて介護施設を整備し、「人にやさしい助け合い社会」の実現	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金 地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/63a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県及び塩尻市並びに長野県小県郡長和町	“世界が恋する、ＮＡＧＡＮＯ ＷＩＮＥ”ブランドアップ計画	長野県の全域	インバウンド振興や10年後の海外展開を見据え、国際評価の獲得、受入体制の構築、中期的な醸造量の増加に取組む。そのため、NAGANO WINEのブランド確立と認知を進めるとともに、基盤となる高品質なぶどうやワインの生産拡大や多くの方が訪れるワイン産業集積地の体制を整備する。長野を訪れる人の流れが創出され、関連産業が活性化、輸出の拡大など地域の雇用が確保される。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y285.pdf			R2.3.31
長野県	長野県及び長野県塩尻市	住みよい持続可能なまちづくり計画	長野県塩尻市の全域	塩尻市は、国道、鉄道、高速道路網を中心としたコンパクトな都市構造が形成され、自然や農村と都市が調和した田園都市の実現を図っている。本計画では、域内の市道・林道を連携して一体的に整備することで、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築するとともに、市街地拠点と地域拠点が快適かつ安全につながる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の地域構造への転換を図る。これらにより、地域特性を生かした地域経済の活性化と「住みよい持続可能なまちづくり」の実現を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0484.pdf	【軽微変更】 R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi05/plan/k07.pdf	R8.3.31
長野県	長野県、佐久市	自然と共に生きる快適環境創出のみち整備計画	佐久市の全域	長野県の東の玄関口である佐久市は、将来性豊かで美しい自然に囲まれた高原都市であり、高速交通網の整備などにより人口増加が続いている。本年4月1日の合併により誕生した当市では、一体性ある発展が最重要課題であり、中心市街地の発展とあわせ、周辺地域の活性化を推進していく必要がある。このため、市道及び林道を効率的に整備することにより、生活環境の向上と森林整備を促進するとともに、市街地、周辺部と名所・旧跡などの観光スポットを新たにネットワーク化し、新市一体となった発展を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/65a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県、佐久市、小海町、佐久穂町	次代に引き継ぐ自然を生かした交流人口創出のみち整備計画	佐久市並びに長野県南佐久郡小海町及び佐久穂町の全域	佐久市及び小海町、佐久穂町では、豊かな自然をはじめとする観光資源や、整備が進む高速交通網等を生かし、様々な地域振興施策を推進している。しかし、地域間を結ぶ道路や林道、農道の整備が遅れている箇所があり、事業の推進に支障を来たしている。そこで、本支援措置を活用し、各拠点を結ぶ市町道・林道・農道のネットワークを整備することにより、交流人口の創出や、森林整備を推進、農業の振興を図り、もって地域の活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y13.pdf			H28.3.31
長野県	長野県、佐久市、小海町、佐久穂町	地域間連携による交流人口と定住人口創出のみち整備計画	佐久市並びに長野県南佐久郡小海町及び佐久穂町の全域	市町道及び林道並びに広域農道を一体的に整備し、地域を結ぶ道路ネットワークを構築することで、地域住民及び観光客の交通の利便性及び安全性の向上を図るとともに、森林施業の効率化及び農産物の輸送の効率化を通じて、地域資源を生かした産業の活性化を図り、地域全体としてより一層の交流人口と定住人口の創出を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a125.pdf			R2.3.31
長野県	長野県、千曲市	“生き生き千曲”まちづくり計画	千曲市の全域	本市は、平成１５年９月に１市２町の合併により誕生し、「千曲川に月や花が映える、共生と交流の都市（まち）」を将来像としている。市内には「森将軍塚古墳」や国の名勝指定となった「姨捨の棚田」など魅力溢れる観光施設が点在しているが、旧市町単位に保全、振興がなされてきた経緯もあり、施設間の連携が十分とはいえない。そこで、市道、林道の効率的な整備をおこなうことによって、こうした施設間のネットワークを構築し観光振興を図るとともに、生活環境の面においても市民間の交流を促進し、生き生きとした魅力あるまちづくりを目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/215toke.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、安曇野市	ほたか「たくましく活力あるまちづくり」計画	安曇野市の区域の一部（旧穂高町）	穂高町は、中部山岳国立公園を主体とした雄大な山岳景観及び「安曇野」と呼ばれる穀倉地域を有する山紫水明のまちであるが、近年の少子高齢化による農林業の低迷、都市化による農地の宅地化、別荘開発による森林伐採など損なわれつつある自然景観の保全が大きな課題となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し町道、林道を効率的に整備することにより森林資源の保全と活用を図る。あわせて、森林遊歩道の整備、町の主要な特産物であるわさび生産の振興を図ることで活力ある農林業、観光の振興を促す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H17.10.1				H20.3.31
長野県	長野県、小海町、南牧村	ふるさと「八ヶ岳」観光ルート再生計画	長野県南佐久郡小海町及び南牧村の全域	小海町、南牧村の八ヶ岳山麓地帯には観光拠点が点在し、豊かな大地と自然を求め毎年多くの観光客が訪れているが、近年の木材価格の低迷から森林の整備が遅れ、観光誘致の売りである豊かな自然景観が阻害されると同時に観光客の減少も顕著となっている。このため、道路及び林道の効率的整備を行うことで、間伐等の推進による豊かな森林景観を回復するとともに、各地に点在する観光拠点のアクセスを改善する。加えて、このルートを活用した各種イベント及びグリーンツーリズム活動を通じて魅力ある地域形成を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H21.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県、長野県南佐久郡川上村	インフラ整備を通して川上村の産業を活性化させ未来を創出する村づくり計画	長野県南佐久郡川上村の全域	林道の機能性向上のための改良と新規バイパス道路を整備することで、村の基幹産業である林業・農業の活性化・生産性の向上・雇用の場の拡大につなげる。	地方創生道整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y338.pdf	【軽微変更】 R5.12.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi05/plan/k13.pdf	R6.3.31
長野県	長野県、長和町	耀くいなか　長和町	長野県小県郡長和町の区域の一部（旧和田村松沢地区）	和田村松沢地区は、４５haの農用地及び３７０haの山林が広がる比較的大規模な農林業地帯である。現在、集落と当地区を結ぶ村道松沢線は、幅員が狭く行き違いが困難なことから、農林業振興の支障となっている。また、終点より接続される林道松沢線は、法面の崩落個所が多数あり、通行が困難なことから間伐遅れの原因となっている。そこで交付金の活用により村道、林道を改良、改修することにより当地区の遊休荒廃農地、荒廃山林の解消を図り、活気あるまちづくりを推進し『耀くいなか 和田村』を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H17.10.1				H20.3.31
長野県	長野県及び長野県上伊那郡宮田村	中央アルプス山麓を活かした林業・観光地再生プロジェクト	長野県上伊那郡宮田村の全域	村道及び林道を一体的に整備し、地域を結ぶ道路ネットワークを構築することで、地域住民及び観光客の交通の利便性及び安全性の向上を図るとともに、森林施業の効率化を通じて、地域資源を活かした産業の活性化を図り、地域全体としてより一層の交流人口と定住人口の創出を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a064.pdf			R4.3.31
長野県	長野県、阿南町	人も情も行き交いときめくまち煌いて阿南づくり計画	長野県下伊那郡阿南町の全域	阿南町では、高齢化、過疎化の進展に伴う農林業の担い手不足、耕作放棄地の増加が大きな課題となっており、高齢者が安心して暮らすことができ、かつ生きがいが持てる地域づくりが求められている。そこで、町道及び林道を効率的に整備し、農作物の物流効率化と拠点施設へのアクセスの改善を図るとともに、町内外の観光施設と連携したグリーン・ツーリズム事業を推進し交流人口の拡大を図る。また、「阿南町社会協議会」と協力し、老人世帯への緊急体制を確立することにより、高齢者が安心して生活できる「人と情も行き交いときめくまちづくり」を推	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/66a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、阿南町	阿南町「魅力あふれる交流のまちづくり」計画	長野県下伊那郡阿南町の全域	阿南町では、高齢化、過疎化の進行により、荒廃森林や耕作放棄地の増加が問題となっている。さらに町道、林道は幅員が狭く、落石やのり面崩壊等の危険性が高く、非常に危険な状況である。そこで、道整備交付金を活用し、生活道路である町道、林道の修繕、防災工事を行い、医療、保健、福祉施設への利便性の向上、緊急車両、町民バスの安全かつスムーズな運行、通学路の安全確保、交通事故防止を図り安心安全な道づくりを目指す。また、グリーンツーリズム事業による都市との交流を推進し、交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y24.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県、阿南町	きめ細やかな安全性、快適性を高めるまちづくり再生計画	長野県下伊那郡阿南町の全域	「きめ細やかな安全性、快適性を高めるまちづくり」を掲げ、集落と国県道の幹線道路を結ぶ路線、集落と集落を結ぶ路線、集落とヘリポートを結ぶ路線など、日常生活路線の整備や、平成26年2月の大雪の経験から、幹線道路の迂回路となる路線を整備することにより快適・安全・安心な道路整備と、クラインガルテンや、二瀬キャンプ場などの観光施設に通じる路線を整備することにより、交流人口の増大を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a050.pdf			R2.3.31
長野県	長野県、阿智村	住民一人ひとりの人生の質を高められる持続可能な村づくりのための地域再生計画	長野県下伊那郡阿智村の全域	路網の一体的な整備により、安全・安心な道路ネットワークを構築し、観光振興や防災機能の向上を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y244.pdf			R2.3.31
長野県	長野県並びに長野県下伊那郡阿智村及び下高井郡山ノ内町	『信州型ユニバーサルツーリズム』推進による稼ぐ観光地域づくり	長野県の全域	東京2020を契機とし、この長野県において『ユニバーサルツーリズム』を推進するための人材育成・受入体制強化や情報発信を行うとともに、すでに始まっている県内の単独施設や団体などの活動や推進団体間のつながりを強化・横展開し、ツーリズムとして造成することで、観光消費額の増加をもたらし、地域活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y244.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k068.pdf	R4.3.31
長野県	長野県、根羽村	都市との共生・対流による地域再生計画	長野県下伊那郡根羽村の全域	根羽村は「緑と自然を生かしゆとりと安らぎのある村づくり」を目指して、農村の原風景と地域資源を活用した村づくりを進めている。その中でも、「田舎の親戚制度」による都市住民との農林業体験を通じた交流など観光振興を積極的に進めているが、地域内の各観光資源を結び付ける道路網の未整備が大きな支障となっている。そこで、村道と林道を統一的に整備し効率的な道路ネットワークを構築することにより、それぞれの魅力ある観光スポット間の連携を図り、集客数、交流人口の増加を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/67a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、根羽村	林業再生による村づくり	長野県下伊那郡根羽村の全域	村内の林道・村道を一体的に整備することによって、安全・安心な道路網整備により住民生活の確保を図り、このことによって森林資源の活用も容易となり、こうした地域林業の取組と、体験農業や農家民宿の取組を連携充実させることが可能となり、雇用の場の確保と村民所得の向上を図ることができる。本計画によって地域住民や村内を訪れる人達が各施設や体験場所を安全で容易に移動できることや、それぞれの資源を有効に活用できることによって地域の産業振興に直結するものであり、地域の活性化を目指すものである。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.11.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/131129plan/plan1.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県、根羽村	地域資源を活かした村づくり	長野県下伊那郡根羽村の全域	当村には森林という大きな地域資源があり、森林を守り育てることにより地域に、林業が「業」として、また、森林の持つ公益的機能が、上流域と下流域の連携により守られていく。 本計画では、安全・安心な道路ネットワークを構築し、住民生活の確保と併せ森林資源の活用に資する村内の林道・村道を一体的に整備することにより、地域住民や村内を訪れる人達が各施設や体験場所を安全で容易に移動できるようにするとともに、森林を始めそれぞれの地域資源の利用活用をしながら、雇用の拡大と産業の創出を図る事を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a052.pdf			R2.3.31
長野県	長野県及び根羽村	森と人が生き続けるネバビジョン地域再生計画	長野県下伊那郡根羽村の全域	村の95%が森林であるため、村道及び林道の整備が遅れているのが現状である。また、地域住民の利便性の問題に加えて、ここ数年、各地で台風や豪雨災害が発生しているなかで、集落孤立の不安もある。さらには、林道の整備が遅れている事により、既存林道と基幹道路とのネットワークの構築が進んでいないため、搬出された木材を効率良く運び出すことができていない。そこで、地方創生道整備交付金を活用して村道改良及び林道開設等を行うことにより、効率的な道路網を構築する。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0485.pdf	【軽微変更】 R7.6.18	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi05/plan/k08.pdf	R9.3.31
長野県	長野県、売木村	人・自然プラス安心と交流の地域再生計画	長野県下伊那郡売木村の全域	売木村は、長野県の最南端に位置し、村の約８５％を占める森林を活用した農林業と都市農村交流による観光産業の一体的な推進を行っているが、過疎化、少子高齢化が進行しており、農林業の担い手不足や農地、森林の荒廃化が懸念されている。村では、住民参加による「むらづくり委員会」を組織し、これからの村づくりの方針を決定したが、この方針を具現化するため、道整備交付金を活用し、住民が安心して暮らすための生活道路と、農山村の原風景を基盤とした地域資源と観光施設を結ぶ道路網の整備を行う。グリーンツーリズムなどの推進とあわせ、地域や人と人との交流を活発化させることで、人も自然も産業も元気になる村づくりを目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/70toke.pdf			H23.3.31
長野県	長野県、泰阜村	風水薫るときめきの郷 ＜人も自然も守って山里の文化が栄える泰阜村づくり計画＞	長野県下伊那郡泰阜村の全域	泰阜村は生活の利便性向上および安心な生活の保障、農産物、水産加工の物流効率化、集落への緊急車両等のアクセス改善を目的として道路整備を推進している。村道、農林道による効率的な道路ネットワークを構築し、村内各観光施設、名勝などへ観光客の交通の円滑化を図ることで、誰もが暮らしやすい地域づくり・観光客が再び訪れたくなる地域づくりに取り組む。地域の重要なインフラである村道、林道の効率的な整備により過疎地域住民が生きがいと誇りを持つ地域づくりをめざす。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/31a.pdf			H24.3.31
長野県	長野県及び泰阜村	安全・安心の村づくり計画	長野県下伊那郡泰阜村の全域	林道万古川線の災害防除と、老朽化した万古隧道を迂回する村道122号線の改良を一体的に進める、また、林道栃城線の改良により、迂回ルートの確保、林産物の搬出及び周遊ルートの形成を図り、「ひと・地域が輝く村へ」【泰阜村総合計画】の基本目標「快適な生活を営み輝く村へ」「住みなれた地域の安心・安全を支え人が輝く地域づくりを進めたい。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0486.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県、喬木村	人と人、地域と地域の絆が深まる村づくり	長野県下伊那郡喬木村の全域	広域基幹林道大島氏乗線の整備により、木材搬出や森林施行（山腹崩壊防止、水源確保）の効率化、間伐遅れとなっている森林を解消する。また、この林道を開設することにより、現在生活道路が１本しかない大島地区の袋小路を解消する。村道７号線、２００号線は豊丘村及び飯田市と喬木村を結ぶ主要幹線道路であり、木材搬出車両のアクセス道となり、また将来は三遠南信自動車道とのアクセス道路でもある。以上の事業により各地域を結ぶ重要な道路ネットワークを一体的、効率的に整備していく。	道整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/73a.pdf			H27.3.31
長野県	長野県、喬木村	交流の輪をひろげる村づくり計画	喬木村の全域	広域基幹林道大島氏乗線の開設により木材搬出や森林整備を推進するとともに、生活道路が1本しかない大島地区の袋小路を解消する。村道2号線は喬木村と豊丘村・飯田市を結ぶ主要幹線道路であり、木材搬出車両のアクセス道路でもある。以上の事業により各地域を結ぶ道路ネットワークの整備を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55O1nintei/plan/y245.pdf			R4.3.31
長野県	長野県、大鹿村	豊かな自然を生かした独自ブランドによる村づくり	長野県下伊那郡大鹿村の全域	本村は急激な過疎化・高齢化の進行により地域の活力が低下している。村では、「地場産業起こしによる村づくり」を目標に特産の大豆「中尾早生」など魅力ある地域資源を活用し個性ある産業づくりに取り組んでおり、特に標高2,000mの黒川牧場と集落を結ぶ中峰黒川林道周辺では村独自の山岳酪農や高地での花卉・農産物の栽培が活発である。この活動を支援するため、当該地区への通行に支障のある林道の法面防災や舗装、林道に接続する村道梨原線の改良を効率的に行い、交流人口の増加と大鹿ブランドづくりによる活力ある山村再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/68a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県及び大鹿村	カラマツとアルプスの美しい村『大鹿』計画	長野県下伊那郡大鹿村の全域	村道及び林道の舗装修繕工事や防災対策工事等を一体的に行うことにより、村がブランド化を進めている「大鹿カラマツ」の搬出ルートが整備され、生産材の搬出がスムーズになることで森林整備面積の拡大が図られ、素材生産量の増加が見込まれる。また村内に点在する観光地を結ぶ道路網のネットワークが向上することで、安心・安全な観光周遊ルートを形成し、観光地間の連携を高めることで村全体の観光地としての魅力を高め、入込客数の増加を図る。これにより林業及び観光業の振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0487.pdf			R9.3.31
長野県	長野県、南木曽町	山のこころ-森・人-交流活性化事業計画	長野県木曽郡南木曽町木曽川沿岸の区域	南木曽町は県の南西部に位置し、古くから豊富な森林資源を活かした林業及び木材関連産業と妻籠宿を中心とした観光産業により地域振興を図ってきた。しかしながら、木材産業の不況、住民の高齢化、地域の通過型観光地化等により基幹産業が停滞してきている。このような中で木曽川下流域との交流事業を通して新たな交流事業への展開を図る。これにより、新たな交流人口の水源の森への関心の高まりと、木材を活かした地域ブランドづくり、自然を活かした体験型観光等の振興が促進され、地域の活性化に繋がる。	道整備交付金	第06回 H19.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/27toke.pdf			H24.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県及び長野県木曽郡南木曽町	山のこころ―森・人　担い手育成・交流活性化事業計画	長野県木曽郡南木曽町の区域の一部（木曽川沿岸）	南木曽町は少子高齢化に伴う過疎化の進行で、観光業や農林業の担い手不足が深刻な状況となっている。また、幹線道路である国道１９号は事故等で度々通行止めとなり、生活、物流及び観光面で大きな支障となっている。 こうした中、地域再生をめざし、様々な観光イベントの展開、農産物の加工販売、地域ブランド化の推進などを通じた交流人口の拡大と担い手の育成を図る取り組みを進め、観光拠点を結ぶ町道、農林業を育む林道を整備する。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y13.pdf			H31.3.31
長野県	長野県及び長野県木曽郡南木曽町	歴史とひのきの薫る里づくり計画	長野県木曽郡南木曽町の全域	本町は、長野県飯田市と岐阜県中津川市のリニア中央新幹線中間駅を結ぶ広域交通ネットワークの重要性が高まる地域に位置する。しかし、町道・林道の整備が遅れており、地域全体としての観光地の連携が十分図られていない。そこで、「妻籠宿」を中心とした新たな観光ルートの開拓と、ブランド「木曽ひのき」を搬出するための木材市場を結ぶルートを確立し、観光業・林業の振興、地域の雇用創出・定住化、活力ある町づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0642.pdf			R10.3.31
長野県	長野県、木曽町	幸せ空間・きそふくしま地域再生計画	長野県木曽郡木曽町の区域の一部（木曽福島地区）	木曽町は、「水と緑の町」として、自然環境等を活かした観光振興によるまちづくりを進めている。 近年、木曽川上下流域で森林を整備し、優良で豊かな水を育む森林保全を進めるため、「水源の森」森林協定を結んで森林整備を行っており、林道、町道の利用頻度も高くなっている。生活道路及び、森林整備へ向けた機能向上のための舗装及び道路改良を行うものである。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/43a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県、筑北村	“小さくてもキラリと光る”村づくり計画	長野県東筑摩郡筑北村の全域	筑北村は平成17年10月11日に3村（本城村、坂北村、坂井村）が合併したが、未だ6,000人程度の小さな人口規模の村である。 新しい村では、点在する集落、旧村時代に整備した観光施設（温泉宿泊施設、体験農園、体験加工施設、森林内のバンガローなど）、神社仏閣等の観光資源を一体的に活かすためのアクセス道路網の整備を計画している。 村のシンボルでもある「四阿屋山」を観光の拠点として整備し、併せて豊かな自然と農林業の地場産業とも連携しながら都市との交流を目指し「“キラリと光る”村づくり」を推進する。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/32a.pdf			H24.3.31
長野県	長野県及び長野県北安曇郡小谷村	美しい自然と豊かな資源を守り活かすむらづくり計画	長野県北安曇郡小谷村の全域	小谷村は、長野県の北端に位置し、中部山岳国立公園と上信越国立公園に囲まれた自然豊かな村であり、特に観光シーズンには多くの観光客が訪れるなど、村道・林道は観光拠点と結びつける重要な観光道路になっている。また、住民の生活道路でもあり、有事の際は緊急車両のアクセス道路・迂回路になっている。このため、効率的に村道・林道を整備し、各観光施設と連携した誘客を可能とし、交流人口の増加を目指すとともに、住民が安心して暮らせるような「美しい自然と豊かな資源を守り活かす村づくり」を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y14.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県、小谷村	美しい自然を活かし、笑顔で暮らせる村づくり計画	長野県北安曇郡小谷村の全域	村道・林道の一体的な整備より、点在する観光スポット間のアクセス時間短縮且つ安全性の向上図り、観光客及び観光に携わる関係者及び地域住民の活力を促進する。観光客の誘致や観光体験を通じて人々のふれあいや魅力ある自然を活かした産業振興、就業機会の確保、森林の環境維持をめざす。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0644.pdf			R8.3.31
長野県	長野県及び南信州広域連合	長野県航空機産業集積化による地域イノベーションの創出計画	長野県の全域	長野県ものづくり産業振興戦略プランの３つの柱の１つ「次世代交通」について、より深堀した具体的な産業支援を図るため、今後発展が見込まれる航空機産業について、平成28年５月に長野県航空機産業振興ビジョンを策定した。このビジョンに基づき、航空機産業のうち航空機システム分野における高度人材育成機能、研究開発機能、環境試験機能などを有する拠点を整備し事業展開を図る。この事業を平成28年度から平成32年度までの５年間の計画で実施し、地方創生推進交付金を活用し、長野県に国内初の航空機システム拠点の形成を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.12.22	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai46nintei/plan/y001.pdf			R3.3.31
長野県	長野県、長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、小海町、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、御代田町、立科町、青木村、長和町、下諏訪町、富士見町、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、下條村、売木村、天龍村、喬木村、豊丘村、大鹿村、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村、木曽町、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村、池田町、松川村、小谷村、坂城町、小布施町、山ノ内町、木島平村、信濃町、小川村、飯綱町	長野県UIJターン就業・創業移住支援及び地方就職学生支援計画	長野県の全域	県外からの移住就業者及び創業者等に対し、移住に要する経費を助成することにより、東京圏に一極集中している人口を長野県内に流入させ、県内人口の減少に歯止めをかけ、社会増加を促進する。 ビジネスの手法及びデジタル技術を活用して地域課題を解決する、ソーシャルイノベーションによる創業を支援するため、起業に要する経費を助成するとともに、創業後のフォローアップを実施して経営が安定するまでの伴走支援をすう。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0205.pdf	【軽微変更】 R6.10.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi04/plan/k011.pdf	R10.3.31
長野県	長野県及び長野県松本市	世界水準の観光資源を活かした松本のまちづくり計画	長野県松本市の全域	松本市は、上高地や乗鞍高原、美ヶ原高原など世界に誇れる美しい山岳地帯を有し、自然環境の保護と利用の両立を念頭に、地域の特性を活かした持続可能な観光地づくりに取り組んでいる。本計画では、市街地と山岳エリア、山岳エリア間を結ぶ市道と林道を一体的に整備することにより、減少傾向にある観光客の回遊性向上と長期滞在を促すとともに、間伐等の森林整備推進により、地域全体の更なる活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0243.pdf	【軽微変更】 R7.3.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi05/plan/k06.pdf	R10.3.31
長野県	長野県及び長野県上田市	産業・雇用を支え活力ある地域社会を形成する道づくり計画	長野県上田市東塩田地区	上田市東塩田地区は２つの工業団地のほか東山市有林、自然運動公園、東山観光農園、生島足島神社など、豊かな自然の中に数多くの施設が立地する一大活動拠点となっているが、幹線道路の老朽化が顕著になっており、安定的な物流・人流に大きな支障が生じている。このため、高速交通網へのアクセス市道の新設・修繕を行い安定性と快適性を確保することにより、更なる産業振興を図るとともに、林道整備も一体的に実施し、様々な分野の施設への利便性を向上させ地域の雇用創出と活力ある地域社会の形成を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c201.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県及び長野県上田市	「ゼロカーボン×健幸都市うえだ」を支える道づくり計画	長野県上田市の区域の一部（旧上田市千曲川沿岸及び中塩田、西塩田、別所温泉地区）	車社会による公共交通の衰退、環境負荷の増大、高齢化に伴う医療費の増大が課題であり、「ゼロカーボンシティ」や「健幸都市」の実現を目指している。そのため、駅や観光地など拠点施設へのアクセスは依然弱く、ローカル鉄道との交通ネットワークを活用できていないため、市道と林道の一体的な整備を進め、歩行者や自転車が快適に移動できるネットワークを構築、多様な交通手段への転換、中心市街地から都市環状道路へのアクセス向上を図り、更には、森林整備へのアクセスを改善し、資源管理の効率化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0648.pdf			R12.3.31
長野県	長野県及び長野県飯田市	高速交通網の効果を飯田市の地域社会経済振興にいかすための道整備計画	長野県飯田市の全域	当市の、豊かな自然を背景とした山・里・街の暮らしの実現可能な地域であるという特色と強みを生かし、移住定住を希望する人々にとって、新たなライフスタイルを描くことができる魅力あるまちとなることを目指していく。このため、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通に向けて、市道及び林道を連携して一体的に整備することにより、林業振興のための道路ネットワークを強化し、また自然をできるだけ痛めないエコ登山等の南アルプスへの安全安心なルートを確立することで、交流・関係人口の増加につなげ、地域再生を図っていく。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0638.pdf			R10.3.31
長野県	長野県及び長野県千曲市	絶景と温泉、花と歴史の町（千曲市）回廊プロジェクト	長野県千曲市の全域	観光拠点間を連結する市道と林道を一体的に整備することにより、既存の渋滞路線を回避した効率的な道路網を構築することで、地域の豊富な観光資源がネットワーク化され、観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、地域の活性化が期待できる。更には、間伐材の搬出路として活用でき、より効率的な林業が可能となる。	地方創生道整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0639.pdf			R11.3.31
長野県	長野県及び長野県下伊那郡高森町	「緑は命の源」山と里をつなぐ産業ネットワークづくり計画	長野県下伊那郡高森町の全域	当町は伊那谷南部に位置する自然豊かな町。リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備と共に経済効果への期待が高まっている。長野県自然100選に指定された景勝「不動滝」があるが、アクセスする林道は落石等があり安全な交通に支障を来している。農産物直売拠点施設「あんしん市場」ときのこ・山菜等の林産物の流通、観光をつなぐ産業ネットワーク構築に向け、町道と林道の一体的な整備を進めることにより、関係人口・交通人口の増加を図り、町の未来像”なりたい「あなた」に会えるまち～日本一のしあわせタウン高森～”を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0640.pdf			R9.3.31
長野県	長野県及び長野県下伊那郡阿南町	地域が元気で時代にあった安全・安心なまちづくり計画	長野県下伊那郡阿南町の全域	本町は、長野県の最南端に位置し、南の玄関口として中京圏から多くの観光客が訪れている。観光資源を多く有する和合地区は、災害時には通行止が頻発しているため、林道大沢線改良による道路ネットワークの構築を図り、安心・安全なまちづくりを実施したい。林道大沢線の改良に合わせて、コミュニティの森へ繋がる町道大下条１２８号線、阿南学園を擁する町道大下条１号線及び大下条８号線の改良を一体的に進め、観光ルートの強化と町民の交流ルートの充実を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c202.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県及び長野県下伊那郡喬木村	産業と雇用を交流で生み出す村づくり計画	長野県下伊那郡喬木村の全域	第５次喬木村総合計画の基本目標の一つとして、現在 整備が進められている三遠南信自動車道及びリニア新幹線を活かした観光（いちご狩り、松茸、ブルーベリー等）による都市と農村の交流の推進も目標としている。村道と基幹林道大島氏乗線を連携して一体的に整備することにより、村内の各地区を結ぶ効率的な道路ネットワークを構築することができるため、上記の目標を達成するため整備を行う。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0641.pdf			R9.3.31
長野県	長野県及び長野県北安曇郡松川村	安曇野・松本方面と観光・産業を結びつけるアクセス道路整備計画	長野県北安曇郡松川村の全域	村道6-538号線は安曇野・松本方面からの国道・県道に次ぐアクセス道路で年々利用者が増えている。特に大型車の交通量増もあり、道路劣化が著しく沿線耕作者の安全性も危惧されている。村道1-8号線・村道1-14号線は、扇状地で生産された果樹を道の駅直売所へ搬送する道路の一部で、舗装劣化が著しい。林道馬羅尾線も舗装劣化が著しく、森林整備や高原利用者に支障をきたしている。そこで県道有明大町線を中心に、村道6-538号線、村道1-8号線、村道1-14号線、林道馬羅尾線を一体的に整備し、道路網を構築する。	地方創生道整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0643.pdf			R11.3.31
長野県	長野県及び長野県下水内郡栄村	豊かな自然を生かした村づくり計画	長野県下水内郡栄村の全域	栄村は、国道117号が横断し、長野県の北信地方と新潟県を結ぶ主要ルートの一つである。また、村内には栄村と新潟県津南町をエリアとした苗場山麓ジオパークがあり、2町村に渡ってジオサイトが点在しており、毎年多くの観光客が訪れている。しかし、村道施設の老朽化が進み、観光客の安全確保と利便性の向上の観点から整備が遅れている状況である。そこで、地方創生道整備推進交付金により、村道及び林道の観光路線を中心に道路施設の改良及び修繕を一体的に進めることが急務であり、観光業の推進を図っていく。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0591.pdf	【軽微変更】 R5.12.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi05/plan/k16.pdf	R8.3.31
長野県	長野市	「自然とふれあう」清流再生計画	長野市の全域	美しい山々に囲まれ、千曲川、犀川が流れ込むなど豊かな自然環境を有する長野市では、水辺環境を守り農村地域との共存を図ることを目標に、自然・風土を生かした都市づくりを進めているが、近年、田園地帯にも都市化が進み、家庭からの雑排水が河川等に流入し住環境が急速に悪化している。そこで、交付金を活用し汚水処理施設整備を促進することにより、千曲川・犀川流域の水質・景観保全を図りながら、自然とふれあう都市環境の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31
長野県	長野市	子育て支援施策と生涯学習施策による中心市街地の再生	長野市の全域	核家族化や都市化の進行により、家庭や地域における子育て機能が低下している。市では、子育て支援を最重要課題と位置づけ、「長野市次世代育成支援行動計画」を策定し、総合的な施策を実施しているが、中山間地の過疎化や地域社会の人間関係の希薄化などから、支援策の多様化が求められている。このため、生涯学習手法を取り入れ、子育て支援を行うＮＰＯや高等教育機関等と連携し、地域社会における総合的な子育て支援を実施することによって、安心して子育てできるまち「元気なまち長野」を目指す。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第05回 H18.11.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/11toke.pdf			H20.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野市	伝統的食品加工技術の革新による“ながのブランド郷土食”創出に向けた人材育成計画	長野市の全域	長野市の製造品出荷額は、平成９年から平成16年にかけ半減する中、食品加工業は堅調に推移し、工業界を支える役割を担ってきたが、今後の人口減少・急速な少子高齢化の進行等は、食品加工業を直撃すると想定される。一方、「安全・安心」「健康」の機能付加に食品加工業再生の可能性が見出されるが、新商品・独自商品開発力強化が不可欠である。また、環境保全面から、製造残渣をバイオマス資源として利活用が急務である。本計画は、これらの課題に対応し、長野市食品加工業の活性化ひいては長野市の再生のため策定するものである。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/18toke.pdf			H24.3.31
長野県	長野市	未来を創造する若者定着促進計画	長野市の全域	東京圏の学生等を対象とした地元企業のセミナーの開催などにより地元への就職を支援するとともに、若者を核としたコミュニティーを形成するため、まちづくり活動や起業・就業セミナーなどのソフト事業への支援に加え、拠点施設として「若者未来創造スペース」を新たに設置・運営する取組を支援する。 さらに、事業者を呼び込むテレワーク促進事業やＩＣＴ産業等の担い手人材を育成することにより、交流と人材が仕事と人を呼び込み新たな仕事を生むことで、まちに活気と需要をもたらす「活力の好循環」を創出することを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a289.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/132.pdf	H31.3.31
長野県	長野市	パラスポーツを軸とした地域活性化プロジェクト	長野市の全域	年齢や性別、障がいの有無に関わらず、相互に協力し合いながらパラスポーツを楽しめる環境づくりを目指して、パラスポーツを気軽に体験したり、ハイレベルの競技を観戦できたりするイベントを新たに開催する。また毎年実施して認知度の高い「ＮＡＧＡＮＯスポーツフェスティバル」において、パラスポーツに関する体験会等を新たに実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y245.pdf			R2.3.31
長野県	長野市	ながの創造的まちづくり計画	長野市の全域	交流人口の増によるにぎわいをきっかけとして、地域資源を活用した製品、コンテンツ開発や人材育成を進めるため、デザインウィークと連携した新たな観光コンテンツの開発と情報発信を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y343.pdf			R5.3.31
長野県	長野市	地域固有の自然景観を活かした動物園再整備による地域活性化計画	長野市の全域	長野市観光拠点の一つである茶臼山動物園を地域固有の自然景観を活用した特色ある動物展示を取り入れ再整備する。再整備では、動物の生息地の環境を再現しながら動物本来の行動を引き出す「生息環境展示」の手法を取り入れ、動物本来の野生での暮らしや生態を学べる展示に取り組む。更に、園内の樹林の活用や、園内から望む山林や山稜など優れた眺望を展示に取り込むことにより本動物園でしか見ることができない魅力ある動物展示を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y246.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野市	「カムバック to ながの」推進計画	長野市の全域	全国的に東京一極集中の流れが続いており、当市においても進学、就職を契機とした東京圏への転出超過が課題として挙げられることから、「カムバック to ながの」を合言葉に、地元からの声掛けを含めた東京圏の若者の目を長野に向けるきっかけづくりや地元企業との結びつきを強める取組を強化するとともに、ライフステージに応じた長野で働き暮らすための支援を継続的に行うことで、将来的な当市への人の流れを確かなものにしていくことを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y246.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k069.pdf	R4.3.31
長野県	長野市	松代荘の魅力向上による、活き生き誘客促進計画	長野市の全域	良質な温泉資源を持つ国民宿舎松代荘を磨き上げ、市民及び観光客の保養と健康増進を図る。併せて、大河ドラマ「真田丸」で全国的に知名度が広まった「真田の里」松代の観光振興拠点とすることで、松代地区の魅力アップを図り、また、「ながのファン」を増やすことで、観光客の市内滞在時間延長による経済波及効果と交流人口の増加、経済の活性化を図ることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a366.pdf	【軽微変更】 R2.3.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k095.pdf	R6.3.31
長野県	長野市	人と動物を魅了する地域固有の自然景観を活かした茶臼山動物園展示施設再整備	長野市の全域	善光寺平を一望する眺望や森に囲まれた環境を有する茶臼山動物園において森や山並みなど園内から望む美しい風景を展示に取り込むことで地域固有の自然景観を活用した独自の動物展示風景を創造し、魅力と集客力を高め来園者と交流人口の増加を図る。また、地域の集客拠点となる動物園を中心に、周辺観光施設と一体的な利用を促し地域全体の観光入込客数を底上げする。更に、果樹の一大産地に立地する特性を生かし、地元産農産物をアピールしながら直売所等の情報を提供し、動物園の集客力向上を地域産農産物の販売促進に結び付ける。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a367.pdf			R6.3.31
長野県	長野市	スタートアップ成長支援計画	長野市の全域	創業・起業希望者や大学、先輩起業家、支援機関や投資家など多様な人が集まり、起業の構想段階から起業後の成長に至る各段階でのスタートアップ支援をワンストップで行う拠点を民間活力を導入して創設し、起業家と支援機関などをつなぐ支援窓口や、アクセラレーションプログラム、交流イベント、イノベーション創出プログラムなどを集中的に実施することで、人、起業、情報、資金が結集・結合して新たなアイデアやビジネスが次々と生まれ育つエコシステムの形成を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y341.pdf			R5.3.31
長野県	長野市	長野市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野市の全域	人口減少・人口構造の変化に伴い生じる課題を克服するため、産業振興や移住促進、子育て支援等による「定住人口の増加」と、市街地及び中山間地の魅力を活かした観光、文化・スポーツ活動等の訴求による「特色あるまちづくり」、「交流人口の増加」を通じ、将来世代に活力ある地域社会を引き継いでいくことを目指す計画。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y344.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県長野市	「長期戦略2040」推進計画	長野県長野市の全域	「長期戦略2040」は、人口減少、年代構成の変化など2040年頃の課題に対し、長野地域の経済基盤の底上げと経済成長をけん引する取組みの方向性を示したもので、同戦略に基づき、関連プロジェクトの検討、取組みを進める。具体的には、新産業創出、広域観光施策など中長期的に取り組む分野の調査研究、長野市での起業を志す首都圏在住者に向けた起業家支援プログラム、スマートシティ推進に向けた体制構築と実証実験、都市ブランディング視点からの若者世代に向けたSNSコミュニケーション施策などを実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y066.pdf			R8.3.31
長野県	長野市	中山間地域の魅力を伝え暮らしを支え合う「人と自然の交流拠点」茶臼山動物園再整備事業	長野市の全域	善光寺平西縁の中山間地域に位置する長野市茶臼山動物園において、園内から望む大パノラマを活用し広大な大地に暮らす百獣の王ライオンの雄姿を展示し、眺望と一体化した唯一無二の動物展示により魅力と集客力を高め、中山間地域の風土と魅力を伝えながら交流人口の増加と地域の活性化につなげる。また、人気動物や絶滅危惧種の繁殖に取り組み次世代の命を育てると共に、中山間地域から動物の餌として供給される農産物や食肉の消費拡大を図り資源の好循環を生み出す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a287.pdf			R8.3.31
長野県	長野県長野市	長野市小規模事業者DX推進計画	長野県長野市の全域	本市の新産業創出につなげる「スマートシティNAGANO構想」を着実に進めるため、①人口増加につなげる東京圏等在住の若者・子育て世代に照準を合わせた戦略的な本市の魅力発信、②IT関連企業の担い手となる人材等の育成や産学官金連携による市内IT技術者の裾野拡大、③トップセールスを組み合わせたIT関連企業の誘致・ICT産業の集積促進の3つの柱により担い手の確保に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0593.pdf			R6.3.31
長野県	長野県長野市	ICT産業集積等推進計画	長野県長野市の全域	本市の新産業創出につなげる「スマートシティNAGANO構想」を着実に進めるため、①人口増加につなげる東京圏等在住の若者・子育て世代に照準を合わせた戦略的な本市の魅力発信、②IT関連企業の担い手となる人材等の育成や産学官金連携による市内IT技術者の裾野拡大、③トップセールスを組み合わせたIT関連企業の誘致・ICT産業の集積促進の3つの柱により担い手の確保に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0594.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k073.pdf	R7.3.31
長野県	長野市	第２期長野市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野市の全域	人口減少・人口構造の変化に伴い生じる課題を克服するため、産業振興や移住促進、子育て支援等による「定住人口の増加」と、市街地及び中山間地の魅力を活かした観光、文化・スポーツ活動等の訴求による「特色あるまちづくり」、「交流人口の増加」を通じ、将来世代に活力ある地域社会を引き継いでいくことを目指す計画	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0645.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県長野市	子どもたちの生きる力を育む「科学と遊びの森」城山こども館整備事業	長野県長野市の全域	本事業は、子育て支援と交流人口の拡大及びデジタル人材の育成を目的として整備するものである。 なお、本市の公共施設のあり方では、人口減少社会を迎え、施設の集約化を図る方針であるため、既存施設である築40年余りを迎える少年科学センターを活用して、新たな機能強化を図るものである。 １Ｆ 〇森のたんけんひろば 〇イベントスペース、休憩スペース、エントランス、親子トイレ、授乳室ほか Ｂ１Ｆ 〇科学と創造の広場 〇こころっころシアター、宇宙アスレチック、木のおもちゃ、あかちゃんねんね、ブック＆アート	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai67nintei/plan/a0245.pdf			R10.3.31
長野県	長野県長野市	データ活用人材育成等拠点創造事業	長野県長野市の全域	人口減少に対応するため、市内企業はデジタル・トランスフォーメーション（DX）などにより生産性向上を行う必要がある。しかし、DXについて、認知はされているが、なかなか進んでいないのが現状である。原因として、取り組むための専門人材が企業にいないことがあげられる。こうした課題を解決するため、大学と連携し専門人材を育成、さらに、商工団体や金融機関と連携し、育成後の人材が企業で生産性向上の取組を行う際に支援を行う。結果として、事業者の足腰が強化され、産業の活性化が図られるともにしごとの創出や確保を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai70nintei/plan/a0208.pdf			R9.3.31
長野県	長野県長野市	生物資源を活用した茶臼山動物園活性化事業	長野県長野市の全域	集客拠点である長野市茶臼山動物園において、人気が高く希少動物であるアムールトラの行動や生態を観察できる展示学習スペースと地域の特産物を販売する物販スペースを併設した複合施設を整備し、動物園の集客力と物販機能を高め、交流人口の増加と観光消費の拡大を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai70nintei/plan/a0209.pdf			R11.3.31
長野県	長野県長野市	「長野市版スポーツツーリズム」推進計画	長野県長野市の全域	スポーツ庁でも推進しているスポーツツーリズムを今後本市を代表する持続可能を担保した観光産業とするべく、本市が有する首都圏からの良好なアクセス環境、中心市街地から車で約30分圏内に各スポーツ施設及び冷涼な気候の高原地域等、アセット特性を活かし、通年でスポーツツーリズムを推進できる体制の構築に取り組む。	地方創生推進タイプ	第71回（１） R6.8.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai71nintei/plan/a030.pdf			R9.3.31
長野県	長野県長野市	長野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県長野市の全域	人口減少・少子高齢化の進行により発生する、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等の課題に対応するため、子どもを持ちたい若い世代の個々人の希望の実現を図り、自然増につなげるとともに、若い世代の夢や希望に応える安定した雇用の創出や、地域資源を活用したまちづくり等を通じて、移住・定住を促進し社会減に歯止めをかけ、将来世代に活力ある地域社会を引き継いでいくことを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/a0649.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	松本市	「水清きアルプスと城のまち松本」計画	松本市の全域	松本市は信濃川水系の上流に位置し、雪解けの清流に恵まれ、アルプスの山々や緑豊かな高原に囲まれた自然と文化あふれる山岳都市である。その一方で、近年は観光産業の活性化や宅地開発等により、周辺の田園地帯も都市化が進み、生活雑排水により河川等の水質が悪化している。そこで汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道事業と浄化槽整備事業を行い、水環境と自然に恵まれた生活環境の保全を図る。併せて観光産業の発展を促進し、都市としての観光価値と生活価値を同時に向上することで、地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/45toke.pdf			H22.3.31
長野県	松本市	都市間交流を軸としたLocal to Localの観光誘客「九州戦略」プロジェクト	松本市の全域	松本版総合戦略を一層推進するため、信州まつもと空港を核とし、観光・文化をはじめとする様々な分野で、交流事業を実施し、地方都市同士価値や魅力を高めるとともに、市民が相互に行き交うことによる長期的視点に立った観光誘客を図る。 中でも、信州まつもと空港の定期就航先である福岡空港周辺をはじめとする九州地方に対して本市は、気候風土の違いからくる食やスポーツなど、異なる魅力を持つことから、より注力した取組み（九州戦略）を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a042.pdf			H31.3.31
長野県	松本市	松本ヘルス・ラボを中心としたヘルスケア産業創出事業計画	松本市の全域	超少子高齢型人口減少が進む中、人々がより健康になるだけでなく、次代の健康を支える新たな産業の創出・育成が必要とされている。本市では、早くから「健康寿命の延伸」を政策の柱に据えており、本計画では、市民自らの健康づくりと同時に、社会貢献・社会参加としてヘルスケア分野の産業を育てる社会基盤として、「松本ヘルス・ラボ」を設置し、企業との実用化検証やワークショップへの参加を通じて、市民の健康増進と産業の担い手づくりとヘルスケア分野の産業創出による地域経済の活性化を図るものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a202.pdf			R3.3.31
長野県	松本市	登山者の誘客促進、安全性向上のための山岳環境整備事業	松本市の全域	焼岳小屋の改築整備により、「岳都松本」として、登山者の利便性の向上、遭難防止及び安全登山の推進、焼岳噴火時の避難対策などについて重要な役割を果たす中で、安全・快適な山小屋のイメージを発信し、本小屋はもとより、北アルプス全域に外国人登山者を含む多くの登山者に訪れてもらうことを目標とする。さらに、登山者の増加が地域観光を刺激することによる、地域経済の活性化に結び付けて、雇用の創出を通じた人口減少の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a273.pdf			R3.3.31
長野県	長野県松本市	アルプスの恵みを食卓へ　信州まつもと農商工連携プロジェクト推進計画	長野県松本市の全域	製造業の中で事業所数や従業者数が最も多い食料品産業について、地域の強みを生かした高付加価値化・ブランド化を図るとともに、農業と連携した新商品開発や原材料確保などを進め、地域経済を担う地域中核企業等の更なる成長の促進を図る。これにより、地域中核企業等の事業基盤を確固たるものし、合わせて、農業振興、観光分野等への波及により、地域経済の好循環を創出する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a322.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県松本市	「健康寿命延伸都市・松本」地方創生推進計画	長野県松本市の全域	当面続く超少子高齢型人口減少社会の更なる進行という現実を直視し、人口という「量」だけに捉われず、人生の「質」に目を向け、市民が、松本で、安心して働き、子どもを生み育てられ、穏やかに暮らしていけることを目指した取組みをパートナシップで推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y021.pdf			2021年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
長野県	長野県松本市	アートでまちなか「進化」プロジェクト計画	長野県松本市の全域	これまで地域で育まれてきた文化・芸術分野において、クラフト作家・伝統工芸等の創作活動や作品発表の機会提供、ワークショップの開催により、「クラフト」のまちとしての求心力を高めるとともに、 芸術・アート分野との融合や閑散期と言われる冬季におけるコンテンツ開発に市民と一緒に取り組むことで、まちの新たな魅力につなげ、文化・芸術分野のクリエイティブ産業の創出や、移住者や観光客の増加を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c204.pdf			R8.3.31
長野県	長野県松本市	「三ガク都」松本シンカ推進計画	長野県松本市の全域	第2期松本市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる、「一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち」、「松本の地域特性を最大限に活かした循環型社会」を目指し、企業等からの寄附を活用しながら、パートナシップで推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0646.pdf			R8.3.31
長野県	長野県松本市	「人」「仕事」「投資」が集まる、持続可能なイノベーション・エコシステム“デジタルシティ松本”プロジェクト推進計画	長野県松本市の全域	デジタルで大都市並みに仕事ができ豊かに暮らせる、デジタルのフィールドで新しい自分に挑戦できる「デジタルシティ松本」の実現に向け、官民の連携体制を構築し、①市民が恩恵を実感できるデジタルサービスを生み出すとともに、他地域からの「投資」を呼ぶ、②デジタルで新たな価値を生み出せる人を育む「学び」の場の提供と、市民のデジタル活用意欲を醸成する、③地元企業のデジタル化を進め、デジタルの世界で活躍を希望する若者・女性の「仕事」の場を広げる、これらを三位一体で実施し、イノベーション・エコシステムを形成する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y067.pdf			R8.3.31
長野県	長野県松本市	体験・体感まつもと　インバウンドを含む観光客の周遊及び長期滞在促進事業計画	長野県松本市の全域	体験コンテンツの拡充及び、近年欧米豪を中心に需要が高まっているガイド有りのより高付加価値なアドベンチャーツーリズム（自然・文化・体験を含む旅行のこと。）の推進により、観光客がより長く松本市に滞在し観光消費額を増やす仕組みを作り、市内事業者が自らコンテンツ作成・磨き上げを行う地盤を形成し、市全体で稼げる観光地（持続可能な観光地）を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c203.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県松本市	松本市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県松本市の全域	「一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち」、「松本の地域特性を最大限に活かした循環型社会」を目指すまちの姿に掲げ、「まちの土台になる「安全・安心」のシンカ」、「まちの主役になる「ひと・地域」のシンカ」、「まちの豊かさになる「価値・魅力」のシンカ」の基本目標のもと、市民とともに地方創生に資する取組みを進める。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s445.pdf			R13.3.31
長野県	長野県松本市	第２期「三ガク都」松本シンカ推進計画	長野県松本市の全域	第３期松本版地方創生総合戦略に掲げる、「一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち」、「松本の地域特性を最大限に活かした循環型社会」を目指し、企業等からの寄附を活用してパートナシップで事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s446.pdf			R13.3.31
長野県	松本市、塩尻市及び安曇野市	松本広域圏しごと創生事業計画	松本市、塩尻市及び安曇野市の全域	本地域は当面続く超少子高齢社会を見据え、地域特性を生かした「しごと創出」により、若い世代が大都市圏から還流・定着することを目指す。 連携各市は、産業構造の変化を受け次世代産業の創出を推進してきたが、これには起業家精神を有する人材が必要不可欠であり、人材集積が課題となっている。本事業は行政、民間事業者、金融機関、大都市圏企業等が連携して、民間資金を導入しながら、拠点施設を基軸とする起業・創業支援体制を構築し、しごとを創出する。同時に関連分野との一体的な取組により、地域雇用の最大化を図るものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y078.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k096.pdf	R3.3.31
長野県	上田市	上田で働きたい、住みたい戦略推進計画	上田市の全域	「しごと創生」として、上田市産学官連携支援施設（AREC）を核に産官学金の連携による基幹産業の安定、次世代産業の創出、多様な働き方の場つくり、創業促進支援及び企業誘致促進を図り工業活性化の取組から新陳代謝を促進させる。「ひとの創生」として、UIJターンと地域若者等定住就職支援事業、子育て女性社会進出促進事業は伴走型就業支援、空き店舗緊急対策事業及びまちなかキャンパス運営事業では街中に賑わいを創出し将来にわたる魅力ある街づくりの施策展開することにより、「しごと」と「ひと」の好循環を確立させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a291.pdf			H31.3.31
長野県	上田市	～健幸実感～　国民保養温泉地活性化プロジェクト	上田市の区域の一部（鹿教湯温泉地区）	上田市の西端に位置する丸子温泉郷の発展を牽引してきた鹿教湯温泉は、近年は入込客減少や温泉供給施設等の老朽化といった課題に直面していたが、住民が自ら立ちあがる形での新たな地域活性化への取組みが活発化している。 地域住民の取組みに併せ、老朽化した温泉供給施設を整備し鹿教湯温泉の課題を解消することで、住民自らが始めた移住事業など地域活性化事業の取組みをさらに加速させ、「温泉を生かしたヘルスツーリズム」による滞在交流型観光地づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y007.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	上田市	「住み良いまち・うえだ」快適環境のまちづくり計画	上田市の全域	人口減少や少子高齢化が進む中で、地域の活性化やコミュニティの再編、高齢化による担い手不足の解消に向けて、都市住民の居住希望が多い高原・農山村地域において、生活基盤の確保及び生活環境の向上を図るため、浄化槽整備及び生活排水等の処理施設の改築更新を一体的に行うことにより、公共用水域の水質保全を通じて、ひと笑顔あふれ　輝く未来につながる健幸都市にふさわしい「住み良いまち・うえだ」快適環境のまちづくり計画を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a066.pdf			R4.3.31
長野県	上田市	しごと創生による人・地域の輝き戦略推進計画	上田市の全域	「健幸都市・上田」の実現のため、単独事業として推進していた域外誘客型の「菅平ＳＰＴ事業」と市民対象の「健康幸せづくりプロジェクト事業」を総合型健康ビジネス創出事業として推進するとともに、大河ドラマ「真田丸」で向上した「信州上田」の知名度を確固たるものにするため産学官連携等でブランド力の高い特産品や魅力ある商品開発を促進させ地場産業の活性化及び新規創業や雇用を創出することで「しごと創生」を実現させるもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a301.pdf			R2.3.31
長野県	上田市	まちなかの賑わい創出と連動した移住定住推進計画	上田市の全域	まちなかで開業を希望する若年、女性層等の創業のため、中心市街地の空き店舗を活用した複合型チャレンジショップを設置・運営し、創業セミナーの定期的な開催、店舗賃借料補助等の支援からまちなかの空き店舗を減らし、まちなかの賑わいを創出する。この施策と連動し、空き家情報バンク協定先である不動産業界団体とのアウトソーシングによる専門コーディネーターの配置といった先駆的な移住定住推進策を実施しながら、交流・移住人口拡大のため当市の地域資源や魅力を首都圏へ戦略的に広報シティプロモーションする。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a274.pdf			R3.3.31
長野県	上田市	産官学金医連携による次世代イノベーション産業創出基盤整備計画	上田市の全域	地域内の潜在能力を最大限に活かすために、ＲＥＳＡＳの産業分析により地域産業の強みや市場のニーズ、事業機会を把握し、データを有効活用することで協力企業、支援機関、大学等における共同研究を進め、下請け企業から研究開発型企業への転換を図る「モビリティ」、介護・医療機器等の次世代自立支援機器産業の醸成と医療費の抑制を目指す「ウェルネス」、農業・観光・食品等従事者の作業効率改善を図る「アグリビジネス」の重点３分野における次世代成長産業を創出させ、異なる産業の融合から新しい付加価値を見出す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a368.pdf			R4.3.31
長野県	長野県上田市	事業承継・M&A支援と連動したIoT等導入推進計画	長野県上田市の全域	中小企業の後継者不足の課題解決のため、高度な専門性やオンラインで売り手と買い手をマッチングさせるためのシステムを有する民間事業者と連携し、専門人材の紹介やWeb上でのマッチングサービス等のノウハウを活用した相談業務体制の確立を目指す。また、AI・IoT等の基礎知識習得・導入に関するセミナーや市内事業者の　IoT等導入支援に繋がる導入計画策定やソフトウェア開発等の経費を補助するIoT等活用支援補助金を創設して市内事業者へのAI・IoT等導入、活用に繋げる取組を促進し、地域産業の競争力を強化させる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a323.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県上田市	「信州上田ブランド」の確立と多様な働き方創出計画	長野県上田市の全域	信州上田学の出前講座、公立化した長野大学による信州上田学講座、持続可能な地域未来の設計図を描くための上田未来会議等を開催し、地域への愛着や誇り（シビックプライド）の醸成を図るとともに信州上田のブランディングを包括的に支援する。人材不足が深刻な農業分野では、専属就農コーディネーターを設置し相談体制を充実させ、多様な担い手が活躍できる体制を整備する。さらにワイナリーであるメルシャンや近隣市町村及び県と連携・協力のもとイベント等を開催し、周遊・滞在型観光を具現化する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a324.pdf			R5.3.31
長野県	長野県上田市	上田市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上田市の全域	第二次上田市総合計画に掲げた将来都市像「ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる 健幸都市」の実現による市の人口減少の抑制のため、就業機会の拡大と多様性を創出する事業、人口の自然減に歯止めをかける事業、人口の社会増を伸ばす事業、安心して暮らし続けられる地域をつくる事業をそれぞれ展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y291.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上田市	官民連携による多面的地域振興計画	長野県上田市の全域	第2期上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第二次上田市総合計画後期まちづくり計画）における「市民力、地域力、行政力、それぞれが役割を果たし、協働のもと、まちの魅力と総合力を高める」という基本理念のもと、官民協働による多面的（産業・農業・観光等）な地域振興を図り、もって人口減少抑制や定住人口増加などの地方創生に資するものとする。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0596.pdf			R6.3.31
長野県	長野県上田市	第2期上田市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上田市の全域	第二次上田市総合計画に掲げた将来都市像「ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる 健幸都市」の実現に向け、市の人口減少を抑制し、バランスのとれた人口構造を目指すため、市民が主役のまちづくり事業、安全・安心な快適環境のまちづくり事業、誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり事業、ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり事業、生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり事業、文化を育み交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり事業、をそれぞれ展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0649.pdf			R8.3.31
長野県	長野県上田市	ヒューマン×デジタル×グリーンによる持続可能なまちづくり推進計画	長野県上田市の全域	「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」（令和３年６月閣議決定）における３つの視点（ヒューマン、デジタル、グリーン）を踏まえた各種事業を展開し、相互連携のもと、事業期間として設定する３年間において段階的に展開していくことで、「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の指標達成を目指すとともに、訪れたい・住みたい・続けたいと思えるような、魅力にあふれ、またSDGsの各ゴール達成にも資するような持続可能なまちづくりを図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0489.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県上田市	地域の魅力向上と移住定住の循環型都市構築計画	長野県上田市の全域	上田市における課題は①潜在的な移住希望者からの関心を高めるため、地域の新たな魅力を創出すること、②移住検討に当たっての懸念を解消すること、③移住後の定住を促進すること、であり、①から③の政策が相互連携のもと進捗し、③の結果として定住者が地域の新たな魅力を付加することで①に回帰するといった、「地方創生の好循環による持続可能なまち」を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0647.pdf			R8.3.31
長野県	長野県上田市	産学官による、まちなか×地域振興計画	長野県上田市の全域	民間や大学、地域による積極的な協力のもと、まちなかに賑わいを生み出し、観光人口、交流人口、移住人口が増えていく将来像を描く。こうした取組により地域住民にとっても住み続けたいまちとしての魅力を維持することにつながり、人口減少対策や持続可能な地域活性化に資するものと考える。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c206.pdf			R9.3.31
長野県	長野県上田市	令和７年度上田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県上田市の全域	まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化した「第二次上田市総合計画」に掲げた将来都市像「ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる 健幸都市」の実現に向け、市の人口減少を抑制し、バランスのとれた人口構造を目指すため、市民が主役のまちづくり事業、安全・安心な快適環境のまちづくり事業、誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり事業、ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり事業、生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり事業、文化を育み交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり事業、をそれぞれ展開する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c205.pdf			R8.3.31
長野県	長野県上田市	第３期上田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県上田市の全域	第３期上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化した「第三次上田市総合計画」に掲げた将来都市像「ひと・まち 輝く しあわせ実感都市」の実現に向けて実施する各種施策を展開し、人口減少を抑制し、若い世代が希望を持つことのできる、安全・安心で住みやすいまちづくりを推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s447.pdf			R13.3.31
長野県	長野県上田市	第３期上田市まち・ひと・しごと創生推進計画（企業版ふるさと納税）	長野県上田市の全域	第三次上田市総合計画に掲げた将来都市像「ひと・まち 輝く しあわせ実感都市」の実現に向け、総合計画に基づく各種施策について、幅広く企業版ふるさと納税による寄附対象事業とし、人口減少を抑制し、若い世代が希望を持つことのできる、安全・安心で住みやすいまちづくりの推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s448.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	岡谷市	次世代の「高度ものづくり開発技術者」養成による地域製造業再生計画	岡谷市の全域	岡谷市は世界有数の精密加工の集積地域であるが、次代の戦略性、提案開発能力を持った技術者が不足し、地域の基幹産業である製造業の将来が心配されている。そこで支援措置を活用し、現在当市で開講されている信州大学諏訪サテライトキャンパス大学院修士課程専門職コースに加え、博士課程及び修士課程準備コースを設置し、次世代の「高度ものづくり開発技術者」の養成事業を強化する。本事業により養成された人材が企業に戻ることにより、従来のものづくり技術を革新し、独自性の高い先端技術を開発できる地域を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/17a.pdf			H26.3.31
長野県	長野県岡谷市	岡谷市　人が集い、にぎわいと活力あふれるまち推進計画	長野県岡谷市の全域	基幹産業である製造業の持続的な成長を実現するための企業支援、人材育成等の取組を行うとともに、生まれ育った地元企業への就職支援や安心して働くことができる雇用の創出等を通じて、たくましい産業を創造し、「人が集い、にぎわいと活力あふれるまち」の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b231.pdf			R5.3.31
長野県	長野県岡谷市	人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷推進計画	長野県岡谷市の全域	豊かな自然、シルクの歴史や文化などの地域資源を活かした魅力ある地域づくりを進め、本市の認知度を高めることを通じて、交流人口・関係人口の増加、移住、さらには定住意欲の醸成につなげ「人結び夢と希望を紡ぐたくましいまち岡谷」の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a083.pdf			R6.3.31
長野県	長野県岡谷市	「岡谷へ行こう」関係人口等創出・拡大事業に関わる地域再生計画	長野県岡谷市の全域	個人・ビジネスマン・ファミリー・小グループでも楽しめるサイクリング・ワーケーションを主軸とした“岡谷ならでは”の新たな観光プログラムを官民連携で再構築し、新たな観光プログラムの下、岡谷市の立地的優位性と数多の地域資源で「ヒト」を呼び、岡谷を訪れた「ヒト」がさらに新たな「ヒト」を呼び込む好循環を確立することで、関係・交流人口の拡大、二地域居住の促進を図り、地域の活性化につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0598.pdf			R6.3.31
長野県	長野県岡谷市	「日本唯一のシルクのまち」岡谷シルク推進事業に関わる地域再生計画	長野県岡谷市の全域	官民連携で、新たにシルクそのものを作り上げる取組に力を入れ、国内でも類がない、養蚕→製糸→製品化の３要素を市内で完結させる「オール岡谷産シルク」を実現させるとともに、“岡谷でしか経験できない”シルク文化を見て・触れて・学べ、体験できるサービス・製品等を開発・提供することで、岡谷シルクを通じた産業振興、まちづくり、交流人口・関係人口の創出、および二地域居住等の促進に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0599.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県岡谷市	第２期 人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷推進計画	長野県岡谷市の全域	市民誰もが安全で安心して、健康で生きがいを持って暮らすことができ、このまちに住み、働くことに誇りと自信、そして、愛着を持てるまち、将来にわたって持続可能で、将来のまちに多くの夢と希望を描ける確かなまちづくりを進めるため、将来都市像「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0651.pdf			R10.3.31
長野県	長野県岡谷市	家族にもやさしい職場づくりでＵＩＪターン強化計画	長野県岡谷市の全域	働く人とその家族にもやさしい職場づくりを支援することで、働いてみたいと思わせる魅力ある企業が数多く存在する地域を目指す。さらに、移住希望者などに向け、そうした企業の採用情報等を発信し、地方の企業であっても、求職者から興味をもってもらい評価され、求人に対し多くの応募を得て人材確保に直結するような流れやしくみをつくる。地域外からの人材確保を通じて、その人材を移住に繋げていくことで地域の活力を力強く維持し続けることができる地域への変化を目指していく。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0650.pdf			R9.3.31
長野県	長野県岡谷市	岡谷市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県岡谷市の全域	市民誰もが安全で安心して、健康で生きがいを持って暮らすことができ、このまちに住み、働くことに誇りと自信、そして、愛着を持てるまち、将来にわたって持続可能で、将来のまちに多くの夢と希望を描ける確かなまちづくりを進めるため、将来都市像「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」の実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s449.pdf			R11.3.31
長野県	岡谷市、諏訪市及び茅野市並びに長野県諏訪郡下諏訪町、富士見町及び原村	「諏訪の国」ブランドを基軸とした観光推進組織基盤創生戦略	岡谷市、諏訪市及び茅野市並びに長野県諏訪郡下諏訪町、富士見町及び原村の全域	「諏訪の国」ブランドの統一コンセプトを基に、諏訪エリアの観光資源を結び付け、情報集約・発信することにより、観光地としての付加価値拡大を目指すとともに、エリア内での滞在時間延長による観光入込客・消費額の拡大へとつなげる。これらの動きを通じて、観光地域づくりを主導する民間主導の核組織を整備することで、観光を切り口とした経済効果の拡大、地域活力の底上げを図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a302.pdf			R2.3.31
長野県	岡谷市、諏訪市及び茅野市並びに長野県諏訪郡下諏訪町、富士見町及び原村	諏訪圏６市町村による「ＳＵＷＡブランド創造事業」に関わる地域再生計画	岡谷市、諏訪市及び茅野市並びに長野県諏訪郡下諏訪町、富士見町及び原村の全域	諏訪圏６市町村が一体となり、基幹産業である製造業の創生・再生を図り「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む経済の好循環を確立する。諏訪地域のものづくり技術を生かし、小型ロケット製作を通じＣＦＲＰ等の新素材の加工・接合技術を確立し新たな仕事を確保する。また、これまで培ってきた高度な精密加工技術を成長・発展させることで医療機器等の成長産業への参入を促進する。工業と商業等が連携し、出張展示・商談会を開催することで、高度な精密加工技術の情報発信による新規受注確保、域外人材を呼び込む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y287.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県岡谷市、諏訪市、茅野市並びに長野県諏訪郡下諏訪町及び原村	モノづくり集積地ＳＵＷＡのヒトづくりプロジェクト（ＳＵＷＡモノ・ヒトプロジェクト）に関わる地域再生計画	長野県岡谷市、諏訪市、茅野市並びに長野県諏訪郡下諏訪町及び原村の全域	諏訪圏５市町村が一体となり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む経済好循環の確立を目指し、諏訪地域ものづくり産業のハイブランド化と、ブランドイメージを活かした“ものづくり人材”の UIJ ターン促進や若年層からのキャリア教育・人材育成等を通じた中長期的な人材確保策（SUWA独自のキャリア・サイクルモデル）を展開する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/a325.pdf			R5.3.31
長野県	飯田市	「水清らかな美しいまち飯田」計画	飯田市の全域	本市は「南信州グリーン・ツーリズム特区」の認定を受けて、豊かな自然や農業を活用した体験教育旅行やワーキングホリデー、農家による濁酒製造と民泊者への提供など都市農村交流によるまちづくりを推進している。これらの取組をさらに推進していくため、交付金を活用し汚水処理施設を効率的に整備する。このことにより、住民の生活環境を改善するとともに、豊かな自然や農村を生かした観光、農産物のブランド化等様々な事業を展開し、都市との交流を一層促進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3kai/218toke.pdf			H22.3.31
長野県	飯田市	遠山郷の若者の思い実現プロジェクト	飯田市の区域の一部（上村地区及び南信濃地区）	遠山郷に人を呼びたい、活性化したいという熱い思いを持った若者が、地域の支援を受け地域の知恵や外部の知見を活用し地域資源を磨き上げ、思いを形にした仕事を創出する。これらの魅力ある取組を情報発信することで、交流人口が増加すると共に遠山郷への移住定住が促進され、新たな仕事が創出されつづけ活性化する地域を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47kai/plan/y288.pdf			R3.3.31
長野県	飯田市	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	飯田市の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59kai/plan/y292.pdf			R7.3.31
長野県	飯田市	航空機産業を先導役とする地域イノベーションの深化に向けた食品バイオクラスター形成への展開計画	飯田市並びに長野県下伊那郡松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村及び大鹿村の全域	航空機産業を先導役とし、地域イノベーションを創出しつつ、地域の多様な食品産業集積にある事業者の生産性革命の実現を目指して、旧飯田工業高校特別教室棟を改修（模様替）し、分析、研究実習機能、インキュベート機能等を備えた食品研究棟を整備し、高付加価値な機能性食品の研究開発等を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47kai/plan/a275.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県飯田市	飯田市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県飯田市の全域	2028年の定住人口を96,000人という目標を達成するため、企業版ふるさと納税制度を活用しながら、地域産業の高付加価値化や人材育成の機能の強化、結いターン移住定住推進室の設置による相談者対応の強化、小中連携・一貫教育の推進とＩＣＴを活用した教育課題対応、人形劇を通じた国際交流、若者の結婚支援や子育て・保育環境の充実、市民に寄り添う各種の保健福祉施策、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据えた駅周辺の整備、二次交通の構築、良好な生活環境の保全に取り組み、持続可能なまちづくりをめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a041.pdf			R7.3.31
長野県	長野県飯田市	第２期飯田市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県飯田市の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。 これらの課題に対応するため、子どもを産み育てやすい環境をいかした若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる政策や、飯田独自のライフスタイルの提案による新たな人の流れづくり等に積極的に取り組み、令和10年（2028年）は約92,000人、令和27年（2045年）は約91,000の人口を維持することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0651.pdf			R11.3.31
長野県	飯田市並びに長野県下伊那郡松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村及び大鹿村	航空機産業を先導役とする地域イノベーションの創出に向けた公的試験場機能、人材育成・ネットワーク機能の強化計画	長野県の全域	南信州広域連合を構成する１４市町村が長野県ほか関係機関と連携しながら、日本で唯一の航空機システム産業集積を目指し、これを先導役としながら、地域イノベーションを創出するための公的試験場機能、人材・ネットワーク機能を強化する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a260.pdf			R3.3.31
長野県	諏訪市	ものづくりメッセ諏訪構想に基づく諏訪地域再生計画	諏訪市の全域	諏訪地域はものづくりの発祥の地として製造業が発展してきたが、近年経営環境の厳しさが増している。そこで、当地域の強みでもあるものづくりを中核としたまちの再生を目指す「ものづくりメッセ諏訪構想」に基づき、工場跡地の文化芸術・観光の交流拠点としての活用や諏訪圏工業メッセの継続開催など、研究開発、人材育成等を通じて、精密機械等地場産業の活性化、雇用創出、文化観光振興による交流人口の増加を図る。	地域再生支援利子補給金	第02回 H17.11.22	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai14nintei/plan/09a.pdf			R4.3.31
長野県	諏訪市	ＳＵＷＡクリエイティブシティ化戦略	諏訪市の全域	諏訪市は、高度なものづくり技術を中心とした様々な地域資源を併せ持つ地域であるが、外部に向けた情報発信が不足している。また、優れた技術力を有している反面、大手企業の下請け体質から脱却できず、研究開発具現化力や営業力、販売機能が弱い。そのため、産業間の連携を深めることで相乗効果を生み出し、地域資源の新しい価値や利用機会を発掘することで生み出される新商品・新サービスを「SUWAプレミアムブランド」として定着させ、商品の特性に合わせた販路を創生することにより、地域ブランドの価値を高めることを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a204.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	諏訪市	「活きいき、元気な『くらし』の実現」輝くＳＵＷＡの健康づくり戦略	諏訪市の全域	少子高齢化社会に対応するため、住み慣れた地域で自分らしく元気に暮らし続けることができ、個性や能力を生かして、仕事や社会活動、若い世代との交流など、生涯にわたり活躍できるまちを目指す。すわっこランドの機能や魅力を最大限に生かした取組により、健康寿命延伸、地域包括ケアシステムにおける介護予防の仕組みづくりを進めるとともに、自然に恵まれ、健康づくりにも適した地域である諏訪市の魅力発信へとつなげ、現在諏訪市に住んでいる人、将来諏訪市に移り住む人が生涯安心して住み続けることができるまちを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a261.pdf			R3.3.31
長野県	諏訪市	歴史・文化の学びを支えるまちづくり戦略	諏訪市の全域	諏訪市博物館内に「諏訪所縁の考古学者の研究資料をはじめとする貴重な諏訪の歴史資料を自由に閲覧できる場」を整備し、「諏訪の歴史や文化に興味を持つ圏外からの来訪者、専門的な学びを追及したい学生や研究者等を専門の立場から支援する場」を整備する。悠久の歴史文化に彩られた「諏訪の国」に興味を持つ圏外からの来訪者を取り込み、首都圏の大学等で歴史を学ぶ研究者等の専門的ニーズにも対応し、来館者増、収入増をねらうとともに、故郷への誇りを高める市民の学びを支えることで、郷土愛を育み、将来のまちの担い手育成をねらう。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a304.pdf			R4.3.31
長野県	諏訪市	まちの魅力と地域の絆を再発見！市民待望の駅前活き活きプロジェクト戦略	諏訪市の全域	・諏訪市版総合戦略に掲げた４本柱に基づく地方創生関連事業を一元的に実施することで、住民や事業者、観光客を呼び込み、相互交流するプラットフォームとしての役割を担うとともに、事業間の相乗効果を高め新たな取組を生み出す仕掛けづくりを支援し、「まちの魅力と地域の絆の再発見」を促すことで、賑わいの創出と中心市街地の活性化を促す。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a064.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/105.pdf	R3.3.31
長野県	諏訪市	ＳＵＷＡクリエイティブシティ化戦略（地域定着化）	諏訪市の全域	諏訪市は、高度なものづくり技術を中心とした様々な地域資源を併せ持つ地域であるが、外部に向けた情報発信が不足している。また、優れた技術力を有している反面、大手企業の下請け体質から脱却できず、研究開発員現化力や営業力、販売機能が弱い。そのため、産業間の連携を深めることで相乗効果を生み出し、地域資源の新しい価値や利用機会を発掘することで生み出される新商品・新サービスを「SUWAプレミアムブランド」として定着させ、商品の特性に合わせた販路を創生することにより、地域ブランドの価値を高めることを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a369.pdf			R4.3.31
長野県	長野県諏訪市	諏訪市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県諏訪市の全域	総合戦略に基づき、諏訪市におけるまち・ひと・しごとの好循環を生み出すとともに、将来的には諏訪地域のまち・ひと・しごとの好循環に結び付くことで諏訪地域全体の底上げができるよう、基本目標の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y346.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県諏訪市	第２期諏訪市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県諏訪市の全域	第六次諏訪市総合計画（第2期諏訪市版地方創生総合戦略）に基づき、諏訪市におけるまち・ひと・しごとの好循環を生み出すとともに、将来的には諏訪地域のまち・ひと・しごとの好循環に結び付くことで諏訪地域全体の底上げができるよう、基本目標の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c087.pdf			R7.3.31
長野県	長野県諏訪市	第３期諏訪市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県諏訪市の全域	第六次諏訪市総合計画（第2期諏訪市版地方創生総合戦略）に基づき、諏訪市におけるまち・ひと・しごとの好循環を生み出すとともに、将来的には諏訪地域のまち・ひと・しごとの好循環に結び付くことで諏訪地域全体の底上げができるよう、基本目標の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0652.pdf			R9.3.31
長野県	須坂市	【健康長寿発信都市「須坂ＪＡＰＡＮ」創生プロジェクト】健康スムージーを活用したまちのにぎわいづくり	須坂市の全域	・須坂市の果樹と野菜と発酵食品を活用した「健康になるスムージー」を普及し、農産物の消費拡大と商業者の活性化を図る。信州須坂健康スムージー推進協議会を結成し、健康スムージーの普及、機能性等を考慮したオリジナルスムージーを開発する。スムージーを提供する飲食店を増やすため、造詣を深める研修会、専用ミキサーの購入補助等を実施。パッケージ化したスムージー商品の販売を目指し、市場ニーズの把握、ターゲティングの明確化、機能性調査のためのマーケティングを実施し、事業者の選定、販売ルートの確保を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y247.pdf			R2.3.31
長野県	須坂市	「須坂フルーツ発泡酒」を核とした果樹振興と賑わい創出事業	須坂市の全域	当市の強みであるフルーツと近年人気の高いクラフトビールを組み合わせて地方創生を実現させるため、昨年度、地方創生加速化交付金を活用して「フルーツ発泡酒」を開発した。「フルーツ発泡酒」事業を本格展開させるため、地方創生推進交付金を活用し、市内飲食店、温泉・宿泊施設の販売収益の増、遊休荒廃農地の解消、新しい果樹の振興を図り、新規就農者・農業後継者の増加につなげる。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a081.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/133.pdf	R2.3.31
長野県	須坂市	「信州須坂　健康長寿食の研究開発拠点＆農家チャレンジショップ」整備事業計画	須坂市の全域	●地域産品の高付加価値化につながる「健康長寿食の研究開発拠点」を整備する。本拠点を整備し、地域の特産品を活用して新たな健康長寿食の開発を行い、市内飲食店へ普及させ、市内飲食店の雇用創出と所得向上を図る。 ●農家が今までに作ったことのない作物の生産、開発にチャレンジし、地元農産物を使ったオリジナル商品や新品種の農産物等を試験的に販売する農家チャレンジショップを建設する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a276.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県須坂市	「まるごと博物館構想」を核とした 「人」・「地域資源」で紡ぎだすまちの元気創出事業計画	長野県須坂市の全域	市内に点在するあらゆる文化財、歴史芸術、郷土食、これらに関わる人の全てを活用した新しい形での「まるごと博物館構想」として市内外に発信する。この「まるごと博物館構想」を文化的分野にとどまらせることなく、新たな市の観光イメージとしてブランディング化し、将来市内に開発を予定する観光誘客施設を訪れる人の流れを市内各所に循環させる仕組みを作り出し、観光消費額の増加と新たな雇用創出につなげる。「稼げる魅力あるまち」のイメージを定着させ、若者の転出抑制と市外からの還流を促し、地域の元気創出につなげる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a326.pdf			R5.3.31
長野県	長野県須坂市	須坂市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県須坂市の全域	保健補導員制度発祥の地であり、健康づくりの取組みが盛んな特性を生かし、①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする。②須坂市への新しい人の流れをつくる。③結婚・出産・子育ての希望をかなえる。④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。を本計画の目標に掲げ、人口減少を和らげるとともに、将来にわたって活力ある社会を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0652.pdf			R8.3.31
長野県	長野県須坂市	子育て・就労総合支援拠点（仮称）整備計画	長野県須坂市の全域	市の玄関口である駅前のビルをリノベーションし、子育て支援および就労支援をはじめ、若者の学びの場や活躍の場、チャレンジの場所と機会を提供するとともに、若者のチャレンジ精神の醸成と生きがいを育む拠点として整備する。現在、整備予定施設から離れた場所にある市の子育て支援センターを統合し、ワンストップでの子育て支援と就労支援を一体的に提供する施設として整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a293.pdf			R8.3.31
長野県	長野県須坂市	子育ても働きがいも！子育て・就労支援の総合応援プロジェクト推進計画	長野県須坂市の全域	子育てを行いながら、働く意欲のある人が、その知識や能力を生かし、多様な働き方にチャレンジでき、子育てとの両立にギャップを感じている人たちに「自分らしい」ワークスタイルやライフスタイルを考える場を創出し、子育て世代を中心に全ての人が個性と能力を発揮し輝けるまちを創る。「働く」、「交わる」、「学ぶ」、「育てる」のワンストップ化を実現し、子育てと就労の支援を企業・地域社会・市の三者が一体となって進めることで、若い力を中心とした地域の活力創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b229.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k34.pdf	R7.3.31
長野県	長野県須坂市	須坂市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県須坂市の全域	本市は人口減少、少子高齢化、若者の流出など非常に厳しい環境にあるが、人口減少に歯止めをかけ、本市の将来像である『「豊かさ」と「しあわせ」を感じる共創のまち 須坂』を実現するため、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「須坂市への新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を本計画の目標に掲げ、人口減少を和らげるとともに、将来にわたって活力ある持続可能な社会を実現する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c207.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県須坂市	第２期須坂市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県須坂市の全域	第六次須坂市総合計画の将来像である「『豊かさ』と『しあわせ』を感じる共創のまち 須坂」を実現するため、①「安心して働き、暮らせる生活環境をつくる」、②「付加価値の高いしごとをつくる」、③「新しい人の流れをつくる」、④「新しい技術を活用できるまちをつくる」、⑤「地域の枠を超えた連携をつくる」を本計画の目標に掲げ、人口規模が縮小しても経済成長し、将来にわたって持続可能な社会を実現する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s450.pdf			R13.3.31
長野県	長野県須坂市	第３期須坂市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県須坂市の全域	第六次須坂市総合計画の将来像である「『豊かさ』と『しあわせ』を感じる共創のまち 須坂」を実現するため、①「安心して働き、暮らせる生活環境をつくる」、②「付加価値の高いしごとをつくる」、③「新しい人の流れをつくる」、④「新しい技術を活用できるまちをつくる」、⑤「地域の枠を超えた連携をつくる」を本計画の目標に掲げ、人口規模が縮小しても経済成長し、将来にわたって持続可能な社会を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s451.pdf			R13.3.31
長野県	小諸市	小諸市「浅間山麓に広がる古城のほとり・千曲の清流」再生計画	小諸市の全域	小諸市は、市民の誇りであり多くの文化人も愛した浅間山麓と千曲川の自然を守りながら、市民や訪れる人々にとって住みよく、快適なまちづくりを目指している。このような中、自然環境の保全と快適環境の構築のため、公共下水道事業等により汚水処理施設の整備を進め、市内の重要河川や流末の千曲川の水質は徐々に改善されてきているものの、依然として生活雑排水による汚染が深刻な状況にある。このため、交付金を活用し、汚水処理施設の整備を一層推進することで、水環境の再生と循環型社会の形成を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/69a.pdf			H23.3.31
長野県	小諸市	詩情あふれる城下町小諸の元気づくり計画	小諸市の全域	小諸市は首都圏から近く、観光地としてのポテンシャルは高いが、これまでの団体旅行型観光の伸び悩みで来訪者が減少し、街の賑わいや活力が低下してきている。そこで、「市民活動団体等支援総合事業を活用することにより、NPOを中心としたまちづくりのコーディネート機能の構築と、これからの小諸市の活性化の重要な軸となる「交流観光」のわかりやすいイメージ戦略、誘客のしくみ、内外の人材の参加協力の受け皿づくりをしていく。また、歴史、文化、自然、食を活かした「交流観光」の振興事業により、交流人口を増やし、地域再生を図っていく。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/19toke.pdf			H24.3.31
長野県	小諸市	有害鳥獣のシカから雇用を生み出す、シカ肉ペットフード化計画	上田市、小諸市及び佐久市並びに長野県北佐久郡軽井沢町及び御代田町の全域	現在、農林業及び生態系に深刻な被害を与え有害鳥獣として駆除されているシカを、解体・加工しペットフードにすることで、雇用の創出、農林業被害の低減、駆除個体処分費の軽減を図る。また、有害鳥獣対策のみならず、情報戦略担当、ブランド推進担当、企業誘致担当と連携し、ペットフードも含めた６次産業化の推進により小諸のブランド化を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a205.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	小諸市	浅間山麓高地トレーニングエリア構想拠点整備計画	小諸市の全域	浅間山麓高地トレーニングエリア構想に基づき、クラブハウス・全天候型400mトラック・多目的スペースを整備し、準高地トレーニング場としての価値を高め、高地トレーニング合宿等の誘致を進め、地域競争力の強化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y205.pdf			R4.3.31
長野県	小諸市	日本版ＤＭＯ「こもろ観光局」を核としてオール小諸で取り組む観光地域づくり計画	小諸市の全域	これまでバラバラに活動をしてきた様々な団体・組織はもちろん、一人ひとりの住民も含めしっかりと連携し、明確な役割分担のもと、観光を切り口に、観光資源・地域資源の活用により「オール小諸」で地域づくりに取り組むことを目的とした事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y204.pdf			R4.3.31
長野県	長野県小諸市	小諸版ウエルネス・シティ　まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県小諸市の全域	小諸市が今後も持続可能な自治体であり続けるためには、人口減少を抑制しつつ、市内外の人々から「選ばれるまち」であることが必要なことから、これからのまちの目指す姿・ビジョンを「健幸都市こもろ（小諸版ウエルネス・シティ）」とした。本計画は、「健幸都市こもろ（小諸版ウエルネス・シティ）」の理念の下、人口減少社会を克服し、あらゆる分野において「健全」であることで、市民が健康で生きがいを持ち、安全・安心で豊かな人生を営めるまちを目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y046.pdf			R7.3.31
長野県	長野県小諸市	農ライフ人材の創出・定着促進プロジェクト計画	長野県小諸市の全域	小諸市では過疎地域での人口減少が顕著となっている。この課題を解決するために、小諸市移住・定住施策の基本方針に沿い、「移住・定住促進分野」及び「農業分野」において関連施策を展開する。具体的には、移住者が移住者を呼ぶ好循環の仕組みを構築し、自走化していけるよう、 「（１）PR・人材発掘」、「（２）移住施策プログラムの開発」及び 「（３）伴走・コミュニケーション構築」の３つの取組を実施する。これにより、UIJターン人材の創出に繋げるとともに、移住人口の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0212.pdf			R9.3.31
長野県	長野県小諸市	交流人口増加に向けた、みんなに愛されみんなとつながる動物園再整備事業	長野県小諸市の全域	小諸市は、日本版DMOである「こもろ観光局」と連携して、将来像である「住みたい　行きたい　帰ってきたい」地域を目指して取り組んでいるが、観光分野において「知名度の低下」、「観光客の減少」及び「豊富な地域資源の未活用、老朽化」といった課題を抱えている。これらの課題を解決するため、観光拠点である動物園を中心に、情報発信やデジタル化の取組みを推進するとともに、来園者にとって魅力的な施設となるよう施設整備を実施することで、交流人口の増加やまちの活性化を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0213.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県小諸市	小諸市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県小諸市の全域	小諸市が今後も持続可能な自治体であり続けるためには、人口減少を抑制しつつ、市内外の人々から「選ばれるまち」であることが必要なことから、これからのまちの目指す姿・ビジョンを「健幸都市こもろ（小諸版ウエルネス・シティ）」とした。本計画は、「健幸都市こもろ（小諸版ウエルネス・シティ）」の理念の下、人口減少社会を克服し、あらゆる分野において「健全」であることで、市民が健康で生きがいを持ち、安全・安心で豊かな人生を営めるまちを目指すものである。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0654.pdf			R11.3.31
長野県	長野県小諸市	第２期　小諸版ウエルネス・シティ　まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県小諸市の全域	小諸市が今後も持続可能な自治体であり続けるためには、人口減少を抑制しつつ、市内外の人々から「選ばれるまち」であることが必要なことから、これからのまちの目指す姿・ビジョンを「健幸都市こもろ（小諸版ウエルネス・シティ）」とした。本計画は、「健幸都市こもろ（小諸版ウエルネス・シティ）」の理念の下、人口減少社会を克服し、あらゆる分野において「健全」であることで、市民が健康で生きがいを持ち、安全・安心で豊かな人生を営めるまちを目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0655.pdf			R11.3.31
長野県	小諸市及び佐久市	福祉・介護のつばさ事業　～「アジア健康構想」に基づく外国人材還流の創出による佐久式介護のアジア諸国展開～	小諸市及び佐久市の全域	「アジア健康構想」に基づき、人材還流の仕組みを整備し、地域中核産業である福祉・介護産業の海外展開と担い手の創出を図る。 また、ものづくり分野では新商品開発の促進とともに、人材還流の仕組みを活用し海外展開を図る。 加えて、住民の行動変容により産業の付加価値を向上し、海外市場での優位性の獲得を目指す。 これらの取組により、佐久地域の福祉・介護産業を世界に羽ばたく産業へと昇華させ、地域活性化へつなげる。 また、東南アジア諸国での急速な高齢化に対応した健康長寿社会と持続的な経済成長の実現をも目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a370.pdf			R4.3.31
長野県	伊那市	自然、歴史、文化等地域資源を活用した「人づくり」計画	伊那市の全域	伊那市では、「まちづくりは人づくり」の考えに基づき、本市の貴重な財産である豊かな自然や歴史、伝統、文化等の地域資源を生かしたまちづくりを推進するとともに、地域住民や大学をはじめとする学術・研究機関等が連携して、人間性を重視した人材育成を進めるため、支援措置である「文化芸術による創造のまち支援事業」を活用し、東京音楽大学（現東京藝術大学）の初代校長「伊沢修二先生」という偉人を介しての東京藝術大学とのつながりを活かし、市民の音楽リーダーの養成を図ることで、まちづくりの礎となる人材を育成する。	「文化芸術による創造のまち」支援事業	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/20toke.pdf			H21.3.31
長野県	伊那市	自然や景観を守り生かすまちづくり計画	伊那市の全域	伊那市では、公共下水道や浄化槽などの整備を複合的に展開し、地域資源である豊かな水の保全と生活環境の改善を図っているが、水洗化人口は66.7%（H20末現在）と低迷している。 そこで、本支援措置を活用し、汚水処理施設の整備を促進するとともに、総合的な水洗化対策を実施し、水洗化人口の増加を図る。 また、川シンポジウムの開催や市民団体等への支援を通して、市民の環境意識の向上と、市民と行政の協働による環境保全活動の推進を図ることにより、市の将来像「二つのアルプスに抱かれた自然共生都市」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/74a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	伊那市	自然と人が共生するまちづくり計画	伊那市の全域	伊那市は、長野県の南部に位置し、市域に南アルプスと中央アルプスの二つのアルプスがそびえる類まれな自然環境を有している。 市内を南下する天竜川と二つのアルプスから流下する三峰川等の支流の水質は、下水道への接続の増加や、浄化槽の普及により生活雑排水の流入が減少し、少しずつ改善されてきているが、依然低迷している。 このため、公共下水道や浄化槽などの整備を複合的に展開し、自然環境を守りながら、快適な生活環境の創出を図り、二つのアルプスに抱かれた自然と人が共生するまちの実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a055.pdf			R2.3.31
長野県	伊那市	ＩＮＡ Ｖａｌｌｅｙを実証フィールドとする新産業技術推進事業計画	伊那市の全域	新産業技術の推進に向けた研究・開発及び実証・活用を通じ、少子高齢化や人口問題等に起因する産業構造上の様々な課題に対する独自の解決策を提示・提供するとともに、製品技術（ハードウェア）活用ノウハウ（ソフトウェア）をパッケージ化することにより、全国へ向け情報発信及び事業展開を図ることで、新たな起業支援や、圏域外及び異業種からの参入促進に結びつけるとともに、テクノバレーと称される地域のものづくり産業（地元精密企業等）の経験とスキルを最大限に活かし、生産振興や特産化に結びつけていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a292.pdf			H31.3.31
長野県	伊那市	ソーシャルフォレストリー都市創造促進事業計画	伊那市の全域	伊那市産林産物のブランド化（伊那松、伊那松茸等）による販路の獲得及び付加価値の向上により事業者の稼ぐ力を向上させ、市内林業従事者の生産性向上を図る。また、再生可能エネルギーに対する需要が高まる中、地域の強みである木質バイオマスの活用を強化し、地域経済の循環、地域雇用の創出、定住対策の促進を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y059.pdf			R2.3.31
長野県	伊那市	「信州そば発祥の地」ブランド力向上事業計画	伊那市の全域	「信州そば発祥の地」のブランドイメージ定着により市内観光客の増加を図り、そば店の収益向上及びそばの消費拡大による生産者の収益アップにつなげ、新たな出店、そばの増産へと伊那市のそば文化を伝承し発展させる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a206.pdf			H31.3.31
長野県	伊那市	江戸町家の活用による城下町体験事業計画	伊那市の区域の一部（高遠町区域）	江戸時代の高遠城下町の貴重な町家や文化施設を、文化財的価値を残しつつ、江戸時代の風情を体験できる観光施設へと改修し、城下町ならではの郷土食を体験できる施設とする。また、城下町周遊コース上の拠点とし、高遠城下の通年観光化や回遊性を向上させる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a264.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	伊那市	パノラマオフィスによる仕事づくり推進事業計画	伊那市の全域	都会の雑踏から離れ、雄大な２つアルプス（南アルプス、中央アルプス）の山々を眺めながら、おいしい水と空気の中で、心身ともにリラックス＆リフレッシュして仕事ができるお試しの「パノラマオフィス」及び「キットハウス（オフィス兼用）」の整備を行う。利用者が、豊かな自然環境下での勤務を経験することで、伊那市で働くイメージを作るきっかけとするとともに、首都圏一極集中の事業体系からリスク分散を図る地域として伊那市へのセカンド（サテライト）オフィスとしての支店設置を誘導する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a307.pdf			R4.3.31
長野県	伊那市	空飛ぶデリバリーサービス構築事業計画	伊那市の全域	ドローンによるデリバリーサービスの実用化に向けた実証を進めるとともに、ドローンの活用を核とした新たな技術の活用を進め、ドローン多目的利用の検討やドローン活用にむけた企業啓発・人材育成、啓発に向けたイベント開催を開催し、地域課題の解決に寄与する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a306.pdf			R4.3.31
長野県	伊那市	高遠さくらホテル誘客力向上事業計画	伊那市の全域	高遠さくらホテルは伊那市の東部地区最大の宿泊可能人数を有する宿泊施設であり、春は天下第一の高遠城址公園、夏から秋にかけては南アルプスの登山口への観光拠点として利用されており、市の観光宿泊の拠点施設となっている。高遠城址公園に近く、高遠湖畔に立地しているメリットを最大限利用できる改修を行い、宿泊施設の魅力を向上させ、現在は単に通過点として高遠へ立ち寄っている観光客を宿泊客として取り込むとともに、市外の施設に流出している市民の利用を呼び戻し、利用の促進・収益の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a308.pdf			R4.3.31
長野県	伊那市	スポーツパークを核としたまちの賑わい創出事業計画	伊那市の全域	野球場（伊那スタジアム）及び駐車場等の環境を整備し、当該スポーツパークへの集客力を高め、施設の利用・入場料による収益の増加を図る。また、伊那市の立地条件や気象環境などの特長を活かし、スポーツ合宿や大会等を誘致し、市内の宿泊施設や飲食店などの地域内消費額の増加を図り、まちの賑わいを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a082.pdf			R4.3.31
長野県	伊那市	INAドローンアクア・スカイウェイ構想事業計画	伊那市の全域	現在実用化に向けて取り組んでいる物流用ドローンポートシステムを活用し、中山間地域のローカルエリア内のデリバリーサービスだけではなく、中心市街地から配送先である中山間地域までのワイドエリアにおいて、商品の調達から輸送、積替、配達、収受に至る一連のロジスティクスへのステージアップを図るため、物流用ドローン専用ルートの開設及びシステム運用の実用化に取り組み、買物弱者支援のソリューション構築という課題解決だけでなく、商店街の元気づくりや中心市街地の活性化といった経済効果の発現を呼び込む。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a277.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	伊那市	伊那産そばａｌｌ県内１番プロジェクト事業計画	伊那市の全域	そばの成分分析を基にした栽培方法の確立及び普及により、作付面積、収穫量及び反収のすべてを長野県内１番とし、伊那産そばの販売価格の向上による農家所得の増加を図り、就農者の確保とともに、そばによる市の知名度の向上と地域の活性化を図る。 また、伊那産そばのＰＲと合わせて、そば粉の新たな活用研究による製品化及び販路拡大を図り、地域に根差した付加価値の高い産業を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a278.pdf			R3.3.31
長野県	伊那市	「環境共生型農業」と「都市・農村交流」による新たな中山間地域振興プロジェクト事業計画	伊那市の全域	持続可能な環境共生型農業体制の構築を目指して、コンソーシアムを設立し、有機栽培方法の確立やブランド化に向けた商品開発の研究、さらに国内及び海外への販路の拡大に向けて調査研究などを行う。 また、都市部の若者を対象とした有機栽培等に特化したアグリスクールを開校し、都市での座学に加え、長谷地域において遊休荒廃地等を活用した実習と自然環境を活かした里山暮らし体験等を行い、新規就農者の育成・確保を図るとともに、交流人口の増加、さらに移住定住に繋げていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a371.pdf			R4.3.31
長野県	伊那市	地方創生アルカディア構想事業計画	伊那市の全域	地域の喫緊的課題である年少人口及び生産年齢人口の減少による地域活力の衰退に歯止めをかけるため、時間や場所を問わないクラウド上の地域コミュニティを構築することにより、ニーズとシーズの共有（シェアリングエコノミー）と、ストレスフリーなコミュニケーション型ＦＡＱを提供し、移住定住者が地域に安心して参加する意識醸成を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y295.pdf			R4.3.31
長野県	伊那市	産業と若者が息づく拠点整備事業計画	伊那市の全域	既存の製造業や新規起業者と若者(学生)が、リノベーション施設を拠点としてネットワークを構築し、事業の拡充、効率化を図るとともに、雇用の創出につながるような企業活動を支援する。また、若者が戻ってくる意欲を醸成し、人口流出の抑制を図り、誰もがいきいきと働き、力強い産業が育つ持続可能な都市を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a373.pdf			R6.3.31
長野県	伊那市	田舎暮らしお試し住宅建設事業計画	伊那市の全域	地域の移住定住の取り組みと連携し、当該地区に移住を希望する者への移住体験や住宅を取得するまでの間の居住確保のため、田舎暮らしお試し住宅をを建設し、移住定住を促進し人口増に繋げ地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a374.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県伊那市	伊那市５０年の森林（もり）ビジョン Ina Valley Forest College	長野県伊那市の全域	・ 森林・林業関係事業者、国、県、市等から構成する協議会を設立し、伊那谷の森林に関わる様々な資源（森林資源、山主、森林・林業業界の人材、森林資源利用側の人材、伊那谷の文化）や地域内外の他業種を含む人的資源（受講者、他業種のトップランナー、大学教授、学生）の活用により以下のスクールを開催し人材の育成を図る。 ・ 地域外からの参加者を募るため、森に関する新しい流れの対談やトークイベントを東京などの都市部で開催する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y294.pdf			R5.3.31
長野県	長野県伊那市	露地野菜でのスマート農業×精密機械工業の技術結集×農福連携による伊那市産業コラボプロジェクト事業計画	長野県伊那市の全域	農業の担い手の高齢化と収益性の向上を図り地域全体の活性化を図るべく、①産学官連携のもと伊那市の精密工業技術力を結集し、開発が進んでいない自動収穫機等の開発、②作業の簡素化などを通して農業への障害者雇用、を進める。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a328.pdf			R7.3.31
長野県	長野県伊那市	製造業課題解決を図る地域ＩＴ人材育成・確保事業計画	長野県伊那市の全域	企業内人材の学び直しプログラムの構築・実証や教育プログラムの普及・展開などを通し、地域内企業に対して既存のカイゼン活動に加えてAIやIoT等の新産業技術の効果的な利活用を促すことで、製造業を中心とした既存産業の活性化と新産業（事業）の創出を推進し、魅力ある製造業を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a329.pdf			R5.3.31
長野県	長野県伊那市	伊那市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県伊那市の全域	第２期伊那市地方創生総合戦略に掲げるリーディング・プロジェクト（①結婚・出産・子育ての支援及び女性・高齢者活躍の推進、②交流と連携による地域の活性化（定住・関係人口の創出）、③活力に満ちた産業の振興及びしごとの創出、④新たな時代に対応した社会への取組、⑤持続可能な農業・林業の育成、⑥多様性を活力にする循環型社会の実現）を推進し、人口減少に歯止めをかけ、日本を支えるモデル地域を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a074.pdf			R7.3.31
長野県	長野県伊那市	地方と首都圏を結ぶプラットフォーム構築による人づくり事業計画	長野県伊那市の全域	包括連携協定の締結を行うメディアを首都圏での情報発信拠点として位置づけるとともに、地方創生事業事業の展開により、本市へ興味を抱いた顧客と本市を継続的につなげるためのホームページマルチデバイス化を推進する「地方と首都圏を結ぶプラットフォーム」を構築し、本市の魅力を市内外へ発信することにより、関係人口の創出拡大から移住定住や二地域居住につなげ、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を推進する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a049.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県伊那市	INAスーパーエコポリス地域再生計画	長野県伊那市の全域	地域課題解決や産業振興を目的としたドローン物流やオンデマンド乗合タクシー・医療MaaSの取組を、開発から利用ベースへとエスカレーションさせ、IoT.AI、ロボティクス、EV等の新たな技術を導入しエコロジー（環境）とエコノミー（経済）が親和した「スーパーエコポリス」を構築する。テクノロジーによる効率化を図るとともに、ラストプロセスでは人が介在する温かみのあるサービス展開による住民幸福度と環境負荷の両立した持続可能な地域社会を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0653.pdf			R8.3.31
長野県	長野県伊那市	しごと2.0（働き方ダイバーシティ）創出事業計画	長野県伊那市の全域	マイクロバスのディバージョンによるモバイルオフィスを構築し移動でできる働く環境を整備し、新たなワーケーションを作り出す。これにより、企業のサテライトオフィス誘致や個人の移住を促進する。 また、移住希望者等の地域の団体・企業とのマッチングや農地の確保・地域社会への溶け込みの支援を行い、移住希望者やテレワーカーが地域の担い手として活躍するための複業を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0600.pdf			R6.3.31
長野県	長野県伊那市	仕事と子育ての両立支援拠点整備計画	長野県伊那市の全域	女性の雇用創出と新たな働き方による活躍の場の創出として、子育て世代の女性が子育てをしながら働くことができる託児所付きコールセンターを開設し、子どもを預けながら柔軟に働くことができる環境を整える。また、新たな事業の創出や移住者の定住を促進するため、オフィススペース及びコワーキングスペースを開設し、移住者や新規事業者の体験的な利用を促進するとともにと、就業（移住）支援スペースや食堂などの整備によって女性や移住者が気軽に交流しながらも、相談、求職、就職といった活動ができる機会を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a296.pdf			R8.3.31
長野県	長野県伊那市	城下町観光拠点施設整備事業計画	長野県伊那市の全域	伊那市高遠町地域は「日本で最も美しい村連合」にも加盟している文化と歴史のまちであり、高遠城址公園、城下町、高遠そば、高遠石工の石仏などの観光資源が豊富にあり、更に町ぐるみの取り組みとして高遠の古地図を通して散策するアプリ「高遠ぶらり」やブックフェスティバル等の「本のまち」といった、まち歩きの素材を有している。これらの資源や素材をつなげるため高遠町区域中心商店街の旧ＪＡ事務所を情報発信拠点として整備し、高遠町地域のみならず伊那市全域への誘客を目指すことで、通年観光による地域内消費額の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第61回 R3.8.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a039.pdf			R8.3.31
長野県	長野県伊那市	産学官連携拠点施設整備計画	長野県伊那市の全域	伊那市の取組により集まった地域外の農林業に関係する事業者と地域内のキーブレーヤーとの繋がりを強化し、事業拠点となる産官学連携拠点施設を整備する。本施設は、信州大学関連のベンチャー企業などが入居する。 地方創生に関わるイノベーターを集めるアイデアソンとビジネスアクセラレーションプログラムを実施する場とすると同時に、農林業関係の先進的な取り組みを行う事業者や研究者等を招いた研修の実施、本施設で活動する企業の製品展示や活動紹介、フィンランドをはじめとする海外、日本全国と情報交換を行う通信環境を整える。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a049.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県伊那市	遊休施設を再利用した地域おこし活動のための共同組織体の構築と活動拠点の整備計画	長野県伊那市の全域	地域おこし協力隊・長谷地域集落支援員が人口増と地域活性へ取り組むために、遊休施設化しているＣＮＨ舎（ケーブルテレビ中継局）を「長谷地域創生センター（仮称）」として整備する。農林商工業分野に必要とする環境省事務所（自然保護や各種届出の窓口）、美和土地改良区（当地域全ての農地及び施設管理）、南ア北部遣対協（山林整備や鳥獣害対策活動含む）等が入居し、伊那市商工会長谷支部（商工業団体の支援）も絡めて、農林商工業関連の公共的サービス機関を一か所に集約することで、官民が連携し問題課題に対し迅速に対応する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a050.pdf			R9.3.31
長野県	長野県伊那市	農と林を核とする地域資源を活用したイノベーション促進計画	長野県伊那市の全域	地方創生拠点整備交付金により整備する産官学連携拠点を活用して、本交付金で実施するソフト事業の活動の拠点とし、農林に関わる起業支援や持続可能な農林業推進、地域資源活用実証、地域資源観光活用を推進する。また、地域内で農林関係の地域資源の活用に取り組んでいる主体やアイデアソン等を通じて伊那に興味をもった主体が、自らのアイデアや商品を持ち寄り、お互いに共有できる場となるように施設の運営を行うことにより、関係者間の新たな繋がりができ、そこからさらに新しいビジネスにつながるなどの相乗的な効果を促進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0494.pdf			R7.3.31
長野県	長野県伊那市	戸台口観光拠点整備計画	長野県伊那市の区域の一部（長谷地域）	南アルプス山域の情報提供、長谷地区の観光資源の活用、ワーケーションによる仕事と遊びを楽しめる山岳観光拠点として整備する。また、南アルプス山域の入山専用バスである南アルプス林道バスの発着所として活用する。本施設を拠点とした旅行会社による着地型ツアー、農業法人による農業体験イベントを協同して取り組む。公共交通機関による南アルプスへのアクセス向上など官民が連携し長谷地区への人口交流の増加に繋げるとともに地域の活性化を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0249.pdf			R10.3.31
長野県	長野県伊那市	デジタル時代のコーポレートブランド推進プロジェクト	長野県伊那市の全域	本事業の推進により、ブランドアクションプランの推進を図り洗練されたブランドイメージを確立する。またアクションプランに基づく戦略的な情報発信と移住人口、関係人口、交流人口の増加施策を展開することで、本市の知名度、認知度、好感度の向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0654.pdf			R8.3.31
長野県	長野県伊那市	中山間地”伊那谷”に根ざすスマート農業	長野県伊那市の全域	本事業では、農家がきちんと儲けて農業経営を続けていくことができることを目指す。そのために、前進事業の個別課題として、アスパラ自動収穫機の運用に適した圃場整備を検討することで、自動収穫機の実装につなげるとともに、営農を行うための土台である水の確保を、今後も継続できるようGISを活用した農業水利施設管理システムを導入し、土地改良区と関係団体が一体となって維持管理していくことが出来る土台作りを行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0655.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県伊那市	伊那市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県伊那市の全域	伊那市では、平成31年３月に策定した第２次伊那市総合計画を施策の柱とするとともに、人口減少と急速な少子高齢化や、これまでの経験や知識だけでは解決が難しい地域課題を解決するため、第３期伊那市地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定した。女性数の減少、出生率の低下、子育てしやすい環境づくり、若者の雇用の受け皿となる仕事の質と量の確保等、多くの課題に対し総合的に取り組む施策を３つの基本的視点や基本目標として明確化し、具体的な施策の推進を図るものである。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0656.pdf			R12.3.31
長野県	長野県伊那市	第２期伊那市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県伊那市の全域	第３期伊那市地方創生総合戦略に掲げるリーディング・プロジェクト（①結婚・出産の希望の実現、②子育てしやすい環境づくり、③子どもの学びを支え育む教育、④魅力あるしごとづくり、⑤関係人口・交流人口の創出、⑥移住・定住先として選ばれる地域の実現、⑦健康・生きがい・居場所づくり、⑧新たな時代に対応したまちづくり、⑨地球環境に配慮した地域社会の実現）を推進し、人口減少に歯止めをかけ、日本を支えるモデル地域を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y068.pdf			R12.3.31
長野県	伊那市並びに長野県上伊那郡箕輪町、南箕輪村及び宮田村	信州伊那谷で暮らしやすさ日本一を目指す事業計画	伊那市並びに長野県上伊那郡箕輪町、南箕輪村及び宮田村の全域	「上伊那はどこ？」という知名度を向上させるには、自然の素晴らしさや暮らしやすさを伝える必要があるため、「職住が近接し、買い物も含めた生活に便利な地域」「車で10分でアルプスの間に育まれた自然を体感できる生活」といった田舎過ぎず都会過ぎないの生活情報の提供、及び製造業を中心とした伊那地域における将来の働く場所の確保を目指した産業振興とそれに必要な人材の確保に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a309.pdf			R4.3.31
長野県	駒ヶ根市	「アルプスがふたつ映えるまち駒ヶ根」水環境再生計画	駒ヶ根市の全域	駒ヶ根市はふたつのアルプスに抱かれた伊那谷のほぼ中央に位置し、豊かな自然環境と美しい景観に恵まれたまちである。しかし、社会経済活動や生活様式の変化等による水質汚濁が進行し、まちづくりにおける大きな課題となっている。そこで「下水道マスタープラン」を策定し、全市全戸下水道化を目指して下水道や浄化槽の整備に取り組んでいるが、汚水処理施設整備交付金を活用して更に効果的な事業の促進を図り、当市のキャッチフレーズである「アルプスがふたつ映えるまち」に相応しい水環境の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/44a.pdf			H22.3.31
長野県	駒ヶ根市	中央アルプスを活かすための山岳施設・登山道整備事業	駒ヶ根市の区域の一部（中央アルプス、中央アルプス山麓）	駒ヶ根市では、中央アルプスなどの豊かな自然環境を資源とした観光産業が、ひとつの大きな産業の柱として地域経済を支えてきたが、モータリゼーションの伸展や高速交通網の整備等により、宿泊型から通過型の観光地に変わったことにより、地域経済への影響度が弱まってきている。この状況を打開するため、リニア中央新幹線の開通を契機として捉え、中央アルプスという有力な地域資源に磨きをかけながら、「誰でも安全に行動できる山岳」を目指して登山道や山小屋の整備を進め、地域経済の浮揚を狙うことを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.11.9	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y015.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	駒ヶ根市	地域資源ブランディング推進プロジェクト	駒ヶ根市の全域	当市の観光業について、東京オリンピックやリニア中央新幹線の開通を契機として捉え、市内に点在する「絹」関連施設や観光拠点施設のリニューアルを行い観光基盤の整備を進め、インバウンドを含む多くの観光客が市内を周遊し滞留することによる交流人口の拡大を進める。さらに、近隣市町村と協力しあい、より広域的なＤＭＯ化を促進し、絹関連の市町村と連携した観光プランの創生、点ではなく相乗効果の高いブランド化を図り、6次産業化などの産業市場の裾野を拡大し、持続可能な地域産業の創出を目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a265.pdf			R3.3.31
長野県	駒ヶ根市	青年海外協力協会本部事務所移転による市街地活性化	駒ヶ根市の全域	公益社団法人青年海外協力協会（ＪＯＣＡ）が本部事務所を駒ヶ根市の中心市街地へ移転することとなった。この移転を契機に日本の地域社会と青年海外協力隊事業との連携モデル構築に取り組むとともに、帰国隊員による活動との連携など、経営基盤の強化を図ることを目指している。これら事業を通じて当市のまちづくりや地域課題への支援を図っていく考えを示している。当市の考えに合致しているため、ＪＯＣＡの移転を後押しし、市の目指す「国際交流と多文化共生」の推進を図ることで、人口の増加と中心市街地の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a083.pdf			R4.3.31
長野県	長野県駒ヶ根市	駒ヶ根市版生涯活躍のまちを目指した「まちなか」活性化プロジェクト	長野県駒ヶ根市の全域	第４次総合計画後期基本計画で生涯活躍のまちを重点プロジェクトに位置付け、中心市街地の再生と移住・定住の推進に取り組み、人口減少下での地域活力の確保、住民力の向上、移住定住の取組の促進につなげる構想をスタートさせた。駒ヶ根市版生涯活躍のまち構想では、中心市街地へ人を呼び込み活動を活発化させ、関係・交流人口増や新たな起業を目指す。実施主体となるＪＯＣＡと連携し、外からの新しい人の流れを生み出す取り組みや既に暮らしている人も含め、駒ヶ根市に来たい、住み続けたいと思える地域づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y296.pdf			R4.3.31
長野県	長野県駒ヶ根市	駒ヶ根市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県駒ヶ根市の全域	当市の人口は2008年をピークに減少局面に入り、今後さらなる少子高齢化・人口減少の進展により、地域活力の低下、地域経済の停滞、コミュニティ機能の低下などが危惧されている。これらの課題に対応するため、「人や企業から選ばれる駒ヶ根市の創造」「若者定住の促進」「生涯現役のまちづくり」の３つの基本的視点で「人口減少」と「地方創生」に向き合い、転出抑制、転入促進、出生率向上等の効果が期待できる施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y034.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
長野県	長野県駒ヶ根市	第２期駒ヶ根市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県駒ヶ根市の全域	当市の人口は2008年をピークに減少局面に入り、今後さらなる少子高齢化・人口減少の進展により、地域活力の低下、地域経済の停滞、コミュニティ機能の低下などが危惧されている。これらの課題に対応するため、「強みを活かした施策展開」「地域間・地域内の連携推進」「ＳＤＧｓの推進」「ウィズコロナ・アフターコロナ社会への対応」等を基本方針とし、地方創生の施策展開に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a041.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県駒ヶ根市	人の流れづくりと全世代・全員活躍を通じた「まちなか」活性化プロジェクト	長野県駒ヶ根市の全域	多様な人が集う賑わいのある中心市街地を創るために、地域資源を活用した人の流れづくり事業と、地域の仕事と活躍したい高齢者とをつなげる事業を、そこに行かないと得られない商品・サービスを開発する中心市街地で実施することで、中心市街地への人の流れをつくり、デジタル化により使い勝手を高めるプリペイドカードに事業参加ポイント連携させることで、事業により創出される人の流れとまちなか消費の相乗効果を狙う計画。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0495.pdf			R7.3.31
長野県	長野県駒ヶ根市	駒ヶ根市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県駒ヶ根市の全域	当市の人口は2008年をピークに減少局面に入り、今後さらなる少子高齢化・人口減少の進展により、地域活力の低下、地域経済の停滞、コミュニティ機能の低下などが危惧されている。これらの課題に対応するため、「当市の強みを活かした施策展開」、「地域間・地域内の連携推進」、「デジタル化の推進」、「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の推進」等を基本方針とし、地方創生の施策展開に取り組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0658.pdf			R11.3.31
長野県	長野県駒ヶ根市	第３期駒ヶ根市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県駒ヶ根市の全域	当市の人口は2008年をピークに減少局面に入り、今後さらなる少子高齢化・人口減少の進展により、地域活力の低下、地域経済の停滞、コミュニティ機能の低下などが危惧されている。これらの課題に対応するため、「当市の強みを活かした施策展開」、「地域間・地域内の連携推進」、「デジタル化の推進」、「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の推進」等を基本方針とし、地方創生の施策展開に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0659.pdf			R11.3.31
長野県	駒ヶ根市及び長野県上伊那郡宮田村	中央アルプスを活かした観光地再生プロジェクト	駒ヶ根市の区域の一部（赤穂地区）及び長野県上伊那郡宮田村の全域	駒ヶ根市・宮田村では中央アルプス等を軸とした観光産業が地域経済を支えてきたが、宿泊型から通過型の観光地に変わったことにより、地域経済への影響が弱まってきている。そこで、リニア中央新幹線の開通を好機として捉え、中央アルプスなどの地域資源を「DMO」や「ジオパーク化の推進」、まちなかの受け入れ態勢の整備などの様々な手段によって磨きをかけ、今まで着目されなかった観光ポイントを掘り起こすことで「何日もかけて見どころを廻る宿泊型観光地」へ変化させ、新たな雇用や商品開発による地域経済の浮揚を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y289.pdf			H31.3.31
長野県	中野市	水清きふるさとの水質保全計画	中野市の全域	平成１７年に誕生した新「中野市」は、唱歌「故郷」の地であるが、人口減少が続いているため、総合戦略の「住みよさで選ばれるまちへ」を目指し、浄化槽等の汚水処理施設の整備を推進する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a126.pdf	【軽微変更】 H30.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/023.pdf	R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	中野市	稼ぐ農業の実現に向けた「信州なかの」ブランド構築プロジェクト	中野市の全域	国内有数の産地である菌茸類・果樹・野菜等の豊かな農産物を活用し、地域の創意工夫を活かしながら、多様な事業者の連携により取り組む新商品開発や販路開拓、農産物の加工・販売・飲食の機能を持つ複合施設を整備することで、観光産業と連携した農業振興、地域活性化及び雇用の創出を図る。加えて、市独自の取組として、新規就農者に対する営農・住居等の支援、遊休荒廃農地対策や移住促進事業を一体的に進め、人口減少の抑制を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a207.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/135.pdf	H31.3.31
長野県	中野市	地域資源を活用した農商工観連携による「信州なかのＥＡＴプログラム」	中野市の全域	農業を基幹産業とする地域ならではの体験を柱とし、農商工観連携による農産物の新たな付加価値の創造や販路開拓、地域で稼ぐ力の醸成、事業者の経営基盤強化を図るため、これまでの消費地に出向く産地ＰＲを深化させ、農業・商工業・観光業との異業種間を結びつけ、消費者を生産地に誘客するプロジェクトを構築する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a375.pdf			R4.3.31
長野県	長野県中野市	信州なかの FAN PROJECT	長野県中野市の全域	本市の課題である「稼ぐ力」「特質性」「農家数の減少と高齢化」「認知度」「観光地利用者数の減少」を解決し、将来にわたって活力ある地域を維持するため、インターネット上に構築するプラットフォーム及び会員制のオンラインコミュニティを通じ、農産物に新たな「価値」を付加することで他産地との差別化を図り、本市のファン獲得と認知度向上を目指すと共に、ファンとの協同による新たな事業創出や本市農業の魅力を国内外に向けて発信することで、農業の担い手確保及び観光振興に寄与する事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0604.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k062.pdf	R7.3.31
長野県	長野県中野市	北信濃ふるさとの森文化公園アーチェリー場の利用促進整備による関係人口拡大計画	長野県中野市の全域	子どもから大人まで性別や障がいの有無を問わずに楽しめ、年間を通じてスポーツ合宿などによる集客が見込めるアーチェリーを「誰もが、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境」として整備することで、スポーツによる集客をきっかけとした「観光・産業のブランドづくり」を図るとともに、施設利用者が地域観光周遊を行うなど、施設を中心とした地域全体の経済活性化を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0214.pdf			R11.3.31
長野県	長野県中野市	若者から子育て世代まで多様な居場所づくりと交流の場整備による交流人口拡大計画	長野県中野市の全域	住み良さで選ばれるまちを目指すため、子育て支援拠点施設とコワーキング環境及び施設外周に賑わい創出環境が集約された「若者から子育て世代まで多様な居場所づくり等交流拠点施設」を整備し、中心市街地の賑わいと活力を高めるとともに、各種相談など子育て世代に必要な対応をワンストップで行える施設を整備することで、市民満足度の低い「子どもを健やかに産み育てる環境」と「にぎわいと活力あるまちづくり」の満足度向上を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0215.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県中野市	中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	長野県中野市の全域	出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力ある地域を維持するため、「第２期中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少対策、首都圏一極集中に対する取組を一層充実・強化し「住みよさで選ばれるまち」を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0660.pdf			R8.3.31
長野県	長野県中野市	中野市企業版ふるさと納税推進計画	長野県中野市の全域	出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力ある地域を維持するため、「第２期中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少対策、首都圏一極集中に対する取組を一層充実・強化し「住みよさで選ばれるまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第75回（２） R7.11.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/z008.pdf			R8.3.31
長野県	長野県中野市	New Nakanoターゲット推進計画	長野県中野市の全域	「重点テーマとNew Nakanoターゲット」は、どのような点に特に力を入れていくのか分かりやすくするため、新たに「重点テーマ」を設定し、この重点テーマを実現するために６つの「New Nakanoターゲット」を設定した。 重点テーマに基づく課題克服や目標の実現に向け、６つの「New Nakanoターゲット」ごとに成果指標と重要業績評価指標（KPI）を掲げ、具体的な事業を推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s452.pdf			R12.3.31
長野県	長野県中野市	第２期中野市企業版ふるさと納税推進計画	長野県中野市の全域	出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力ある地域を維持するため、「第３期中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少対策、首都圏一極集中に対する取組を一層充実・強化し「住みよさで選ばれるまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s453.pdf			R12.3.31
長野県	大町市	大町市「北アルプス山麓　仁科の里」水環境再生計画	大町市の全域	本市は、信濃川水系の最上流部に位置し、北アルプスを源とする豊かな水環境に恵まれている。近年、公共用水域の水質保全に対する意識が高まっているが、汚水処理人口普及率は周辺自治体に比べて低迷している状況である。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し下水道と浄化槽を効率的に整備することより、都市機能の向上と水環境の保全に努めるとともに、仁科三湖クリーンラリーや河川清掃の実施を通じて市民の水環境保全に対する意識の高揚を図る。このことにより、住環境に優れ信濃川水系の最上流域という自覚を持った山岳都市づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/70a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	大町市	地域の魅力向上・雇用再生計画	大町市の全域	大町市は、社会動態の減少が総人口の大きな要因となっており、結果、農業や商業等における後継者などの人材不足、産業力の低下、中心市街地の衰退などが課題となっている。 このため、新規起業、既存企業の経営安定化及び観光振興等により地域経済の活性化を図り、安定した質の高い雇用の確保と、地域の重要な資源のひとつである「水」を活用し、より多くの観光客等が訪れる人の流れをつくることにより移住・定住人口を増やし、人口減少の大きな要因である社会動態の減少を克服する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y290.pdf			H31.3.31
長野県	大町市	ライチョウ保護を通した山岳環境保全・観光振興のまちづくり	大町市の全域	環境省が進めるライチョウ保護増殖計画に基づき、環境省の方針に従い飼育個体数を増やすことで、絶滅危惧種のライチョウの保全に寄与することに加え、狭隘な施設規模の改善及びライチョウ飼育数増のため、新たに繁殖を目的としたライチョウ舎等を建設することにより、日本で唯一の山岳博物館において、希少なニホンライチョウの生態等を発信し山岳文化都市の魅力向上により誘客を図るとともに、ライチョウの飼育繁殖に注目が集まることを好機と捉え自然保護の重要性の啓発を図り、山岳における観光振興や環境保全の実現に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a266.pdf			R3.3.31
長野県	長野県大町市	大町市まち・ひと・しごと創生企業版ふるさと納税活用事業計画	長野県大町市の全域	大町市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき実施する事業について、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例制度の適用を受け、民間事業者との連携によるシナジーを発揮させるとともに、効果的かつ効率的な事業展開により、人口減少の抑制と魅力と活力あふれる大町市の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第62回 R3.11.26		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a042.pdf			R7.3.31
長野県	長野県大町市	第２期大町市まち・ひと・しごと創生企業版ふるさと納税活用事業計画	長野県大町市の全域	大町市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき実施する事業について、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例制度の適用を受け、民間事業者との連携によるシナジーを発揮させるとともに、効果的かつ効率的な事業展開により、人口減少の抑制と魅力と活力あふれる大町市の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0661.pdf			R9.3.31
長野県	長野県大町市	第２期大町市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県大町市の全域	本市は、自然動態、社会動態共に、一貫した減少傾向にあり、地域コミュニティの活力低下、地域経済の景気低迷、農業や商業等の人材不足等の課題が生じている。このため、「地域経済の活性化」による「雇用の質と働く場」を確保し、「定住・移住・交流人口の増加施策」等により「人の流れ」をつくり、転入・転出を均衡に近づける。また、市民の「安定した生活」を確保し、安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくり、地域医療や防災対策の充実等市民が健康で快適な生活を送れる環境をつくることで、人口減少を克服する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s454.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県大町市及び長野県	北アルプス国際芸術祭を起点としたブランド力向上とSDGs未来都市の構築へ向けた産学官金連携による地域再生	長野県大町市の全域	既存観光を中心とした地域経済が疲弊する中、まち全体を観光資源にし、若い世代の国内旅行者やFIT訴求するため、世界的な作家の招聘や一流デザイナーによるディレクションなどを強化した「芸術祭」とSDGs未来都市選定を機にスタートした大手企業を含めた官民協働プラットフォームによる地域づくり、ひとづくりを併せて実施することによるり、国内外での認知度を向上させ、ブランド化をし、大きな人の流れを生み、移住・定住に繋げていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y336.pdf			R5.3.31
長野県	大町市並びに長野県北安曇郡白馬村及び小谷村	北アルプスエリア「世界から選ばれる」山岳観光地構築事業	大町市並びに長野県北安曇郡白馬村及び小谷村の全域	北アルプスエリア三市村は、登山やスキーなどの山岳観光を観光資源とし国内観光客を中心に発展してきたが、近年観光客減少が著しく、三市村の大きな課題となっている。「黒部立山アルペンルート」と「白馬」の２大ブランドを活かし、外国人観光客の受入を推進することで、エリアの安定した観光客確保を図る。これまで、行政、民間事業者とも連携が希薄であり、顧客情報の収集や共有が遅れていたため、情報収集の基盤を整備するとともに、収集データの基づく新たなプロモーション、受入環境整備を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a208.pdf			H31.3.31
長野県	飯山市	地域資源（森林・温泉・食農）を活かした健康増進型の観光による地域再生	飯山市の全域	過疎・豪雪、公共事業・スキー観光・農業市場の悪化と、地方経済厳しい。改善策として地域資源を活かした新しい「旅」の形を専門部署「旅産業室」を設け創出中。素材は「森林」「温泉」「食農」。これらを活用した、科学的・医学的実証に基づく健康メニューの提案である。美しい自然景観や農村風景を活かした先駆的グリーンツーリズム事業に、素材を活かしての健康増進事業型の観光を「健康への旅」と称して新規提案し、既存産業との融合発展を目指す。また、裾野産業として構想の下支えとなる周辺産業の支援・振興も同時に目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/34toke.pdf			H21.3.31
長野県	飯山市	北陸新幹線飯山駅開業を活かした、まち・ひと・しごと創生～人口減少を食い止めるために、飯山市の豊かな自然環境を活かした起業・移住定住支援計画。	飯山市の全域	北陸新幹線飯山駅開業を活かした、まち・ひと・しごと創生を推進するため、大都市圏からアクセスの良い自然豊かな飯山市で、起業支援と移住定住支援の政策を合わせて事業実施することにより、人口減少に歯止めをかけ地域を活性化させていきます。 このために地方創生推進交付金を活用し、既存施設のリノベーションを行い開設する施設は、インキュベーションセンター、コワーキングスペース等により企業（起業者）を支援する機能と、移住定住のための情報や紹介、移住定住を支援する機能を併せもった施設とし、起業と移住を推進します。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a296.pdf			H31.3.31
長野県	飯山市	北陸新幹線飯山駅開業を活かした、まち・ひと・しごと創生～飯山市菜の花公園の地域観光資源創生計画	飯山市の全域	北陸新幹線飯山駅開業を活かした、まち・ひと・しごと創生を推進するため、飯山市の代表的なイベントである「いいやま菜の花まつり」、このお祭り会場である菜の花公園を活用し、さらなる地域経済の活性化の場と、雇用の拡大へとつなげていきます。 このためには、地域創生推進交付金により、菜の花公園内でのアウトドアウェディングを開催し、その引き出物を伝統産業の技術の品とします。観光資源の創生と伝統産業技術、伝統産業技術と新しいデザインアイディアのマッチングを行い、観光と産業振興、起業等による雇用創出を推進します。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a209.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	飯山市	子育てするなら飯山市　子育て支援拠点施設　仮称「飯山市子ども館」整備事業計画	飯山市の全域	平成27年3月北陸新幹線飯山駅が開業した当市は、大都市圏からのアクセスの良さと豊かな自然環境が併存する地方都市です。 このような中で子育てに関する複合施設　仮称「飯山市子ども館」を整備します。 本施設内に放課後等児童デイサービスを整備し、民間企業へ貸し出します。（公設民営） この民間企業で放課後等児童デイサービスが運営され、保護者世帯は安心して仕事を行うことができます。 子育て環境を更に充実させ、若い世代の子育て支援・次世代を担う子どもたちの成長を応援し、子育てするなら飯山市の実現を目指します。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a310.pdf			R4.3.31
長野県	長野県飯山市	飯山グッドビジネスによるしごと・ひと創出計画	長野県飯山市の全域	時代の変化や地域の実情に合った魅力あるビジネス＝“グッドビジネス”を生み出し、既存企業との連携や協働を図りながら地域経済を元気にする人材を発掘し、地域や人材が良い循環を巻き起こす方の支援やきっかけづくりを行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kintei/plan/a331.pdf			R5.3.31
長野県	長野県飯山市	飯山市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県飯山市の全域	定住人口対策と関係人口の創出・拡大の両輪で地域課題の解決に取り組むため『次世代につなぐ活力あるいいやまづくり』を基本方針とし、これまでの取組みの成果や社会情勢等を踏まえ一層の充実・強化を図るべく第２期飯山市総合戦略を策定した。そこに掲げる地域経済活性化、移住定住推進、次世代育成等の基本目標を達成するための事業計画がこの飯山市まち・ひと・しごと創生推進計画であり、本計画に基づく施策や事業に要する費用については、こころざしある企業の皆様からの寄附（企業版ふるさと納税）を見込んでいる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y064.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
長野県	長野県飯山市	道の駅を核としたアウトドアアクティビティ拠点施設整備事業計画	長野県飯山市の全域	千曲川沿いにある立地を活かすため、道の駅にアクティビティ拠点施設を整備し、関係人口及び定住人口を増加させると共に、集客力の向上を図ることで次世代につなぐ地域づくりを目指す。また、アクティビティ拠点施設内に、ビジターセンター及びアウトドアの関連店舗を整備することで、広域観光を契機とした持続可能な地域づくりを実施する。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0605.pdf	【軽微変更】 R5.12.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi06/plan/k13.pdf	R9.3.31
長野県	長野県飯山市	第２期飯山市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県飯山市の全域	飯山市第６次総合計画に掲げた将来のまちの姿「飯山郷創 ～世界にひらく 里山の未来～」の実現に向け、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略（2023年度~2027年度）を踏まえ、デジタル技術を最大限活用しながら、第6次総合計画前期基本計画の行政分野を横断的に推進することとした総合戦略を策定した。そこで掲げる戦略が飯山市まち・ひと・しごと創生推進計画であり、本計画に基づく施策や事業に要する費用については、こころざしある企業の皆様からの寄附（企業版ふるさと納税）を見込んでいる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0656.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県飯山市	飯山郷創～世界にひらく里山の未来～推進交付金計画	長野県飯山市の全域	本市の人口はピーク時から半減し、今後もさらなる人口減少が予想されており、産業の担い手不足や空き店舗・耕作放棄地の増加及び地域コミュニティの維持が困難になるなど、多くの課題を抱えている。将来のまちの姿「飯山郷創～世界にひらく里山の未来～」の実現に向けて、あらゆる地域資源の可能性を最大限に引き出し、活用しながら、訪れたい・住みたい・暮らし続けたいと思われるまちを目指し、市民一人ひとりが未来を考え知恵を出し合いながらまちづくりを進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z097.pdf			R10.3.31
長野県	茅野市	縄文文化を継承した「公民協働茅野市モデル」創出事業	茅野市の全域	本市の地域特性である縄文時代から続く歴史・文化、八ヶ岳を中心とする豊かな自然資源を地域資源として観光業、商業、農業分野の産業振興に活かすことにより、交流人口を増加させ地域経済の自立を図る。 また、人口減少に対応した地域コミュニティを構築するため、防災リーダーの育成やボランティア組織の強化を行う。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a016.pdf			R2.3.31
長野県	茅野市	まちなかに人を呼び込む拠点創出による地域力向上計画	茅野市の全域	茅野市は、諏訪東京理科大学の学生や別荘を利用する都市部の有識者など、地方創生を進める上で貴重な人材を多く抱えるが、それを活かす環境や仕組みが十分に整っていない。そこで、コワーキングスペースを拠点に、こうした人材を含めた市内外の人や企業をまちなかに呼び込み、交流や協働、マッチングを促しながら市内へ循環させることで、まちの賑わい、まちの担い手、そして、まちの経済を牽引する新たな需要や雇用を一体的に創出し、産業の新陳代謝から地域力の向上を図り、もって、自立と持続が可能な「稼げるまち」の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y208.pdf			R3.3.31
長野県	茅野市	「（仮称）ちの観光まちづくり推進機構」（茅野版ＤＭＯ）を中核とした観光まちづくり推進プラン	茅野市の全域	「観光を活かした地域づくり」の中核として、観光を横軸に多様な産業を結び付ける地域商社の機能を有する法人組織「（仮称）ちの観光まちづくり推進機構」（茅野版DMO）を設立する。そのために必要となる地域のブランドコンセプトづくり、具体的な組織・運営体制の検討とともに、地域資源を活かした各種事業を行い、地域コンセンサスの形成を進める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y248.pdf			R2.3.31
長野県	茅野市	産学公連携「スワリカブランド」創造事業	茅野市の全域	茅野市は、恵まれた自然環境や、工学系の大学、高度なものづくり技術など多くの地域資源を有するが、その魅力や強みが個々に発揮、発信され、地方創生に向けたまちづくりに十分活かされていない。そこで、公立諏訪東京理科大学を中心に地域が一体となり、地域資源の魅力や強みを活かしながら、外部資源であるIoT通信技術の活用を通じた行政や地域の課題解決を図る産学公連携体制を構築し、「スワリカブランド」として市外に発信することで、ものづくり人材や企業を呼び込み、もって生産性の向上とまちの「稼ぐ力」を強化する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a279.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県茅野市	地域産品の販路拡大と地域ＰＲを組み合わせた地域商社プロデュース事業	長野県茅野市の全域	茅野市の事業者等がこれまで培ってきたノウハウや知識を集結させ、まちの強みを活かしたブランディングとマーケティング戦略に基づく新たなブランドを構築し、ターゲットを絞った新商品等を生み出すインキュベーション機能と、首都圏などにおける商品販売に地域の魅力のＰＲを組み合わせた事業を展開できる地域商社機能を構築するとともに、それを担う人材を育成することで、地域が安定して稼ぐ力を身に付け、商品で地域を知った人たちが、地域を来訪する仕組みを作り、交流人口と関係人口を増やすことで地域内の経済力を高める。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a332.pdf			R5.3.31
長野県	長野県茅野市	JR茅野駅を基点に都市部と地方を人が行き交う環流促進事業	長野県茅野市の全域	JR茅野駅を、おもてなしの精神が溢れる人中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、交流し、多様な活動を繰り広げられる場へと変容させることにより、都市部と地方との間の人の流れを還流させ、市内にも循環させるとともに、駅からまちの活気や賑わいを発信する。また、都市部のワーカー等のニーズを捉えた新たなコンテンツを駅でPRすることにより、これまでにない新しい人の流れを生み出し、都市部からの交流人口と関係人口の増加を一体的に実現し、地域経済と地域コミュニティを支える新しいまちの力を創出する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a333.pdf			R5.3.31
長野県	長野県茅野市	茅野市地域創生推進計画　～若者に「選ばれるまち」の実現を目指して～	長野県茅野市の全域	茅野市第2次総合戦略の基本目標である「知りたい、訪れたいまちをつくる」、「通いたい、帰りたいまちをつくる」、「移り住みたい、住み続けたいまちをつくる」、「安心して出産・子育てができるまちをつくる」、「安心・安全、快適なまちをつくる」等を通じて、若者に選ばれるまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a086.pdf			R7.3.31
長野県	長野県茅野市	立川市を起点とし多摩地区及び首都圏からの交流人口・関係人口の拡大及び地域資源への関わりを通じた関係人口創出事業	長野県茅野市の全域	長野県茅野市と都内多摩地区間のアクセスはJR特急で2時間未満である。また、多摩地区には400万人超の人口があり、この地区を起点として首都圏からの交流人口・関係人口の拡大を図る。また、従来は地元市民が中心となり活用を模索してきた地域資源について、地元市民以外からの視点も活かし一緒に関わりながら地域資源を活用していく「コトづくり」を通して、新たな関係人口の創出を図る。これらの取組を通じて人口減少、特に生産年齢人口の減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0497.pdf			R9.3.31
長野県	長野県茅野市	便利で暮らしやすい「若者に選ばれるまち」の構築～茅野市ＤＸ推進プロジェクト～	長野県茅野市の全域	当市は、地域の活力向上により子どもからお年寄りまですべての市民が暮らしやすいまちを実現するため、まちの担い手である「若者に選ばれるまち」をコンセプトとする「第2次茅野市地域創生総合戦略」を策定した。本戦略に基づき若者の移住・定住を促進するため、地域に若者が働きたいと思えるようなIT産業や、高度な生産性を有し、職場環境が良好な企業を創出するとともに、デジタル田園健康特区の指定を追い風に、地域全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y079.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県茅野市	八ヶ岳ファン拡大を通じた関係人口創出事業	長野県茅野市の全域	茅野市は第２次地域創生総合戦略を策定し「若者に選ばれるまち」をテーマに、基本目標１「知りたい、訪れたいまちをつくる」、目標２「通いたい、帰りたいまちをつくる」、目標３「移り住みたい、住み続けたいまちをつくる」等の実現を目指している。 最大の地域資源である八ヶ岳のある暮らしの魅力をきっかけに、ファンを増やし、当市を知り、訪れてくれた方が魅力を感じ移り住んでくれるようになることを通じて、第2次茅野市地域創生総合戦略に掲げる「若者に選ばれるまち」の実現を図っていく。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0216.pdf			R9.3.31
長野県	長野県茅野市	茅野市地域創生推進交付金事業	長野県茅野市の全域	第２次茅野市地域創生総合戦略の基本目標である「知りたい、訪れたいまちをつくる」、「通いたい、帰りたいまちをつくる」、「移り住みたい、住み続けたいまちをつくる」、「安心して出産・子育てができるまちをつくる」、「安心・安全、快適なまちをつくる」等を通じて、「若者に選ばれるまち」の実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0662.pdf			R11.3.31
長野県	長野県茅野市	第２期茅野市地域創生推進計画　～「若者に選ばれるまち」の実現を目指して～	長野県茅野市の全域	第２次茅野市総合戦略の基本目標である「知りたい、訪れたいまちをつくる」、「通いたい、帰りたいまちをつくる」、「移り住みたい、住み続けたいまちをつくる」、「安心して出産・子育てができるまちをつくる」、「安心・安全、快適なまちをつくる」等を通じて、「若者に選ばれるまち」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0663.pdf			R11.3.31
長野県	塩尻市	塩尻市「自立と創造の田園都市づくり」再生計画	塩尻市の全域	塩尻市は長野県のほぼ中央に位置し、清浄な水と緑に囲まれた田園都市である。昭和48年度より公共下水道等の整備推進に着手しているが、市内には下水道の整備が遅れている箇所があり、近年、生活雑排水の影響による水質悪化が課題となっている。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道と浄化槽を一体的に整備することで、河川の水質保全を図る。併せて観光産業の育成支援を進め、観光地としての魅力向上を図り、誘客力の向上に努める。これらの方策によって、人が集う魅力的な塩尻となることで、「自立と創造の田園都市」の実現を目	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/47toke.pdf			H22.3.31
長野県	塩尻市	人・文化・情報のゆきかう　地域活性化計画	塩尻市の全域	塩尻市では、産学公が連携しＩＴ人材の育成やＩＴ関連産業拠点の整備を進めるなど、創業や新事業創出の支援を行っている。また、地場産品のブランド化や宿場等の伝統文化の継承・整備、伝統産業と最先端産業の融合等も進めており、「政策投資銀行による低利融資等」「国民生活金融公庫の新創業融資制度の要件緩和」の支援措置を活用し、こうした活動を更に推進する。これにより、中心市街地を「快適に暮らせるまち、価値あるときを過ごせるまち」として、コンパクトな市街地の形成に向けて再生し、「人・文化・情報のゆきかう地域」として市民、企業、行政が一体となって『ともに築く 自立と創造の田園都市』を目指す。	日本政策投資銀行の低利融資等 国民生活金融公庫の「新創業融資制度」の要件緩和	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/73toke.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	塩尻市	森林資源の循環活用による持続可能な田園都市づくり計画	塩尻市の全域	平成２４年９月から、長野県や民間事業者と連携し進めている「信州Ｆ・ＰＯＷＥＲプロジェクト」を地域再生の中心的な取組に据え、農山村地域に豊富に存在しながら生かしきれなかった森林資源を活用し、多様な産業の創出につなげ、まちづくりや市民生活の中で活用される環境づくりを進める。そして、そこから生み出される「雇用・製品・エネルギー・収益」と「市民の地域に対する関心や意識」を地域の中で持続的に循環させる仕組みを作り上げることで、都市と農山村が融合した持続可能な田園都市の形成を図る。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a09.pdf			R2.3.31
長野県	塩尻市	塩尻市雇用創造「結（ゆい）」プロジェクト～交通の結節点から、産業、情報、観光、文化の結節点へ～	塩尻市の全域	塩尻市では、古くからの交通の「結節点」という地理的利点を活かし、様々な産業が発展してきたものの、近年では他地域と同様に、雇用面において中心的な労働力である若者の都市部への流出に歯止めがかからず、人口減少に拍車をかけている状態が継続している。 従って、「観光関連産業分野」「ＩＣＴ関連産業分野」を地域重点分野として設定し、厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」を活用し、行政と市内企業、また産業界の枠を超えた「結びつき」により新商品の開発や人材育成等に取り組むことで、両分野における雇用機会の拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第34回 H27.11.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a015.pdf			H30.3.31
長野県	塩尻市	地場産業「集客×収益×就労」ＵＰプロジェクト	塩尻市の全域	ターゲットの再探索、販売機能強化、後継者の確保や観光地との連携が課題となっている木曽漆器産業について、ターゲットの再探索を行うため専門的人材を招聘し木曽漆器販売の拠点施設の経営・販売戦略を再構築するほか、販路開拓・展示会等出展の支援、新商品の開発に取り組むことで販売機能の強化を図る。また、後継者確保のため、若年職人の創作活動を支援するとともに、近隣観光地と連携したプロモーションを行い情報発信力を強化し、集客力を向上することで、地域の稼ぐ力の強化、ひいてはしごとの創出を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a376.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k098.pdf	R4.3.31
長野県	塩尻市	テレワーク環境整備事業計画	塩尻市の全域	本計画では、中心市街地の公共・商業ビル内の拠点施設「テレワークステーションKADO」を、地域における多様な働き方である「自営型テレワーカー」200名以上が利用可能で、ユニバーサルデザインに基づいたワーキングスペースとして拡充する。施設整備によって、受注拡大による事業安定化や持続性の確保を図るとともに、松本広域圏や県内外自治体との地域間連携体制を構築し、子育て中の女性や障がい者、高齢者が安心して安全に働きやすい仕組みや環境を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a377.pdf			R6.3.31
長野県	長野県塩尻市	信州奈良井宿　旧酒蔵リノベーションによる滞在型観光拠点整備計画	長野県塩尻市の全域	本事業は、官民連携型の観光拠点を整備することにより、新たな滞在型の観光マーケットを創出することに加えて、体験型コンテンツの充実を図ることなどにより、観光消費の促進を図るとともに、宿場町の新しいブランディングとして発信することで観光客の集客を目指す。具体的には、奈良井宿の旧酒蔵の空き家をリノベーションし、地域の食材を活用した新たな「食」を提供する地産地消レストラン及び、木質バイオマスエネルギーを活用した温浴施設を整備する。また、民間が主体となり、同一の旧酒蔵内に宿泊施設を一体整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a334.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県塩尻市	自動運転社会実装によるテクノガーデンシティ創造事業計画	長野県塩尻市の全域	塩尻市及び産業支援機関が、自動運転の先端技術を有する企業群の誘致や地域交通事業者との連携により、市内公道における自動運転技術の実用化に向けた継続的な実証等に取り組み研究開発の機会を創出する。そして、自動運転の社会実装の基盤となるＩｏＴやＡＩ活用について、企業・技術者の連携、研究開発を支援し、自動運転から派生する業務を拡大させる。 加えて、自動運転テストコースや空間データや人材といった技術開発の環境や資源を整えることで、更なる民間投資を呼び込む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a335.pdf	【軽微変更】 R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k35.pdf	R5.3.31
長野県	長野県塩尻市	オンデマンド型地域公共交通システム構築プロジェクト計画	長野県塩尻市の全域	本市の地域公共交通が抱えるドライバーの担い手不足と交通弱者の移動手段の確保という課題を解決するとともに、利用者の多様化するニーズに対応するため、これまでのルート及びダイヤが決まった定時定路線からオンデマンド型システムへの転換に向けた取組みを進める。 また、運賃の決済方法についても運賃の支払いに留まらず、医療、福祉及び商業施設等で利用可能な交通系ICカードを導入し、課題解決に向けた有効なデータ蓄積と他分野と連携した新たなサービスを展開することで、利便性の向上と持続可能な地域公共交通の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0609.pdf			R6.3.31
長野県	長野県塩尻市	信州塩尻　日本遺産木曽路の玄関口「奈良井宿」を核とした観光振興プロジェクト	長野県塩尻市の全域	WebサイトやSNSをはじめとするコミュニケーションツールの見直しやオンラインコンテンツの充実化を図るとともに、市内の観光名所等を結び付けた観光商品を開発/販売する。地域や民間事業者と連携して地域資源の磨き上げや市内最大の観光地である奈良井宿に焦点を絞ったPR/誘客イベント、奈良井宿から他の観光名所への回遊を促す仕掛けを実施することにより、事業者間の関係構築やノウハウの蓄積を図りつつ、選ばれる観光地、選ばれる都市を実現するとともに交流人口の拡大や関係人口の創出による地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0608.pdf			R5.3.31
長野県	長野県塩尻市	伴走型共創プラットフォーム構築事業計画	長野県塩尻市の全域	本事業は、地域中小企業が都市部人材等の外部リソースを活用しながら、経営の多角化や新規事業開発等の「稼ぐ機会」の創出を図るものであり、その機会創出への道筋について地域中小企業へ段階に応じた適切な事業を施すことにより促進するものである。地域の基幹産業である製造業を中心に人材確保について副業人材活用を含めた構造転換を促すことで、地域中小企業が自ら課題を整理し、構造化する過程を伴走して経営基盤強化や足腰の強い地域産業構造の構築を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0610.pdf	【軽微変更】 R5.12.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi06/plan/k14.pdf	R6.3.31
長野県	長野県塩尻市	地域におけるデジタル人材育成・確保×交通DXを加速化する拠点整備計画	長野県塩尻市の全域	「交通DX分野を中核とした地域DX領域における先進的な都市機能の研究・開発・実証・実装を官民連携によって持続的に展開するとともに、その過程においてデジタル人材を育成・確保する場」として、コワーキングやシェアオフィス、交流スペースの機能を有する施設の整備を通して、都市部の先進的な企業の誘致・定着や地域住民の生活の質の向上に資するサービス・アプリケーションの創出、地域事業者における新たなビジネス機会の創出、地域人材が活躍する場の創出等を図り、デジタル田園都市の実現と活力ある地域社会の創造を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a051.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県塩尻市	地域におけるデジタル人材活躍×DX推進事業	長野県塩尻市の全域	本市の地域DXへの都市部先進企業の参画促進や拠点施設をベースに展開する事業開発プロセスのコーディネート・サポート、地域DXに必要となるデジタル人材の育成・確保を通して、地域課題の解決や地域住民の利便性向上に資する新たなデジタルサービスやアプリケーションの研究・開発・実証・実装を官民協働で持続的に展開する仕組みを構築し、地域DX領域の新たな社会機能の創出を図るとともに、デジタル分野への新たな就労を求める人材がデジタル人材として活躍する場の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0498.pdf			R9.3.31
長野県	長野県塩尻市	官民共創による塩尻型MaaS構築事業推進計画	長野県塩尻市の全域	本事業は、官民共創によるMaaSの展開を通じて、持続可能な地域公共交通サービスの構築を目指すものである。広域連携及び輸送資源の最大限の活用を目指し、複数の交通モードをシームレスに連携させるMaaSアプリの開発を進めるほか、モビリティデータ統合基盤の活用によるEBPMを推進する。さらに、交通の周辺領域との連携による波及効果の創出を目指し、BeyondMaaS関連の実証実験を行う。事業を持続的に担う体制構築に向けては、OJTを通じたスキル移管を行い、地域人材による運用体制構築を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c208.pdf			R8.3.31
長野県	長野県塩尻市	社会的企業を育てる環境整備による人材環流事業	長野県塩尻市の全域	地域課題解決と新産業創出の両立を目的とし、地域内外で社会的起業家を生み育成し社会的起業家を支援する環境を地域型インパクト投資の実装や関係人口創出や地域のムーブメント創出などの取り組みによって整備することで、地域・社会課題解決を目指す人材の集積とソーシャルビジネスの創出を加速させ、「地域内外の人材の集積と環流」を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0253.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k064.pdf	R8.3.31
長野県	長野県塩尻市	確かな暮らし　未来へつなぐ田園都市 ～まち・ひと・しごと創生～　塩尻市地域再生計画	長野県塩尻市の全域	首都圏への流出人口を抑制するとともに、市外からの流入人口を増加させ、若者や子育て世代の定住促進や出生率の向上に向けた結婚・出産・子育ての取り組みを推進するとともに、選ばれる地域となる施策を積極的に展開することにより、2023年に人口６万５千人以上を目指している。将来の定住人口を増やすため、多くの人が働き・学ぶ場としての特徴や、交通利便性、観光、芸術文化スポーツなど本市の強みを最大限に活かし、賑わいを創出することで、本市を訪れる人（交流人口）や、関わりを持つ人（関係人口）の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0055.pdf			R6.3.31
長野県	長野県塩尻市	「多彩な暮らし、叶えるまち。－田園都市しおじりー」　～まち・ひと・しごと創生～　塩尻市地域再生計画	長野県塩尻市の全域	首都圏への流出人口を抑制するとともに、市外からの流入人口を増加させ、若者や子育て世代の定住促進や出生率の向上に向けた結婚・出産・子育ての取り組みを推進するとともに、選ばれる地域となる施策を積極的に展開することにより、2032年に人口６万５千人以上を目指している。将来の定住人口を増やすため、多くの人が働き・学ぶ場としての特徴や、交通利便性、観光、芸術文化スポーツなど本市の強みを最大限に活かし、賑わいを創出することで、本市を訪れる人（交流人口）や、関わりを持つ人（関係人口）の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0658.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県塩尻市	塩尻市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県塩尻市の全域	本市は、人口減少が進行しており、令和7年1月には65,193人に減少した。令和32年には総人口が54,300人に減少する見込みで、少子高齢化がさらに進むと予想される。特に年少人口は減少し、老年人口は増加の一途をたどっている。出生数は減少し、死亡数は増加し、自然減が進行中である。また、若年層の都市部への流出により社会減も発生している。これらの課題に対処するため、結婚・妊娠・出産・子育て支援や移住促進を進め、雇用創出や地域活性化を通じて人口減少に歯止めをかける地方創生事業を実施する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0664.pdf			R9.3.31
長野県	長野県塩尻市	廃校等を活用した森林ハブ拠点整備による地域再生計画	長野県塩尻市の全域	廃校となった旧楢川中学校の校舎を活用し、木曽の森林資源と都市をつなげる「森林ハブ拠点」の整備を進める。具体的には、体育館を再整備し、木曽・奈良井地域のカラマツを桂剥きして単板を製造し、付加価値型地産合板の企画・製造を行う合板工場を設立する。これにより、持続可能な林業の発展と地域経済の強化を図る。また、教室等を活用し、林業や木工に関わる企業の交流やイノベーションを促進する施設を整備する。信州をはじめとした、山や森の課題を解決することを目指す。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続の弾力化	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0665.pdf			R12.3.31
長野県	塩尻市並びに長野県東筑摩郡朝日村及び筑北村	木質バイオマス循環自立創生事業計画	塩尻市並びに長野県東筑摩郡朝日村及び筑北村の全域	本地域は、豊富に存在する森林資源を多段階的に活用する仕組みを構築し、地域の特性を活かした魅力ある「しごとの創出」を目指している。しかし、森林資源の活用を担うべき林業事業体は、木材価格の下落等の要因により、圧倒的に不足していることに加えて、当該地域における木材マーケットの確保も大きな課題である。本事業は、行政、民間事業者等のステークホルダーが有機的に連携し、多様な林業事業体の参入促進と木材需要の拡大を図りながら、地域が一体となって森林資源に付加価値をつけて総合的に発展させる事業スキームを構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a297.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k099.pdf	R3.3.31
長野県	佐久市	臼田地区生涯活躍のまち計画	佐久市の区域の一部（臼田地区）	佐久総合病院を中心に住民とともに育んできた地域医療の歴史、地域と一体となった保健予防活動などによる全国トップレベルの「健康長寿」の実現、地域包括ケアが充実している強みと、就業やボランティア活動、生涯学習活動など社会活動参加へのワンストップでの体制を構築することで首都圏等の中高年齢者の移住を促し、移住者が地域社会との共働により、相互が主体として「愛され、褒められ、期待され、期待に応える」幸福のサイクルを体現し、必要に応じて医療・介護を受けながらずっと住み続けることができるまちを実現する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y292.pdf			R3.3.31
長野県	佐久市	「佐久の空が熱い！」バルーンを活用した交流人口創出プロジェクト～「佐久市＆北斗の拳コラボバルーン」佐久の空に北斗四兄弟が集結！～	佐久市の全域	「バルーンのまち」として知られる佐久市と、当市出身の漫画原作者である武論尊氏の大人気漫画「北斗の拳」とのコラボレーションにより、同漫画のキャラクターをデザインしたPR用バルーンを制作。新たなプロモーションツールとして様々なイベントや行事に活用するとともに、コラボバルーンを活用した新たな滞在型観光プログラムを展開することにより、交流人口の創出と地域経済の活性化を図り、それらが生み出す波及効果により地域産業の雇用創出力を向上させ、人口減少に歯止めをかけることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a280.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	佐久市	佐久市シティプロモーション推進事業～シルクルスムサイクルによる「健やかなくらし佐久」～	佐久市の全域	人口減少社会において地域の活力を維持・増進し、市の持続的な発展を可能とする為には、「選ばれる市」になるとともに、「市を選ぶ主体」に適切な情報を発信することで、地域イメージの向上、交流人口の創出、及び移住定住人口の増加に繋げ、人口減少の歯止めや地域の活力を発展させる必要がある。 このため、市民及び東京圏在住者が当市に対し実施した調査を基に、効果的で戦略的なプロモーション推進事業により、交流人口、関係人口の創出、移住定住人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a378.pdf			R4.3.31
長野県	佐久市	佐久市「しごと」の創生（創業支援・まるっとテレワーク推進）事業	佐久市の全域	「テレワークフィールドの構築と創業支援による、誰もが活躍できるまちの創造」 市内への企業誘致・起業の促進、U・I・Jターンなどの移住者を含む雇用の創出を加速させるため、公共施設である「佐久情報センター」の空きスペースや比較的利用の少ない部屋をコワーキングスペースやサテライトオフィスとして改修し、時間や場所にとらわれない働き方を提案することで移住を含む交流人口の創出する。また、支援施設を活用した創業支援により、市民の起業意欲を醸成し開業につなげることで地域産業の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a379.pdf			R4.3.31
長野県	長野県佐久市	佐久市まち・ひと・しごと創生推進計画～「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」を目指して～	長野県佐久市の全域	本市の人口減少は、労働人口の減少、地域経済の縮小だけでなく、地域社会の様々な基盤の維持を困難とすることが予想される。これらの課題に対応するため、本市におけるまち・ひと・しごとの創生に向け、第２期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業に対し、企業版ふるさと納税に係る寄附を充当し、「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」となり、将来に渡って活力ある地域であり続けることを実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a076.pdf			R7.3.31
長野県	長野県佐久市	「魅力あるしごと」を通じたＵＩＪターン促進事業	長野県佐久市の全域	生産年齢人口が減少する中、地方における人手不足は恒常化した構造的課題となっており、本市においても例外ではない。これらを打開するため、本市では、「多様な職場、多様な働き方から始める、佐久市における『しごと』の創生」を目標として掲げ、多様な職場、多様な働き方、働き方の弾力性を実現するすることにより、若い世代を中心としたＵＩＪターン促進と市内企業の人材確保を図り、それらが本市のしごとに対する新たな刺激・活力をもたらすことによる「まち・ひと・しごと」の好循環の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0612.pdf			R6.3.31
長野県	長野県佐久市	リスキリングによるチャレンジ！デジタル女子が輝く地域創生事業	長野県佐久市の全域	本計画は、コロナ禍により場所や時間を選ばない柔軟な働き方が定着する中、今後も成長が見込まれるデジタル分野の人材育成・確保の重要性に着目し、育児や介護等の理由で離職中の女性を主な対象として、「デジタルスキル習得・キャリア形成支援」と「就労支援」を掛け合わせ、女性の経済的自立のみならず、多様な働き方を実現することで地域の活性化に図ろうとするものであり、加えて都会から地方への仕事や人の流れを確かなものにしていくため、リスキリングから就労へとつながるワンストップの流れを構築しようとするものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0499.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県佐久市	SAKUイノベーションＤＸ推進事業	長野県佐久市の全域	人口減少の進行に伴い、当市の産業においても生産年齢人口の減少による労働力不足が予測されている。本計画は、デジタル人材の不足等の理由によりDXが進んでいない市内企業に対し、デジタル技術を活用した業務効率化、地域産業の変革等に対する支援を行うとともに、地域でのデジタル人材の育成、雇用を行うことで、地域産業の生産性の向上及び地域へのデジタル技術の定着を図り、生産年齢人口の減少がもたらす労働力不足を克服することを目指すものである。	地方創生推進タイプ	第71回（１） R6.8.16	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0659.pdf			R9.3.31
長野県	長野県佐久市	佐久市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県佐久市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されることから、これらの課題に対応するため、市民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増を図るとともに、移住を促進し、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会増の拡大を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0666.pdf			R9.3.31
長野県	長野県佐久市	第２期佐久市まち・ひと・しごと創生推進計画～「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」を目指して～	長野県佐久市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されることから、これらの課題に対応するため、市民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増を図るとともに、移住を促進し、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会増の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0667.pdf			R9.3.31
長野県	佐久市及び長野県南佐久郡佐久穂町	ジャパンブランド「健康長寿」推進計画～「ＳＡＫＵ Ｈｅａｌｔｈ-ｃａｒｅ ｍｏｄｅｌ」の構築・展開を目指して～	佐久市及び長野県南佐久郡佐久穂町の全域	「健康長寿」を世界に向けて発信・展開するブランドとして確立するとともに、保健や医療、高齢者介護等の分野における視察の受入れにより、保健医療、介護等のシステム、ヘルスケア関連機器等を世界に向けて輸出する。 また、「健康長寿」を地域産業の活性化につなげるため、ヘルスケア関連産業を成長産業として育成するとともに、「健康長寿」を核としたまちづくりの推進により、まちの賑わいを創出する。 さらに、「健康長寿」モデルのさらなる強化を図るため、ライフステージに応じた健康づくり事業を確立・展開する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y038.pdf			R3.3.31
長野県	千曲市	千曲川に月や花が映える、共生と交流の都市再生計画	千曲市の全域	千曲市では、市の中央部を流れる千曲川を中心に、東西に広がる田園風景や歴史的な景観を活かした、自然と共生しながら憩いと癒しを感じられるまちづくりを進めている。しかし、千曲川の支流である中小河川区域の汚水処理施設の整備が立ち遅れている現状にあるため、交付金を活用して水質環境の保全を図り、昔ながらの蛍の乱舞し鮭が遡上できる自然環境を取り戻し、併せて上流部の農地・森林の多面的機能の保全や地域の緑化・美化運動を推進することで、自然と共生できるまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/37a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	千曲市	訪れたくなるまちを育てるプロジェクト	千曲市の全域	観光やビジネス、スポーツ合宿、イベント観戦などで市内を訪れるすべての人に対して、観光事業者のみならず、市民や企業・地域が一丸となって「もてなしの心をもって迎え入れる」意識や体制づくりを進めます。また、あんず・科野の里、姨捨・さらしなの里、戸倉上山田温泉など、千曲市などはの観光資源を生かし、この地にしかない魅力を発信することで、滞在型・体験型観光などの交流人口増を図り、経済的効果を高めます。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a312.pdf			R2.3.31
長野県	長野県千曲市	千曲市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県千曲市の全域	千曲市の人口の減少は、出生数の減少（自然減）や、若年層の市外転出が続いていることが原因であることから、地域の特性・強みを活かした「しごと」をつくることに加え、「まち」の魅力の再生と持続可能な環境をつくることで、「ひと」を呼び込み、「ひと」が集うことでさらに「しごと」が集積し、「まち」が活性化するという好循環を確立し、人・物・情報が行き交う賑わいの「広域交流拠点都市」の創造を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y347.pdf			R4.3.31
長野県	長野県千曲市	地方創生に対応する未来技術『ポリネコ！』を活用した、新しい住民参加型システムによるコミュニケーション拡大事業	長野県千曲市の全域	市民が地域課題に関わるデータ・ファクトに基づく意思表示を行い、議会とも相互に意思を確認できる継続的な繋がりによって、これからの千曲市の地域経営に不可欠な新しい住民参加、政策形成プロセスを実現する。住民への情報の伝わり方を把握し、継続的な参画を実現することで既存の広報・公聴の弱点を補完しながら自治体DX、Society5.0に求められる地域コミュニケーションを防災や教育等の課題及び水道等近隣自治体も関わるインフラの持続性を高める取組みへの応用も視野に入れ運用ノウハウを高める展開を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0613.pdf			R7.3.31
長野県	長野県千曲市	第２期千曲市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県千曲市の全域	千曲市の人口の減少は、出生数の減少（自然減）や、若年層の市外転出が続いていることが原因であることから、地域の特性・強みを活かした「しごと」をつくることに加え、「まち」の魅力の再生と持続可能な環境をつくることで、「ひと」を呼び込み、「ひと」が集うことでさらに「しごと」が集積し、「まち」が活性化するという好循環を確立することで、『人をてらす　人をはぐくむ　人がつながる　月の都～文化伝承創造都市・千曲～の創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0660.pdf			R9.3.31
長野県	長野県千曲市	千曲市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県千曲市の全域	千曲市の人口の減少は、出生数の減少（自然減）や、若年層の市外転出が続いていることが原因であることから、地域の特性・強みを活かした「しごと」をつくることに加え、「まち」の魅力の再生と持続可能な環境をつくることで、「ひと」を呼び込み、「ひと」が集うことでさらに「しごと」が集積し、「まち」が活性化するという好循環を確立することで、『人をてらす　人をはぐくむ　人がつながる　月の都～文化伝承創造都市・千曲～の創生を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z098.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	東御市	標高差を活かした地場産業・観光の創出による地域活力再生計画	東御市の全域	本市の基幹産業の一つである農業を、より魅力ある成長産業とするため、ワイン用ぶどう生産人材の育成による６次産業化の推進と、農産物加工品の完全地産化による農業生産品目の拡充を推進することにより、雇用の創出と持続可能な農業経営の実現を目指す。 また、本市の観光資源を整備し、多彩な農産物資源を活用した６次産業と既存の観光資源を結ぶネットワークの形成によって「食」・「観光」・「体験」が融合した新しい「保養・滞在・交流型」観光産業を振興し、交流人口の増大と雇用の創出を図り、地域の活性化を目指す。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a017.pdf			R2.3.31
長野県	東御市	長野県東御市雇用創造「とうみ　マリアージュ・プロジェクト」～標高差が育むワインと食、そして雇用～	東御市の全域	本市特有の標高差1,500mに及ぶ変化に富んだ地勢によってもたらされる豊かな自然、農畜産物、観光地を活かし、ぶどう栽培の適地性からなるワイン産業振興とともに、農畜産物の高付加価値化の推進を柱とし、観光との結びつきを強化して「地域食材による地場産業の創出」と「食と観光のネットワーク化」によって就業環境の創出を、厚生労働省の「実践型地域雇用創出事業」により取り組む。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a008.pdf			H31.3.31
長野県	東御市	食と観光の融合による観光地魅力創造事業地域再生計画	東御市の全域	本市の豊かな農産物資源や個性ある食文化など地域資源を活用し、域内産業の活性化を図るため、地域産品インフォメーション拠点の設置、レンタサイクルの導入、プロモーション事業、観光二次交通社会実験事業、イベントの開催を実施するもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y294.pdf			H31.3.31
長野県	東御市	東御市ワークライフバランス推進事業による地域再生計画	東御市の全域	当市の基幹産業である製造業は、元請企業の海外シフト等により、今後も事業展開が見出せない状況下で、雇用の拡大が見込めない。特に中小企業の現場では、若者や女性のニーズに合った雇用の場が少ない状況である。そのため、市と商工会が連携し、若者や女性の雇用の場の創出や特に子育てと仕事の両立（ワークライフバランス）ができる労働環境の確立を支援する体制を構築することで、多様な働き方の推進や新たな雇用形態が創出され、若者や子育て世代の女性の市外への転出防止へつなげ、人口定着を図ることを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y210.pdf			H31.3.31
長野県	東御市	湯の丸ツーリズムプロジェクト推進計画	東御市の区域の一部（湯の丸高原）	域内の経済活性化、雇用の創出を図り、真の地方創生の実現を目的に、幅広いターゲット層へ湯の丸ツーリズムを展開するため、地方創生関連交付金を活用し、拠点となる湯の丸自然学習センターの改修、森林セラピー・トレイルランロードの新設、湯の丸高原荘を宿泊施設化のための改修及びトレーニング器具の設置を実施する。また、モニタリングツアーの実施、パンフレット等を制作、首都圏を中心としたPR活動、高所トレーニング国際シンポジウムの開催などプロモーション活動を継続的に実施する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y295.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	東御市	旧庁舎を利用した地域コミュニティの活動拠点整備事業計画	東御市の全域	旧北御牧村の庁舎という利点を活かして、庁舎空きスペースに、「市民交流センター」を整備し、地域づくりの場として活用を図り、地区内の構造的な課題の解決や地域ビジョンの実現のための活動を実施する。また、地区の文化財の展示、学ぶ場としての活用のほか、物販、お試し起業スペースの場としての貸し出しなど収益事業としての活用も行う。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a314.pdf			R4.3.31
長野県	東御市	東御くるみネットワーク推進事業計画	東御市の全域	本事業では、シナノグルミの樹木管理や技術継承システムの構築及び病害に強く高品質な品種選定を行う。また、健康増増進効果を実証するための試験を実施する。さらにこれらにより構築された技術関連システムやデータに基づいた栽培・品質管理方法を栽培者へ普及することと戦略的な販売など総合的にプロモーションを行うための「東御くるみネットワーク」の構築を実施するもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a313.pdf			R2.3.31
長野県	東御市	東御市湯の丸高原魅力ジャンプ・アップ・プロジェクト	東御市の全域	域内の経済活性化、真の地方創生の実現を目的に、アスリートから一般市民の健康増進まで幅広いターゲット層へ湯の丸ツーリズムを展開するため、屋内運動施設の新設、多目的広場の整備、テニスコートの移設を実施するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a084.pdf			R2.3.31
長野県	東御市	「ワイン&ビア・ミュージアム」整備による農業農村活性化施設リノベーション事業計画	東御市の全域	市内の小規模ワイナリー等の販路先の確保を支援するため、農業農村活性化施設「湯楽里館」をリノベーションし、市内のワイン、クラフトビールを一堂に展示・紹介するセラー・ギャラリーと試飲ができるテイスティングルームやカフェを備えた「ワイン&ビア・ミュージアム」を整備する。これにより新たな雇用の創出、交流人口の拡大につなげ、地域経済全体の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a281.pdf			R5.3.31
長野県	東御市	湯の丸高原スポーツ交流施設魅力強化事業計画	東御市の区域の一部（湯の丸高原）	地方創生事業として湯の丸高原の高地環境を活用し、「選ばれ、目指される東御市湯の丸高原」の実現のため、都心部における健康志向の高いランナー向けのヘルスツーリズム及びセミナーの開催、湯の丸高原スポーツ交流施設等の専用ホームページの開設を実施するもの。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a065.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	東御市	「芸術むら公園」を拠点とした、地域と協働でつくる芸術・文化による賑わい創出事業計画	東御市の全域	人口減少が進む北御牧地区内にある観光地「芸術むら公園」を拠点に、市、地域づくり組織、地域住民、民間事業者等が一体となり、地域資源である自然や景観、そして地域の特性である芸術・文化等を活用した賑わいづくりを目指す。また、地域への新しいひとの流れをつくり、交流人口を増加させることで、移住・定住者を誘い、新たな魅力を創出する地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y297.pdf			R4.3.31
長野県	長野県東御市	湯の丸高原スポーツ交流施設特設プール機能強化事業計画	長野県東御市の全域	地方創生推進交付金を活用し、実業団チーム等のモニタリング調査、また都心部を中心にプロモーション活動を実施することにより、この流れを停滞、後退させることなく合宿客のリピーター化・定着化を図り、「”選ばれ、目指される”東御市【湯の丸高原】）」を実現させ、域内産業の活性化、雇用の創出、交流人口の大幅増加が期待でき、真の地方創生を図ることができる。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y348.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k36.pdf	R6.3.31
長野県	東御市	地ビール製造工場大規模改修事業計画	東御市の全域	既存のレストランスペースを地ビール製造工場へ改築し、製造機能を強化することで、発泡酒やリキュール、常温保存ができる地ビールの製造が可能な、当市における酒類醸造拠点施設とする。 これにより市場のニーズにあった新たな商品の安定的な生産と、新たな販路開拓により幅広く販売することが可能となる。酒類のブランド力を向上させるとともに、地域の魅力をブラッシュアップすることで、都市部在住者から都市農村交流先・移住定住先として選ばれる地域となることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a382.pdf			R6.3.31
長野県	東御市	東御市湯の丸高原スポーツ交流施設魅力アップ事業計画	東御市の全域	湯の丸高原荘の浴槽設備のアスリート対応への改修を行い、多様化する高地トレーニング施設へのニーズに対応すると共に、多数の同時合宿（宿泊）を可能にする事で、交流人口の更なる増加に繋がるもの。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a383.pdf			R6.3.31
長野県	東御市	官民が一体化した健康づくりプラットホーム整備プロジェクト	東御市の全域	温泉健康複合施設「ゆぅふるtanaka」の室内プール及びスポーツジムを「健康づくりプラットフォーム」機能を備えたフィットネスジム・スタジオとしてリニューアルすることにより、健康行動（運動）に取り組む市民・利用者の拡大と定着化によって施設利用者の増大及び地域経済の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a384.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県東御市	ＩＣＴを活用した東御市ブランディング推進計画	長野県東御市の全域	電子商取引（ＥＣ）の促進及びＥＣ出店の際の支援に取り組むことで事業者の販売出口づくりを強化するとともに、将来的に地域産業の担い手となる次世代の子どもたちがＩＣＴに触れる機会を継続的に創出していくことで、地域全体に未来技術活用の風土を根付かせ、若者を呼び込み、呼び戻せる地域を作り出すことを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a336.pdf			R5.3.31
長野県	長野県東御市	東御市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県東御市の全域	情報通信技術の急速な進展や持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の理念の実現など新たな社会的変化も捉えた中で、将来にわたって持続可能な美しいふるさと「東御」の創造を目指し、地域事業者の生産性向上と競争力の強化を図るとともに、魅力的な雇用機会の創出を戦略的に展開し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで、「まち」全体の好循環につなげ、地域経済の底上げを図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/b234.pdf			R7.3.31
長野県	長野県東御市	地域循環サプライチェーンを活かした地域活力の増進拠点整備計画	長野県東御市の全域	少子高齢化による人材不足が深刻な市内産業と雇用環境が不安定な「高齢の求職者や障害者または発達障害に起因する引きこもり・ニート等の“就労困難者”」やその家族を結ぶ拠点施設を整備し、一人ひとりが地域の担い手として活躍できる活力の満ち溢れた地域の実現を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a301.pdf			R8.3.31
長野県	長野県東御市	湯の丸宿泊機能強化推進計画	長野県東御市の全域	湯の丸高原の屋内長水路プール駐車場の一角に宿泊施設を新設し、より効率的に合宿の受け入れを行うことで、合宿に要する移動・食事・施設運営等の各段階におけるステークホルダーの所得向上、経営の安定化につなげるほか、地域経済全体の活性化へつなげる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a302.pdf			R8.3.31
長野県	長野県東御市	東御市移住体験交流促進施設整備計画	長野県東御市の全域	市所有の旧教職員住宅を中長期滞在型の移住及び地域交流体験施設として整備し、移住・交流施策に活用することで、「とうみ」への新しいひとの流れをつくり、人口減少問題の克服、持続可能な活力ある地域社会の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a052.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県東御市	東御市シティプロモーション強化事業	長野県東御市の全域	市の魅力を最大限引き出すようなシティプロモーションを戦略的に展開することで、本市の認知度を高める。また併せて市民の地元への愛着や誇りを醸成することで、持続可能な地域づくり体制を構築する。更に本市に興味関心のある関係人口の拡大を図るとともに、首都圏等からの子育て世代や働き世 代を中心に移住施策を積極的に展開することで、移住者の増加を図る。これにより、人口減少課題を克服し、将来にわたって持続可能な美しいふるさと「東御」の創造を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0661.pdf			R9.3.31
長野県	長野県東御市	第２期東御市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県東御市の全域	市では地域特性や地域資源等の魅力を活かしながら、本市の付加価値を生み出しつつ、地域力の維持・強化に向けた施策を展開してきたが、依然として若年層人口の転出超過の傾向が続いている状況等を鑑み、デジタルの力や地域の特色を活かした魅力的なまちづくりを進め、施策間連携・地域間連携により効果的に施策を実施することで、本市の将来像「人と自然にやさしい豊かな暮らしを実感できるまち　とうみ」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0668.pdf			R11.3.31
長野県	長野県東御市	東御市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県東御市の全域	市では地域特性や地域資源等の魅力を活かしながら、本市の付加価値を生み出しつつ、地域力の維持・強化に向けた施策を展開してきたが、依然として若年層人口の転出超過の傾向が続いている状況等を鑑み、デジタルの力や地域の特色を活かした魅力的なまちづくりを進め、施策間連携・地域間連携により効果的に施策を実施することで、本市の将来像「人と自然にやさしい豊かな暮らしを実感できるまち　とうみ」の実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z099.pdf			R11.3.31
長野県	安曇野市	美しい水の恵みのまち	安曇野市の全域	本市は、長野県のほぼ中央部に位置し西部は北アルプス連峰がそびえ立ち、雪解け水をたたえた清流が市内を流れ、この水の恵みが市民生活を潤している。日本の原風景とも言える安曇野の水田を育み、りんご、山葵、虹鱒等特異な産物を生み出している美しい水の恩恵を将来にわたり享受できるよう、汚水処理施設の一層の整備を推進することにより、水環境の保全を図り美しい安曇野の自然を守ることで地元農業等の維持・発展を通じ、魅力ある地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30				H23.3.31
長野県	安曇野市	登山者誘客のための山岳環境整備事業	安曇野市の全域	山岳観光は安曇野市の主要な産業の1つとなっており、山岳案内ガイドや山小屋経営をはじめ、宿泊業、飲食業、土産物業といった経済波及効果が大きい。当市の主要な登山口である三股登山口のトイレを改修することで登山者の増加を図り地域経済の活性化と雇用の創出につなげる。このトイレ改修事業に地方創生応援税制による寄附金を活用するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a028.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県安曇野市	安曇野市まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県安曇野市の全域	人口減少及び少子高齢化が今後も進展していくという課題を直視し、地域に活力のある今のうちから、官民連携で、計画的かつ体系的に対策を実施していくことで、安曇野市の人口減少を和らげつつ、人口減少に適応した地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0617.pdf			2023年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
長野県	長野県安曇野市	安曇野市技術者育成・企業経営健全化促進事業計画	長野県安曇野市の全域	市内中小企業においては、製造現場で必要となる人材が不足していることで、経営の効率化が図れていないことが課題となっている。時には、ベテラン社員や社長までもが現場に入って受注した業務をこなしている場合もあり、必然的に、新製品の開発や事業承継等に取組む余裕もなく、現状維持が精いっぱいの状況となっている。この課題解決のため、支援機関や企業と連携し、市内中小企業が求める技術者の育成、就労支援等に取組む。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0616.pdf			R5.3.31
長野県	長野県安曇野市	天蚕・北アルプス等地域資源を活用した観光担い手育成事業計画	長野県安曇野市の全域	「安曇野」を誰もが知る観光地として成長させるため、インバウンド対応を含めた受入体制の整備、通過型観光から滞在型観光への転換、地域資源のリブランディング等、従来から抱える地域課題に対し、官民連携で集中的に取組み解決を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0615.pdf			R6.3.31
長野県	長野県安曇野市	安曇野市「農地付き空き家」活用移住促進事業計画	長野県安曇野市の全域	空き家の流通促進のため本市が平成29年３月に設置、運営している空き家情報のサイト「空き家バンク」において、別途「既存住宅活用農村地域等移住促進事業計画」に記載する物件（空き家とそれに付随する農地）を「農地付き空き家」として本市への移住を検討されている方に積極的に紹介・情報提供を行っていく。	既存住宅活用農村地域等移住促進事業計画に基づく特例	第62回 R3.11.26	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0503.pdf			R6.3.31
長野県	長野県安曇野市	新たな地域公共交通サービスの構築と地域の持続的発展推進プロジェクト	長野県安曇野市の全域	駅や主要施設を中心としたコンパクトなまちづくりを進める上で、医療や福祉、観光、商業、文化関連施設とそこへ移動するための移動手段をシームレスに連携させ、生活の利便性向上につなげる。また、市民の生活に必要な移動手段を将来にわたって確保するため、現行の地域交通（デマンド交通・定時定路線バス）の在り方を再構築し、持続可能な地域公共交通体系へと転換を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0501.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県安曇野市	シンガポールにおける安曇野産農産品の輸出/販売強化事業計画	長野県安曇野市の全域	安曇野市には魅力的な農産品等があるにも関わらず、海外への販路は十分に確保できていない。このことから、わさび、日本酒、りんごなどの農産品等について、関係各団体との連携のもと、海外に向けてプロモーションを行う。この取組を通じて、海外での「AZUMINOブランド」の浸透や農家所得の向上、新規就農の促進につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0662.pdf			R8.3.31
長野県	長野県安曇野市	観光デジタル化推進計画	長野県安曇野市の全域	観光分野における課題である、担い手の減少、来訪の少ない若年世代へのアプローチ、通過型から滞在型観光地への転換等について、デジタル技術の活用を解決を目指す。具体的には、「メタバース」を活用した観光情報発信と交流機会の創出、観光情報や多言語案内等の機能を搭載した「観光地情報アプリ」の開発等に、観光関係者が一体となって取り組むものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0664.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k031.pdf	R8.3.31
長野県	長野県安曇野市	自然、文化、産業が織りなす　共生の街　安曇野推進計画	長野県安曇野市の全域	人口減少及び少子高齢化が今後も進展していくという課題を直視し、地域に活力のある今のうちから、官民連携で、計画的かつ体系的に対策を実施していくことで、安曇野市の人口減少を和らげつつ、人口減少に適応した地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0628.pdf			R10.3.31
長野県	長野県安曇野市	リモートワーカーを活用した労働力不足解消支援事業計画	長野県安曇野市の全域	子育て中や介護中等、何かしらの理由により就労を諦めている方を主なターゲットにデジタルスキルの習得機会の提供やリモートワークでの就労機会を提供する。その中でデジタル関連業務の組織づくりを行うとともに、市内事業者とワーカーとのマッチングを図る。また、併せてサテライトオフィスの誘致を行うことで、情報通信業の事業者の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c209.pdf			R9.3.31
長野県	長野県安曇野市	安曇野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県安曇野市の全域	人口減少社会に適合するため、本計画における交付金事業では、『起業×移住』支援事業による移住して起業する人の育成を行うとともに、健全な経営を行えるように個別指導等により起業の後押しをする。 また、オープンファクトリー事業として市内企業の取組を学生等に発信する機会を創出し、市内企業の魅力を伝え、企業の人材確保と移住者や若年層の就業面でのサポートを併せて推進する。 本事業によって魅力的な個店や更なる移住者の増加、若年層の地元回帰を生むことで起業と移住の両輪で好循環を生んでいく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0669.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	安曇野市並びに長野県北安曇郡池田町及び松川村	安曇野地域（安曇野市・池田町・松川村）農産物／特産品輸出と外国人旅行者誘致事業計画	安曇野市並びに長野県北安曇郡池田町及び松川村の全域	農業では農業従事者の高齢化と後継者不足の課題、観光ではインバウンド需要を取り込めていない課題がある。これらの課題を解決するため、農産物/特産品の輸出とインバウンド誘客に連携して取組むことにより、域外から資金を獲得して産業振興を図り、人口減少抑制につなげるもの。輸出とインバウンドのターゲットをアジア地域（台湾、香港、シンガポール、タイ）とし,輸出品目には「日本酒」「食用米」「リンゴ」「ワサビ」「飲料水」を想定している。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.11.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y016.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/107.pdf	R3.3.31
長野県	長野県南佐久郡小海町	地域資源を活かした憩うまち形成による地域活性化計画	長野県南佐久郡小海町の全域	３つの柱を基に「憩い」をコンセプトにまちとして新たな魅力あるまちづくりを行う。①閑散期でも交流人口を増加させることができ、多様な事業者への効果波及が望めるプログラム構築と、戦略的な売り出しにより産業を創生する。②ICTを用いて利便性を向上させることで消費の拡大を図る仕組みの整備、人々が憩う拠点の創出など、経済の域内循環とまちの賑わいづくりを推進する。③ ①、②を推進するため、事業主体となる官民協働の組織を形成し、地域の課題解決とともに人口減少問題への対応に帰着する移住定住への取り組みを展開する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y296.pdf			H31.3.31
長野県	長野県南佐久郡小海町	地域資源を活かした新たな観光交流拠点整備による交流人口増加計画	長野県南佐久郡小海町の全域	集客施設としての観光交流拠点を整備することで、観光面のアプローチから、地域の特産たる高原野菜などの農産物や農産物加工品、地域産品の生産・加工・販売により、地域内のほかの産業へもお金が落ちる仕組みをつくり、産業振興や雇用の維持拡大を図る。さらに、地域の観光関連施設等と連携した情報発信機能を設けることで、地域内での滞在人口を増加させる。また、そういった取組みを発展させていくことで、町の魅力として発信し、魅力が人を呼び込み、人が人を呼び込む好循環を生むことで人口維持につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a269.pdf			R3.3.31
長野県	長野県南佐久郡小海町	憩いのまちを核とした関係人口創出に寄与する社会課題解決型・地域都市間連携事業計画	長野県南佐久郡小海町の全域	①憩いをコンセプトとした町づくりを官民協働で実践する組織の事業モデル等の検討と組織設立②企業連携によって小海町に訪れた従業員を関係人口にするための事業内容の検討と試行を行い連携モデル樹立③都市部企業に対して連携モデルの普及と営業活動④組織の人材育成や関わる人材のホスピタリティ・マーケティング・企画立案・経営等の意識・スキルの向上と、現場運営体制の構築・改善⑤都市部の企業以外の新たな連携先の検討・試行と営業 ⑥組織の拠点および都市部企業が集えるフリースペースづくりの６つの事業を柱として展開する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y248.pdf			R4.3.31
長野県	長野県南佐久郡小海町	憩うまちを核とした社会課題循環解決型・地域都市間連携事業計画	長野県南佐久郡小海町の全域	小海町では、以前より都市部事業者等と協定を結び、健康経営と地域づくりを融合させた「憩うまちこうみ」事業を推進してきた。本事業を基軸とし、協定事業者の課題を共に取組んでいくと同時に関係人口を構築しながら、地域活性化にも寄与していくいただくことを目的としている。今後は、環境にも配慮した「ゼロカーボン」への取組みも合わせて行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0666.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県小海町	小海駅周辺地域再生計画	長野県小海町の区域の一部（土村地区・馬流地区）	小海駅舎及び隣接の商業施設を活用し、今年度に取り組んだ自習室・待合スペースの実証結果やグランドデザインの検討結果などを踏まえ、障がい者や高齢者を含む町民、駅利用者、来訪者が駅周辺に集いやすい住みやすい環境を整備し、町内外の交流機会を創出する。2023年度は自習室管理として配置していた人材が、学習・体験の機会としてのコンテンツ提供に取り組むコミュニティマネージャーとしての役割も担いながら、学習支援・施設管理といった機能を持ちつつ、より多世代・他属性にも活用可能なものとしていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0665.pdf			R8.3.31
長野県	長野県南佐久郡小海町	長野県南佐久郡小海町地域再生交付金計画	長野県南佐久郡小海町の全域	人口減少は地域経済の縮小へつながり、様々な社会課題の原因となっている。これらの課題に対応するため、以下を基軸に取り組む。「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」、「憩うまちこうみを中心に関係人口を構築する」。基軸を基に各事業展開を行い、主に関係人口の構築と移住施策を推進し、地域資源を活用した持続可能な地域の発展と安定した雇用の創出を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0670.pdf			R12.3.31
長野県	長野県南佐久郡川上村	地域資源と外部の知恵の協働による新産業育成のための地域再生計画	長野県南佐久郡川上村の全域	既存産業の多様化と新規産業の創造を目指し、地域の資源である女性のアイデアや能力を最大限活かすとともに、国内外の最先端のテクノロジーやアイデアを持つ企業と村民との協働を促し、モデルケースを構築することで地域における変革が継続する環境をつくる。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y049.pdf			R3.3.31
長野県	長野県南佐久郡川上村	農業生産性向上のための地域再生計画	長野県南佐久郡川上村の全域	本村の基幹産業は高原野菜を中心とした農業であるが、労働集約型の生産体制からの脱却を図り、生産性を向上し、収益の多角化を進めることが急務である。現在では、圃場の状況を把握し、生産適期を予想し、生産計画を作成することは個々の農家の「勘」に頼られており、生産性が低く、収益性も低く、技術の継承面からも改善が急務となっている。ＩＴ等の先端技術を活用、広く公開することでこれまで勘に頼ってきた技術を定量化し、収益性を向上させるとともに、新規参入の障壁を軽減することで雇用増、移住者増に繋げる。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y297.pdf			R3.3.31
長野県	長野県南佐久郡川上村及び南牧村	地域ブランディングと観光資源開発による観光産業活性化のための地域再生計画	長野県南佐久郡川上村及び南牧村の全域	冬季の観光の活性化を図り通年をとおした観光地化を行うことで、観光産業の成長と安定化を図る。観光産業の活性化は、南佐久郡の既存産業と競合するものではなく、むしろ地域経済力の増強に繋がるばかりか、特に冬季間の住民の雇用創出（本地域の基幹産業農業の特徴は夏季のみ）、農業と連携した６次産業化やブランド化等の相乗効果も期待できる。更に観光産業の活性化に伴い新規事業等の創出も目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a212.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県南佐久郡南牧村	南牧村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県南佐久郡南牧村の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されることから、これらの課題に対応するため、村民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげるとともに、移住を促進し、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s455.pdf			R11.3.31
長野県	長野県南佐久郡南相木村	笑顔でつながる小さな村の『プログラミング教育寺子屋』設立事業	長野県南佐久郡南相木村の全域	人口約1,000人の田舎の村でも都会に劣らない教育が受けられるよう、国が2020年度から小中学校の授業で必修化を予定するプログラミング教育の導入を行う。寺子屋形式で運営し、民間企業の協力も得ながら専門講師による子どもたちへの定期的な指導を行う。また、都会の子どもを対象としたサマーキャンプを開催し、地元の子どもや地域住民との交流を図り、対外的にもＰＲする。更に、子どもたちによるプログラミングを活用した地域の課題解決にも取組み、地域貢献にもつなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a316.pdf			R2.3.31
長野県	長野県南佐久郡南相木村	笑顔でつながる小さな村の『地域商社』設立支援事業	長野県南佐久郡南相木村の全域	村の生産者が苦手とする「販売」部分の役割を担う地域商社を設立する。メイン商品としてイタリア野菜を導入し、高冷地（標高1,200m）という当地域の特性を活かし、他の産地で生産が落ち込む夏場を中心に生産・販売を行う。また、村の主要な特産品であるカラマツを活用した商品開発・販売などにも取組み、地域産品の生産が雇用に繋がる仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a315.pdf			R2.3.31
長野県	長野県南相木村	笑顔でつながる小さな村の『地域商社』を活かした移住定住促進事業	長野県南相木村の全域	設立した地域商社関連の事業を政策間連携により多面的な効果が発揮できるよう発展させる。特に民間事業者として売上げ等の自主財源確保を優先とする中で機会を損失してきた「移住定住促進」及び「関係人口の拡充」の効果についても十分に発揮されるよう政策間連携による多面的な効果の創出に着手する。新規就農など移住定住に繋げる為の野菜生産者支援の推進、地域商社での通年雇用を可能にするための夏場以外の地域資源活用（商品・サービス開発）、関係人口の拡充などに取組む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55015nintei/plan/a337.pdf			R5.3.31
長野県	長野県南佐久郡南相木村	南相木村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県南佐久郡南相木村の全域	本計画は、人口減少や少子高齢化に加え、昨今の物価高騰により住民生活に様々な影響が懸念される中、地域資源を活かした雇用の創出や空き家・空き別荘等を活用した居住の受け皿の確保を通し、移住・定住を促進する。また、ふるさと納税や村内外の交流を通じた関係人口を創出するとともに、地域住民がいつまでも健康で活力あるくらしを送れるように支援を行い、「笑顔でつながる南相木村」の実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0671.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県南佐久郡北相木村	親子山村留学と仕事創出による持続可能な村づくりプロジェクト	長野県南佐久郡北相木村の全域	村独自の山村留学に親子山村留学を新たに取り入れるとともに近隣市等へ通勤する子育てファミリー世帯を迎えることができる環境を整備するとともに、民間学習塾と連携して学力向上授業に取組む。子育てファミリーの主婦等の働く場を確保するため、村の特色を活かした仕事づくりを村民と協働して取り組み、雇用の場の確保と村の経済の活性化を促進する。これらの取組みと併行して移住、定住、ニカ所居住を促進するため空家計画を策定するとともに、予定されている民泊法を活用し、不足する宿泊施設を充実し、交流人口を増加させる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a271.pdf			R3.3.31
長野県	長野県南佐久郡佐久穂町	コミュニティの力による佐久穂町創生計画	長野県南佐久郡佐久穂町の全域	人口減少と高齢化が急激に進むことで、住民自身の改善意欲の衰退や地域づくりへのあきらめが懸念される。そこで、町内58集落での活動や健康管理事業等で培われてきたコミュニティ（人と人とのつながり・きずな）を強みとし、様々なコミュニティに対して働きかけや仕掛け、支援を行うことにより、コミュニティによる課題解決力の再生・強化を図ることにより、住み慣れた地域で安心して楽しく住み続けられること、様々な人のつながりから生まれる魅力的な活動を通して、人を呼び、仕事を生み出すことを目指す計画である。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y298.pdf			R2.3.31
長野県	長野県南佐久郡佐久穂町	佐久穂の森構想（豊かな森林を５０年先の未来へ健全で元気な姿で引き継ぐ）	長野県南佐久郡佐久穂町の全域	町の森林を50年先の未来へ健全な姿で引き継ぐために、利用期を迎えた木の主伐など適正な森林の管理を行うことで、持続可能な循環型の森林づくりを目指す。搬出される素材の有効活用とし、異業種連携との構築を検討し、産業の活性化につなげることで雇用の創出を目指す。又、佐久穂小中学校において、森林等に関するふるさと学習・キャリア教育を通じて林業後継者等の育成につなげ、特徴的な取組を町内外にアピールすることにより、転入者の増加を目指す。これにより、将来にわたって持続可能な活力ある地域づくりを行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y299.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/108.pdf	R2.3.31
長野県	長野県佐久穂町	さくほリビングラボ構想　～産学官民共創プラットフォームの構築による新たな挑戦の創出～	長野県佐久穂町の全域	日本初のイエナプランスクール認定校大日向小学校が開校し、子育て世代の教育移住により様々な知識・経験を持った人々が流入した。住民や行政が抱える課題に対し、若者、学生、女性、移住者など多様な人材が参加し、企業、行政、大学等がリソース・得意を生かし住民と共に課題解決する環境（プラットフォーム）を構築する。町内外の多様なつながり、事業と人の流入や新たな挑戦を創出し、住民がつながりや挑戦を楽しいと実感できる風土を醸成する。また、他地域へ転出した若者や子育て世代、町外関係者の将来的なＵＩターンを促進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0618.pdf	【軽微変更】 R5.12.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi06/plan/k15.pdf	R6.3.31
長野県	長野県佐久穂町	道の駅を起点とした地域経済創造コミュニティ拠点整備事業計画	長野県佐久穂町、小海町、南相木村、北相木村、南牧村、川上村の全域	「地域に根差した「しごと」、「なりわい」の起業や事業育成環境の形成」を目標に、佐久穂町が従来から持つ資源である「町に根差す農業の技術を守り、農地を維持し、次世代に継承する」ことが最も重要と考え、住民と行政が一体となり農業を普及し、産品のブランド化や販売促進を行い、農家が販路を拡大しながら安定した収益を得られるように、また農家同士の交流や研修の機会を設けられる拠点として「道の駅」を整備し、その中心に「直売所」を据えて、町の農業を発展させ、地域経済の活性化を図っていく。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0506.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県南佐久郡佐久穂町	佐久穂町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県南佐久郡佐久穂町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域経済の縮小等様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、この町の強みである各集落における活動や健康管理事業をはじめとする多様なコミュニティが担い手となる取組への支援を通じて、長期的に機能する土台をつくり、町内に一定規模の年少人口と生産年齢人口を確保し、地域の生活基盤や経済を維持・発展させ、将来にわたって自らの力で継続する町を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0057.pdf			R7.3.31
長野県	長野県佐久穂町	千曲川上流域の森づくりと人づくりによる産業×環境×教育の魅力ある地域づくりプロジェクト	長野県佐久穂町の全域	課題解決に向け、林業６次産業化を行う地域商社の設立・運営実績がある企業と、地域の事業者等とともに地域商社設立を目指す。「森林資源の活用、南佐久郡の林業６次産業化の機能整備」「千曲川流域・森林フィールドにおける人づくり」を実現する事業の可能性調査や地域の事業者等関係者との連携可能性調査・調整を行い、結果に基づいた実施設計を行い、交付金事業期間内に地域商社を設立する。設立後は、事業収入等により収益と雇用を生みながら持続的に活動することを目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0667.pdf			R8.3.31
長野県	長野県南佐久郡佐久穂町	第２期佐久穂町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県南佐久郡佐久穂町の全域	人口減少と少子高齢化が急速に進行しており、これまで掲げてきた人口目標との間に乖離が生じている。今後は人口減少速度の抑制を目指しつつも、減少そのものを前提とし、「コミュニティの魅力」という町の強みを生かした持続可能な地域づくりに取り組む。誰もが年齢を重ねても安心して暮らせる事業、安心豊かな子育てができる事業等に注力することで、他者を大切にする文化を残し、生きることの尊厳を守りながら共に暮らす町であり続けることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z100.pdf			R12.3.31
長野県	軽井沢町	環境負荷を低減する水環境再生計画	長野県北佐久郡軽井沢町の全域	軽井沢町は、「国際保健休養地」として自然環境の保全に努めているが、現在定住人口増加と別荘開発・宅地分譲の急増に伴う水環境の悪化防止が課題となっている。 このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、地域の特性と効率性に配慮した各種汚水処理施設を整備することで、建築数及び定住人口の増加に対応し汚水処理人口普及率の向上とともに環境負荷の低減を図る。これにより、環境に関する住民意識を向上させ、環境ネットワークをはじめとする各種環境保全関連事業への住民参加を促し、地域活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/45a.pdf			H22.3.31
長野県	軽井沢町	環境負荷を低減する水環境再生計画（第２期）	長野県北佐久郡軽井沢町の全域	軽井沢町は、「国際保健休養地」として自然環境の保全に努めているが、現在定住人口増加と別荘開発・宅地分譲に伴う水環境の悪化防止が課題となっている。このため汚水処理施設整備交付金を活用し、地域の特性と効率性に配慮した各種汚水処理施設を整備することで、建築数及び定住人口の増加に対応し汚水処理人口普及率の向上とともに環境負荷の低減を図る。これにより、環境に関する住民意識を向上させ、環境ネットワークをはじめとする各種環境保全関連事業への住民参加を促し、地域活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/75a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県北佐久郡軽井沢町	自然を守りながら居心地の良い水環境計画	長野県北佐久郡軽井沢町の全域	軽井沢町は「国際保健休養地」として自然環境の保全に努めており、水環境の改善に取り組んできているが、現在も定住人口の増加と別荘開発・宅地分譲に伴う水環境の悪化防止が課題となっている。　このため、汚水処理施設整備交付金を活用することで、汚水処理施設整備の整備を実施することにより、汚水処理人口普及率の向上、環境負荷の低減を図るとともに、環境ネットワークをはじめとする各種環境保全関連事業への住民参加を促し、自然を守りながら居心地の良い水環境の実現による地域活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y249.pdf			R2.3.31
長野県	長野県北佐久郡軽井沢町	軽井沢町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北佐久郡軽井沢町の全域	高原保養都市の風土を持つ本町では、人口の変動をチャンスと捉え、定量的・定性的に最適な人口構造の実現のため、Society5.0の推進やSDGsに基づく取り組み、AIの活用等を官民一体として取り組む。基幹産業である観光分野の他、新たな産業の創出のため、次の４つの基本目標に基づき、持続あるまちづくりを形成する。・魅力ある地域づくりと特性を活かした軽井沢ブランドの形成、・軽井沢へ新しい人の流れを生み出す、・ふるさと軽井沢で子どもを産み・育む環境をつくる、・参画・協働による安全・安心な地域づくり	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0668.pdf			R10.3.31
長野県	御代田町	御代田町「水と緑のまち」再生計画	長野県北佐久郡御代田町の全域	本町は、北に緑豊かな浅間山がそびえ、南には千曲川水系の湯川が流れている水と緑が豊かな美しい景観に恵まれたまちであり、「環境を守り・人権を尊重する文化・高原公園都市　御代田」を将来像に街づくりを進めている。近年、佐久市、小諸市、軽井沢町に隣接するベットタウンとして人口が急速に増加しており、生活雑排水の流入により湯川の水質も年々悪化している。このため、交付金を活用し汚水処理施設を効率的に整備することにより、水環境保全と生活環境改善を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/167toke.pdf			H22.3.31
長野県	長野県北佐久郡御代田町	写真美術館を核とした文化・高原公園都市ブランディング計画	長野県北佐久郡御代田町の全域	写真美術館を核として、地元企業や住民が、デザイナーやアーティストなどの創造的人材（クリエイター）や外部の事業者と交流することにより、文化の醸成や人材育成に繋がり、変化に対応する力や、新しいものを生み出す力を蓄え、チャレンジすることで、持続可能で多様な産業形態の創出や所得の向上、新たなコミュニティの発生を図る。新たなコンテンツや交流の場、チャレンジできる環境が町の「文化・高原公園都市」としてのブランド力を高め、町の魅力が交流を呼ぶ好循環を生み出す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a319.pdf			R4.3.31
長野県	長野県北佐久郡御代田町	御代田町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北佐久郡御代田町の全域	当町の人口は、昭和35年以降増加傾向にあり、平成27年の国勢調査では当町の人口は、15,184人であった。しかし、全国と同様に少子高齢化の傾向にあり、社人研の推計によると、令和7年度をピークに減少に転じる事が示されている。本計画は、結婚・出産・子育ての希望を実現し自然増につなげ、また、当町の魅力を高め、発信する取り組みにより移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や暮らしやすい地域づくりを通じて社会増を継続し、持続可能なまちづくりを実現するためのものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0669.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県北佐久郡御代田町	御代田町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県北佐久郡御代田町の全域	結婚・出産・子育ての希望の実現を図り、出生数を維持する。また、当町の魅力を高め発信する取り組みにより移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や暮らしやすい地域づくりを通じて、社会増を継続して、持続あるまちづくりを図る。なお、これらに取組むに当たっては、本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0672.pdf			R8.3.31
長野県	長野県北佐久郡御代田町	第２期御代田町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県北佐久郡御代田町の全域	本町の人口は、昭和35年以降増加傾向にあり、令和２年の国勢調査では15,555人であった。しかし、全国と同様に少子高齢化の傾向にあり、最新の社人研の推計によると、令和12年度をピークに減少に転じる見込みが示されている。本計画は、出産・子育ての希望の実現を図ることで、出生数の維持を図る。さらに当町の魅力を高め発信する取り組みにより移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や暮らしやすい地域づくりを通じて、社会増を継続することで、持続可能なまちづくりを目指すものである。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s456.pdf			R13.3.31
長野県	長野県北佐久郡御代田町	第２期御代田町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北佐久郡御代田町の全域	本町の人口は、昭和35年以降増加傾向にあり、令和２年の国勢調査では15,555人であった。しかし、全国と同様に少子高齢化の傾向にあり、最新の社人研の推計によると、令和12年度をピークに減少に転じる見込みが示されている。本計画は、出産・子育ての希望の実現を図ることで、出生数の維持を図る。さらに当町の魅力を高め発信する取り組みにより移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や暮らしやすい地域づくりを通じて、社会増を継続することで、持続可能なまちづくりを目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s457.pdf			R13.3.31
長野県	長野県北佐久郡立科町	立科町どこでもだれでもテレワーク推進事業計画	長野県北佐久郡立科町の全域	テレワークを活用してどこでもだれでも働ける【社会福祉型テレワーク】を実現する。実現に向け、子育て世代や障がい者等を働き手として確保・育成し、受注業務を行う【雇用創出型テレワーク】と、おためしたてしなテレワーク・ハッカソン事業を実施して事業者を誘致する【企業誘致型テレワーク】を展開する。また、ふるさとテレワーク推進交付金を活用し、テレワークセンターを設置する。本事業において情報系産業の雇用を創出し、人口減少を抑制する。情報系人材の育成効果を製造業等にも波及させ、地域の稼ぐ力の向上にも繋げたい。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a085.pdf			R2.3.31
長野県	長野県北佐久郡立科町	小規模自治体の多様な働き方モデル創出事業計画	長野県北佐久郡立科町の全域	当町の生産年齢人口は町内雇用が少ないため、2010年を100とした場合、2065年に31.5まで低下する見込みである。そのため、当町では首都圏等の企業から住民ワーカーへの受注案件の拡大を図ることで、雇用創出を図る。具体的には、全国の企業から集めた業務を、住民がインターネットを介して多様な働き方で受注する新しい働き方支援モデル事業を確立し、事業を継続するための自立組織の発足を目指す。 また、本事業において小規模自治体の多様な働き方モデルを創出し、同様の課題を持つ自治体のモデルとなることを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a338.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県立科町	アイデアソンを起点とした中小事業者の稼ぐ力向上支援と関係人口創出事業計画	長野県北佐久郡立科町の全域	町独自事業である学生アイデアソンの実施後に「アイデアの実現化に向けた伴走型支援」として事業化計画の立案、試作、市場調査及びプロモーション等を行う。また、アイデアの実現化に向けた過程そのものを、地方で活動を望む若者や、人材育成や地方創生の取組みとして地方との関わりを望む主に首都圏の企業と地域住民等が参加できる地方創生の「共創の場」として構築・運営する。これらの取組みにより、町内事業者の価値創造を図っていくことで、「稼ぐ力の向上」と「関係人口創出」を併せて解決する事業モデルを構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0619.pdf			R6.3.31
長野県	長野県小県郡青木村	道の駅あおきを中心とした小さな拠点形成実現のための地域再生計画	長野県小県郡青木村の全域	青木村は、少子高齢化の進行、産業構造の変化等の社会経済への対応が課題。道の駅あおきは、平成27年1月「重点道の駅」に選定され、平成27年11月に防災機能を有したふるさと公園あおきが、道の駅あおき隣接地にオープンした。今後は公園を含め道の駅あおき一体的に整備を行い、産業・観光・交流・防災・生活・福祉・情報発信の小さな拠点形成を目指す。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第36回 H28.3.15		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/a013.pdf			R3.3.31
長野県	長野県小県郡青木村	住みたい田舎日本一実現のための地域再生計画	長野県小県郡青木村の全域	人口減少により産業の衰退が進む当村のおいて、基幹産業である農業の再活性化のため、限定栽培蕎麦タチアカネを活用し振興を図る。また小規模企業が多い当村の特徴を生かし、コンソーシアムを推進し、元気ある企業を育てる。また、村全体を学びの場として位置づけ、後継者育成を進める。道の駅あおきにタチアカネ蕎麦の6次産業化推進施設を整備する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y300.pdf			R4.3.31
長野県	長野県小県郡青木村	稼げる地域ブランド「タチアカネ蕎麦」成長戦略	長野県小県郡青木村の全域	他日本蕎麦品種と差別化を図り稼げる地域ブランドとしてモデルを確立するため、成長戦略を策定し、それに基づき推進組織を強化して稼げる地域ブランドとしてのモデルを形成する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z055.pdf			R4.3.31
長野県	長野県小県郡青木村	「誇らしき我が郷土再発見」偉人に学ぶ人材育成プロジェクト	長野県小県郡青木村の全域	郷土が誇るべき地域資源である「五島慶太翁」の功績を改めて村内外に広く知らしめ、郷土の魅力・歴史を振り返ることのできる学びの環境を構築することにより、未来の青木村を担う子どもたちが、わが郷土の誇らしき魅力を再発見し、第二、第三の五島慶太を目指し高い志をもって未来を切り拓く力を育むシンボルとなる人材育成拠点施設（未来創造館（仮称））を整備するもの。	地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a387.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県青木村	地域資源を活かした関係人口等の拡大・創出による村づくりプロジェクト	長野県小県郡青木村の全域	地域の担い手特に、農業・工業・観光振興の分野はこれまで支えて来た人材が高齢化し、新たな取り組みを展開することが難しい状況となっている。そこで、停滞をする各分野の発展のため、地域性や地域資源を活用し、関係人口の拡大・創出を図る中で、今後更に進む担い手不足に対応するため、関係する人・法人・地域を新しい形の担い手として、村づくりを支援してもらえるよう、関係性を高めていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0620.pdf	【軽微変更】 R6.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k065.pdf	R7.3.31
長野県	長和町	未来へつなごう『ふるさとアーカイブス』創生事業	長野県小県郡長和町の区域の一部（和田地区）	平成１７年に町村合併により誕生した長和町では、社会経済情勢の変化により処理能力に余裕が生じている汚水処理施設の統合化を図り、経費削減を目指している。一方、本町には、黒耀石の原産地として栄えた旧石器時代の遺跡や宿場等、多くの歴史的、文化的遺産がある。このため、農業集落排水処理施設をこれら文化財の保存・研究施設として転用し、歴史的・文化的遺産を保護するとともに、一般公開や学習会の場として活用することにより、教育・文化への貢献、世代を越えたコミュニティの創生、観光の促進等を図り、地域の活性化を目指す。	農林水産関係補助対象施設の有効活用 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第05回 H18.11.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/12toke.pdf			H23.3.31
長野県	長野県小県郡長和町	空き家を活かした交流人口の増加に向けた地域整備計画	長野県小県郡長和町の全域	「長和町空き家情報登録制度（空き家バンク）」に登録されている空き家の再利用を図るため、空き家所有者等に連絡をしながら当該制度の周知と登録を進め、登録情報を町のホームページ等により発信しながら幅広い利活用方法の提案を行うとともに、お試し移住施設を整備して実際の生活状況を体験させ、移住・定住者の増加を図る。また、住民による空き家活用（コーディネート）組織を立ち上げ、行政と住民が協力しながら有効的な活用方法を検討し、それに取り組むことにより新たな人の流れの創出と地域の活性化を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a272.pdf			R3.3.31
長野県	長野県小県郡長和町	「稼ぐ農業」の展開によるイキイキ煌めく地域の創造事業	長野県小県郡長和町の全域	「健康・安全・安心」という食品をめぐる消費動向・社会的ニーズに着目し、エゴマ油、キヌア、アマランサス、ブラッククミン、キビ等のスーパーフードとして注目されている機能性雑穀の生産・商品化を東京農業大学山村再生プロジェクト、地域農業者、行政が協働し、「民学官」の事業として耕作放棄・遊休・荒廃農地の再生地を中心に一貫中型機械化体系と共に確立する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a321.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/137.pdf	R2.3.31
長野県	長野県小県郡長和町	地域資源を活かした「魅せる農業・農山村」の創出	長野県小県郡長和町の全域	「農家の商品化」（農家そのものを「資源」と捉え、協力農家の個性を商品化する）による新規農業ビジネスモデル事業を展開し、遊休農地の活用面積の拡大、農業体験を通じた都市農村交流等により山間遊休農地を活用した新たな地域農業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a320.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/138.pdf	R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県小県郡長和町	長和町道の駅エリア再整備による地域農業・地域産業活性化計画	長野県小県郡長和町の全域	農業者等の所得向上及び道の駅エリアの中核となる施設として大型農畜産物直売所を核とし、加工研究室、体験農場管理室、レンタルオフィス、チャレンジショップの機能をあわせ持つ複合施設を整備する。更に「マルメロの駅ながと」に隣接する商業エリアとの一体化に向けた施設整備として、道の駅直売所及び商業エリアに点在する店舗間の歩道に屋根を設置するとともに休憩スペースを充実させ、また、滞在できる道の駅エリアの一つの要素として足湯を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a388.pdf			R6.3.31
長野県	長野県小県郡長和町	長和町道の駅エリアを核とした地域農業・地域産業活性化計画	長野県小県郡長和町の全域	地域農業を守り育てるための窓口機能の取り組みと販売管理システムの導入、農業振興・都市農村交流の場としての体験農場事業の取り組み、買い物対策の取り組み、情報システムの導入や機器類の整備による効果的な営業戦略の立案と地域の産業拠点としての道の駅の運営の取り組みを通じ、産業振興拠点・観光拠点・買い物対策施設としての機能向上、交流人口の増大を実現する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Onintei/plan/y249.pdf			R4.3.31
長野県	長野県小県郡長和町	長和町地域共生社会実現のためのコミュニティ施設整備計画	長野県小県郡長和町の全域	地域住民をはじめ、地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、誰もが活躍できる地域社会、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに作る地域共生社会を実現するとともに、ＳＤＧｓ各目標の実践を目指す。地域資源を活かした様々な取り組み（コミュニティカフェ運営、放課後児童受け入れ、子ども食堂、全世代を対象とした健康増進、地域の学校と連携した福祉教育実践のための受け入れ）を行うことを通じて、暮らし続けたくなるまちをつくる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a307.pdf			R8.3.31
長野県	長野県小県郡長和町	長和町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県小県郡長和町の全域	急速な人口減少や少子高齢化によって、労働力不足や後継者不足、耕作放棄地の増加、商店や飲食店や地域産業の衰退や地域コミュニティ機能の低下、空き家の増加している。このような課題に対応するため、きめ細かな子育て支援の施策を行い出生増と転出抑制に繋げる。移住・定住施策を実施するとともに、地域資源を最大限に活かし、雇用の創出や時代に合った活気にあふれるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。これらの取組に当たり、町の戦略に対する企業からの寄附を活用して施策を充実させ、目標の達成を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z019.pdf			R7.3.31
長野県	長野県小県郡長和町	第２期長和町まち・ひと・しごと創生計画	長野県小県郡長和町の全域	急速な人口減少や少子高齢化によって、労働力不足や後継者不足、耕作放棄地の増加、商店や飲食店や地域産業の衰退や地域コミュニティ機能の低下、空き家の増加している。このような課題に対応するため、きめ細かな子育て支援の施策を行い出生増と転出抑制に繋げる。移住・定住施策を実施するとともに、地域資源を最大限に活かし、雇用の創出や時代に合った活気にあふれるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。これらの取組に当たり、町の戦略に対する企業からの寄附を活用して施策を充実させ、目標の達成を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z101.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県諏訪郡下諏訪町	新しい価値を創造するリノベーション・クラフトタウン事業	長野県諏訪郡下諏訪町の全域	「しごと創生拠点施設ホシスメバ」（旧「労災リハビリテーション長野作業所跡地」）において、リノベーションを首都圏住民や地域住民との協働により実施しながら、しごと創生拠点として整備し、クラフト事業者のシェアワークスペースとしてクラフト技術の習得と、リノベーション事業を推進する新たな拠点とする。 さらに、この拠点で学んだリノベーション知識やクラフト技術を街中の空き店舗の再活用と若者の起業創業へとつなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y250.pdf			R2.3.31
長野県	長野県諏訪郡下諏訪町	諏訪湖を活用した「エンジョイ」「ヘルスアップ」「カムバック」プロジェクト	長野県諏訪郡下諏訪町の全域	・諏訪湖を活用した各種の体験プログラム（ボート・カヌー体験等）を宿泊や飲食と連携し、町民や地域外の観光客への販売する観光振興事業。 ・諏訪湖周辺の健康スポーツゾーンでの器具の活用や、漕艇場でのボートやカヌー等を取り入れた健康スポーツ教室の開催。宿泊や飲食と連携し健康観光事業とする。 ・諏訪湖を活用したスポーツのトップアスリート・指導者等の就職支援による地域の担い手育成事業。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y250.pdf			R3.3.31
長野県	長野県諏訪郡下諏訪町	下諏訪町「諏訪湖活用拠点」施設整備計画	長野県諏訪郡下諏訪町の全域	信州を代表する諏訪湖を観光面や住民の健康増進のために更に活用することを目的とし、諏訪湖で行うことができる水上スポーツ等の体験プログラムを扱う上での拠点となる施設の整備を行う。 整備後は、諏訪湖で行うことができる水上スポーツの体験プログラムの販売やボート体験を通したチームビルディング研修の販売と提供等による諏訪湖畔を利用した健康増進教室の開催等の事業に活用する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a389.pdf			R6.3.31
長野県	長野県諏訪郡下諏訪町	下諏訪町健康ステーション整備計画	長野県諏訪郡下諏訪町の全域	健康増進の拠点として下諏訪町健康ステーションを整備する。 施設利用者は、それぞれの目的や体力に沿ったトレーニングを行うことができる。また、トレーニングの指導を行うパーソナルトレーナーを当町独自の「下諏訪町健康サポーター（個人）」と位置づけ、自らの空いた時間や自らが持つ知識や経験を活かすことで、利用者から指導料として金銭的な収入を受けることが出来る仕組みを作り、「働き方改革」の先進地としてその在り方を例示し、地域内で推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a339.pdf			R7.3.31
長野県	長野県諏訪郡下諏訪町	下諏訪町健康フィールド整備計画	長野県諏訪郡下諏訪町の全域	全天候、全世代に対応できる健康教室の拠点と位置付け、建物を様々な健康増進教室が実践できる場として屋内運動場を整備する。 施設利用者は、個々の目的に沿った計画的かつ安全なトレーニングを行うことが可能となる。また、教室の指導を行うパーソナルトレーナーを当町独自の「下諏訪町健康サポーター（複数）」と位置づけ、自らの空いた時間や自らが持つ知識や経験を活かすことで、利用者から指導料として金銭的な収入を受けることが出来る仕組みを作り、「働き方改革」の先進地としてその在り方を例示し、地域内で推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a340.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県諏訪郡下諏訪町	下諏訪町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県諏訪郡下諏訪町の全域	人口減少の抑制と交流・関係人口の増加を図るために、「第2期下諏訪町未来を創る総合戦略」に位置付けた事業を推進していくための支出に対して、企業版ふるさと納税を募るための地域再生計画	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0671.pdf			R8.3.31
長野県	長野県下諏訪町	官民連携による空き家開拓と移住者マッチング事業	長野県下諏訪町の全域	民間事業者や地域住民と連携しながら、空き家情報収集のネットワーク構築や空き物件の情報発信のプラットフォームの構築、移住相談窓口の体制強化等の取組を通じて、町内の空き物件を移住（希望）者とマッチングさせることで、地方創生を目指すための地域再生計画	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0670.pdf			R8.3.31
長野県	長野県諏訪郡下諏訪町	下諏訪町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県諏訪郡下諏訪町の全域	人口減少・少子高齢化の進行により発生する、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等の課題に対応するため、多様な産業や地域資源を生かした活力向上、利便性や安全性等を実感でき、生涯にわたり自分らしく生活できる町を作り、持続可能で将来にわたって活力ある町を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s458.pdf			R13.3.31
長野県	長野県諏訪郡下諏訪町	第２期下諏訪町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県諏訪郡下諏訪町の全域	「第３期下諏訪町未来を創る総合戦略」に位置づけた事業を推進していくために必要な支出に対して、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を募り、持続可能で将来にわたって活力ある町を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s459.pdf			R13.3.31
長野県	長野県諏訪郡富士見町	富士見町テレワークタウン計画	長野県諏訪郡富士見町の全域	富士見町では、移住先での収入（雇用）の確保という移住への不安要素解決のために、従来からの新規就農支援策などに加えて、都会と同水準の安定した収入を得ながら、自然豊かな環境で生活することを可能にするテレワークという働き方を推奨する。 その実現のためにホームオフィスやサテライトオフィスを整備し呼び水とすることで、生産性の高い子育て世代の家族での移住や２地域居住を介して将来的に地方へ生活拠点をうつす移住・定住といった働き方・人の流れを提案する。	（地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a057.pdf			H30.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県諏訪郡富士見町	富士見町テレワーク移住者による地域産業強化と地域活性化計画	長野県諏訪郡富士見町の全域	富士見町の人口を維持していくためには、就職先の確保が必要として、テレワーク施設、『富士見　森のオフィス』を開設した。地域産業においては、多くの分野でITを活用すれば強化できる可能性がある。そこで、テレワーク企業やテレワーカーの富士見町への定着と普及を推進するため、『富士見　森のオフィス』が中心となって産官学連携活動の効果を最大化する交流や情報交換の場とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y213.pdf			R2.3.31
長野県	長野県諏訪郡富士見町	交流施設を活用した農業振興・多世代交流計画	長野県諏訪郡富士見町の全域	農産物生産時期において地元産野菜等を販売する「マルシェ」を開催する。新規就農者、IターンやUターンの定年帰農者、地元農業高校生の農産物を販売する場を設けることで、小規模で農業を開始した人が自身の栽培した農産物の評価を直接地元消費者から得ることができる。評価が更なる品質の向上や生産意欲に繋げるとともに多世代の農業者同士の交流や地元消費者との交流が生まれることで移住者と地域との交流拠点となり、新たな新規就農者や定年帰農者、新卒就農業者の掘起しを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a273.pdf			R3.3.31
長野県	長野県諏訪郡富士見町	富士見町のブランド構築を通じた２拠点居住者や移住者促進のための相談体制構築事業計画	長野県諏訪郡富士見町の全域	富士見町で独自に行っている施策によりテレワークや新規就農という働き方で、富士見町へ移住・２拠点居住する人を一定数確保することが出来た。しかしながら、それ以外の手段により、移住者や関係人口を増やすことはなかなか見込めない。そこで、引き続き独自の施策は実施しながら、段階的に富士見町のブランディングやシティプロモーションを実施することで、さらに広い層へ知ってもらう。合わせて、本事業を通じて町内関係者においても富士見町の良さを浸透・醸成しつつ相談者にワンストップ対応する体制構築を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a283.pdf			R3.3.31
長野県	長野県諏訪郡富士見町	移住交流につながる滞在・交流拠点整備事業	長野県諏訪郡富士見町の全域	富士見森のオフィスを仕事場や活動拠点として利用する入居企業社員や企業合宿を行う都内等企業社員、２拠点居住者や大学学生を中心に、町内に短期的に滞在し、森のオフィスを利用する者や地域の人同士が交流できる施設を設置する。このことにより、富士見町での事業開拓や魅力を感じる機会を提供することができ、富士見町への新たな人の流れを促進することにつながり、地域人材の確保や事業創出、その先には移住促進につなげることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a390.pdf			R6.3.31
長野県	長野県富士見町	地域共生社会の実現のための地域資源を活用した賑わいのある福祉のまちづくり事業計画	長野県富士見町の全域	駅前商店街の活性化と地域共生社会の実現を目指し、商店街の空き店舗をリノベーションし、総合的な福祉交流拠点を整備する。福祉に関わる多様な主体が集い、交流し、情報を発信し、今まで福祉に関わりのなかった多様な主体との協働による新たな事業の創出を図る。駅前商店街をフィールドとして、住民の生活課題の解決に向けた重層的支援体制を展開し、行政、医療、福祉の専門分野の関係機関、民間企業、地元商店主、ボランティアを中心とした地域住民が本拠点をハブとして協働による福祉のまちづくりと地域活性化の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y033.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県諏訪郡富士見町	富士見町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県諏訪郡富士見町の全域	富士見町の総人口は、1990年から概ね15,000前後で推移してきた。2005年までは人口は増加傾向にあったが、それ以降は減少傾向に転じた。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も町の人口減少は進み、2045年には総人口は9,750人と1万人を割り込むと予測されている。このような将来推計に対して、結婚支援、出産・子育て支援、若い世代の就労先の創出、移住・定住促進、定住支援策等の総合的な施策展開を実施することで、2045年時点で11,000人の人口を維持することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y069.pdf			R9.3.31
長野県	長野県諏訪郡富士見町	富士見町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県諏訪郡富士見町の全域	富士見町の総人口は、1990年から概ね15,000前後で推移してきた。2005年までは人口は増加傾向にあったが、それ以降は減少傾向に転じた。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も町の人口減少は進み、2045年には総人口は9,750人と1万人を割り込むと予測されている。このような将来推計に対して、結婚支援、出産・子育て支援、若い世代の就労先の創出、移住・定住促進、定住支援策等の総合的な施策展開を実施することで、2045年時点で11,000人の人口を維持することを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z102.pdf			R9.3.31
長野県	長野県諏訪郡原村	地域の魅力発信による移住交流推進事業	長野県諏訪郡原村の全域	都市部からのシニア層の移住者が増加する中、消防団やコミュニティー維持・運営のための人材が不足し、地元企業も人手不足に陥っている。インターネットなどを利用したすまい・しごと等の情報発信、移住相談会、現地見学会の実施、移住体験・交流施設による移住体験の実施など各種の移住交流推進事業や住民の共助による子育て支援などを行なうことにより、子育て・労働生産世代の移住推進を図り、人口の維持と労働力確保による産業の活性化及び高齢化が進むコミュニティーを支え持続可能な地域づくりを進める。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y214.pdf			R4.3.31
長野県	長野県諏訪郡原村	魅力ある農業をみんなで育て再生する事業	長野県諏訪郡原村の全域	当村は高原野菜や花きの生産が盛んであるが、近年は農業の担い手減少や遊休農地の増加が進んでいる。このような課題を克服するため、都市部のマルシェへの出店やマスコットキャラクターの活用、旅行雑誌への掲載など各種のPR戦略による高原野菜のブランド化を進める。また付加価値のある特産品の開発と加工施設の整備を行い、ネットなどを活用した販売促進により農業従事者の所得向上を図る。このほか就農支援コーディネーターの指導による新たな就農者の確保と農業後継者の育成を進め、主要産業である農業の再生を進める。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a213.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/139.pdf	H31.3.31
長野県	長野県原村	原村子ども子育て支援拠点整備事業	長野県原村の全域	「安心して子どもを産み育てられる環境」を実現し、少子高齢化が進んでいる現状から偏りのない年齢構造の形成と、子育て世代が自分に合った仕事と出会う場を整備する。 全館wi-fi完備で、テレワーク個室、セミナーや会議、相談用の個室、妊婦、乳幼児の親子、支援者が集える屋内公園のようなスペース及び日中の不登校や不登校傾向児童等の居場所、放課後の居場所を備える。保護者向け就職相談会を開催し、施設及び相談の予約はWeb対応する。 保護者らの交流やWeb活用により隙間時間を活用した多様な就労が可能となり得る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a054.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県諏訪郡原村	原村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県諏訪郡原村の全域	原村の人口は増加傾向にあるものの、今後は減少していくことが見込まれ、本村の自主財源及び税収の減少、社会保障費等の負担増大、地域活動の運営困難といった課題が懸念されます。本村がこれらの課題に対応するため、出生数を増やすことによって、人口減少に歯止めをかけ、将来の人口構造を変えていくことが重要です。そのために、安心して結婚・出産・子育てができる環境整備や、若い世代が原村への魅力を感じ、Ｕターンや移住を促進させることを推進していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c089.pdf			R7.3.31
長野県	長野県諏訪郡原村	第２期原村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県諏訪郡原村の全域	原村の人口は2020年からの30年間で777人減少になると推計されている。総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響を見てみると、2010年までは概ね自然減を社会増が上回り人口は増加している。2011年から2013年は人口減となっていたが、2014年からは再び人口増なっている。人口減少が進むことで、住民生活、地域経済の活力が低下し、色々な面で大きく影響をもたらし、活力のある発展可能な社会の構築が求められている。そのため、基本目標を掲げ、課題解決を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y070.pdf			R12.3.31
長野県	長野県上伊那郡辰野町	ほたるのまち創生プロジェクト	長野県上伊那郡辰野町の全域	遊休施設となっている「ウォーターパーク」を再利用し、「学ぶ・遊ぶ・集う」をテーマに、子どもたちや若者が集い活躍できる新たな拠点として生まれ変わらせる。地方創生推進交付金で実施する予定だった事業を、拠点整備交付金に振り替えて前倒しで実施。東京オリンピックの開催を好機と捉え、プール管理棟に新たにオリンピックの種目となったボルダリング施設や、町ならではの教育要素（ホタル、音楽等）を取り入れたリノベーションによる再利用を図り、地方創生の更なる深化につなげたい。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y215.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上伊那郡辰野町	活力ある産業と若者が活きるまち　たつの創生プロジェクト	長野県上伊那郡辰野町の全域	企業コーディネーターの設置等により、企業間連携、新商品開発、共同受注等、一層の産業技術の集積と高度化を図るとともに、町内で循環できる経済を構築する。実践型インターンシップの充実、工業用地確保のための遺跡調査による企業誘致の推進。たつのしごとフェスとして町内の短期大学、高等学校との連携により、特色ある教育環境の提供により学校の魅力向上のみならず、将来、町内で起業を行うことのできる人材を育成し、地元の雇用・起業を創出する。若者応援事業として、まちの賑わい創出事業、若者交流事業を実施する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a284.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上伊那郡辰野町	辰野町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上伊那郡辰野町の全域	「第２期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、年少人口・生産年齢人口の減少に歯止めをかけるため、進学・就職等で転出した若い世代が辰野町に戻ってきやすく、さらに戻ってきたくなる仕組みを構築する。また、帰郷を妨げる要因を排除し、若い世代の希望がかなうよう結婚・出産・子育て環境の充実等、生活環境基盤を整備し、併せて、幼いころからふるさとへの愛着を醸成することで定住の促進を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a040.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県上伊那郡辰野町	辰野町まち・ひと・しごと創生推進計画（後期）	長野県上伊那郡辰野町の全域	「第２期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、年少人口・生産年齢人口の減少に歯止めをかけるため、進学・就職等で転出した若い世代が辰野町に戻ってきやすく、さらに戻ってきたくなる仕組みを構築する。また、帰郷を妨げる要因を排除し、若い世代の希望がかなうよう結婚・出産・子育て環境の充実等、生活環境基盤を整備し、併せて、幼いころからふるさとへの愛着を醸成することで定住の促進を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0674.pdf			R8.3.31
長野県	長野県上伊那郡辰野町	辰野町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県上伊那郡辰野町の全域	「第２期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、年少人口・生産年齢人口の減少に歯止めをかけるため、進学・就職等で転出した若い世代が町に戻ってきたくなる仕組みを構築するとともに、多様化する働き方に対応する就職先がないことから転出する女性の為に、在宅でも働くことができる就職先をつくり出すことが施策のひとつである。帰郷や転出を妨げる要因を排除し、若い世代の希望がかなうよう結婚・出産・子育て環境の充実等、生活環境基盤を整備し、併せて、幼いころからふるさとへの愛着を醸成することで定住の促進を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z103.pdf			R8.3.31
長野県	長野県上伊那郡辰野町	第2期辰野町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県上伊那郡辰野町の全域	「第３期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、引き続き年少人口・生産年齢人口の減少に歯止めをかけるため、進学・就職等で転出した若い世代が町に戻ってくる仕組みを構築するとともに、若い女性へ多様化する働き方に対応する就職先を提供するために、在宅でも働くことができる就職先をつくり出すことも施策のひとつである。帰郷や転出を妨げる要因を排除し、若い世代の希望がかなうよう結婚・出産・子育て環境の充実等、生活環境基盤を整備し、定住の促進を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s460.pdf			R13.3.31
長野県	長野県上伊那郡辰野町	辰野町まち・ひと・しごと創生推進計画（第３期）	長野県上伊那郡辰野町の全域	辰野町では、年少人口・生産年齢人口減少に歯止めをかけるため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげ、社会減を抑制するため移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守るまちづくりに取り組むにあたり、「ホタルが飛び交う自然豊かなまち」「みんなが活躍できるまち」「いつまでも健やかに暮らし続けられるまち」「次代を担う人材が育つまち」「活力と魅力ある仕事のあるまち」「安全で快適に暮らし続けられるまち」を基本目標に掲げ、一人ひとりの活躍がつくり出す住み続けたいまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s461.pdf			R13.3.31
長野県	箕輪町	人・地域が輝き　創造と活力あふれる箕輪町計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	本町は、町内にいくつもの工業団地を有し、年々人口が増加している一方、新たに転入する住民の地域社会参加が進まず、地域コミュニティが崩壊しつつある。「人・地域が輝き　創造と活力あふれるまち」を将来像に進めている住民との協働によるまちづくりを更に推進するため、国庫補助対象施設を地域コミュニティ施設として一部転用し、住民の手による花と緑のまちづくりや伝統芸能活動など地域住民の活動の拠点として活用し、地域の活性化を図る。併せて、町全体の生涯学習や住民交流を積極的に行うことにより、町全体の地域コミュニティの育成、強	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/33toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	箕輪町地方創生女性活躍推進計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	女性が、箕輪町に帰ってきたい時期に箕輪町の東京都に地理的に近い有利性を強みとして、Ｕターンを推進するとともに、二地域居住のライフスタイルを積極的に推進する。 女性のニーズに合わせた就職・転職情報や子育て環境の情報発信、二地域居住や女性活躍のまちをプロモーション、セミナー等による起業支援を行うことにより、女性が帰ってきたい時期に的確な対応を行うことで、いずれは箕輪町に帰ってきたい思いを実現できるまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a307.pdf			H31.3.31
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	箕輪町・東京特別区（豊島区）交流推進計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	東京圏では10万人の転入超過となっており、その大半は10代後半～20代の若者であり、東京圏への人口移動は、経済・雇用情勢の格差が影響しており、地方における雇用創出が東京一極集中是正につながるとされている。 地方創生に向け、当町と防災協定等を締結している東京都豊島区において、箕輪町への移住促進や子育て環境、産業等を紹介することにより、当町の知名度向上を図るとともに、当町においＩＣＴ等を活用した企業による新たな働き方やライフスタイルが実現できるまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y302.pdf			H31.3.31
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	地方創生　箕輪町　まち・ひと・しごと創業・移住定住支援計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	町役場及び商工会が隣接している箕輪町産業会館を耐震補強のうえ改修し、インキュベーション施設として、創業者向けのレンタルオフィスを整備することにより、多種多様な産業について「創業しやすい町」を目指し、地域産業の底上げを行うとともに、労働人口の流入超過及び女性や若者の定住対策、移住促進施策と一体的なプロジェクトとして実施するもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a274.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	箕輪町産業支援センターみのわを核とした新たな働き方プロジェクト	長野県上伊那郡箕輪町の全域	当町の主要産業は製造業であることから働く場所に多様性がなく、女性にあっては、転出超過の状況。女性や若者の仕事の創出が地方創生に向け必須であることから、平成28年度において地方創生拠点整備交付金で整備した、「産業支援センターみのわ」（インキュベーション施設）を核として、新たな働き方であるクラウドソーシングを広く普及させ女性活躍、移住・定住人口の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y251.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	輝く！ものづくり現場プロジェクト	長野県上伊那郡箕輪町の全域	当町の主要産業は製造業であり、人手不足の状況。町内事業者は老齢化等に伴う廃業が増加しており、事業所数安定のためにも事業継承や人材の確保育成が急務。このことから、企業連携など、今後の町の製造業の方向性（ビジョン）の共有を図り、それを踏まえ、工業系ゲンバで働く若者自身により、製造業のプロモーション、高校等に情報提供を行うとともに「ゲンバ有志による集い」をサークル化し、活動することでものづくり人材の育成・確保、事業所の事業継承を促進する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a066.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	箕輪町農業応援団計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	当町は、２つのアルプスに挟まれ、豊かな田園風景が広がっているが、町の農家数は2005年比で半減しているとともに、、担い手の高齢化も進み、農家支援や多様な主体の育成を進めてきたが、農産物を販売する場、販売力の弱さが課題として現れてきた。課題解決のため、農の拠点となる直売所を整備し、３つの目指す姿（①農の稼ぐ力を高める、②農の魅力で人を呼ぶ力を高める、③農家以外の農へのかかわりを増やす）を実現し、農業振興を図るとともに、関係人口の創出拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a341.pdf			R7.3.31
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	みのわ丸ごと魅力発信による関係人口創出拡大計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	第二次産業が主産業であり、女性の働く場が少ないことから、20歳代を中心とした若者、女性人口の減少が顕著であり、女性や若者の確保が急務。課題解決のため、核となる人材育成を進め、町の自然環境、農地等の地域資源を有効活用した体験型の事業を展開することで町のブランド力を高め、さらに情報発信力を強化することで魅力あるまちを効果的にアピールし、関係人口の創出拡大、移住定住の促進を図り、人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y034.pdf			R5.3.31
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	箕輪町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	当町は第二次産業が主産業であることから、2008年のリーマンショック後に急激な人口減少があり、また20歳代を中心とした若者、女性人口の減少とそれに比例した出生数の減少が顕著であり、女性や若者の確保が急務。課題解決のため、様々な産業を育成し、安心して働ける場を確保するとともに子育て環境を整備し、住みたい町・住み続けたいまちづくりを進め、若年層の社会増、出生数の増につなげる。また、若者の人材育成や関係人口の創出拡大、移住定住の促進、魅力ある暮らしやすいまちづくり等を通じて、社会減を食い止める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b236.pdf			R7.3.31
長野県	長野県箕輪町	健康づくりみのわの輪推進計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	誰もが健康で暮らせるよう健康寿命を延ばす取組みを行う。一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を高め、健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣を実践することにより「健康寿命の延伸」を図るとともに、ワークライフバランスの実現を図る。 健康づくり推進プロジェクトを通じて、町民・事業者・地域が連携を図り、健康アプリ等のツールを用いた事業者での取組みや、健康ポイントを地域通貨として運用する地域内循環の取組みを経て、健康づくりを通じた人材育成、地域振興、健康経営推進を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0622.pdf			R6.3.31
長野県	長野県箕輪町	みのわの「知」と「しごと」の拠点拡大計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	新型コロナウイルス感染拡大による働き方改革等を踏まえた地方への新しい人の流れを鑑み、様々な機能を備えた東箕輪サテライトオフィス施設を整備し、都市部からのサテライトオフィス開設、企業のテレワークやワーケーションなどの需要を受け入れ、ワークライフバランスを実現するほか、企業進出による新たな産業の創出と働く場所を確保することにより、若者や女性の流出防止と活躍の場を増やし、UIJターンによる移住定住者の増加にもつなげ地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0621.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	第２期箕輪町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	当町は第二次産業が主産業であることから、2008年のリーマンショック後に急激な人口減少があり、また20歳代を中心とした若者、女性人口の減少とそれに比例した出生数の減少が顕著であり、女性や若者の確保が急務。課題解決のため、様々な産業を育成し、安心して働ける場を確保するとともに子育て環境を整備し、住みたい町・住み続けたいまちづくりを進め、若年層の社会増、出生数の増につなげる。また、若者の人材育成や関係人口の創出拡大、移住定住の促進、魅力ある暮らしやすいまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z104.pdf			R13.3.31
長野県	長野県上伊那郡箕輪町	第２期箕輪町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県上伊那郡箕輪町の全域	当町は第二次産業が主産業であることから、2008年のリーマンショック後に急激な人口減少があり、また20歳代を中心とした若者、女性人口の減少とそれに比例した出生数の減少が顕著であり、女性や若者の確保が急務。課題解決のため、様々な産業を育成し、安心して働ける場を確保するとともに子育て環境を整備し、住みたい町・住み続けたいまちづくりを進め、若年層の社会増、出生数の増につなげる。また、若者の人材育成や関係人口の創出拡大、移住定住の促進、魅力ある暮らしやすいまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s462.pdf			R13.3.31
長野県	長野県上伊那郡箕輪町及び南箕輪村	伊那地域で女性が輝くためのプラットフォーム構築事業	長野県上伊那郡箕輪町及び南箕輪村の全域	すべての女性がいきいきと活躍できる地域を目指し、出産等で一度離職した女性の再就職支援や創業支援、スキルアップ、子育て相談などの総合的な支援を広域的に実施する体制を構築する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a391.pdf			R4.3.31
長野県	飯島町	飯島町水と自然に恵まれたまちづくり計画	長野県上伊那郡飯島町の全域	飯島町では都市化の進展や生活様式の変化等に伴い、農業用水路・河川の水質悪化による環境イメージのダウンや、生活環境の悪化などが課題となっている。そこで、生活排水の適正処理と農業排水の浄化を行い、用水路・河川の清流を再生することにより、従来生息していた生き物を蘇えらせ、人と環境にやさしい安心・安全な農産物づくりや、水とみどりに恵まれた環境での農産物の生産を可能とする。また観光イベントや道の駅、ホームページ等で情報提供を行うことにより、これらの観光資源を活用して観光客の増加による地域の活性化を図り、水と自然に恵まれたまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/76toke.pdf			H23.3.31
長野県	長野県上伊那郡飯島町	信州飯島まじいい資源活用プロジェクト	長野県上伊那郡飯島町の全域	当町は豊かな自然と地域資源に恵まれながらも、それらを充分に生かして産業を創出する仕組みがなく、雇用の機会も減少し地域外への転出も多くなっています。本事業は、行政と民間事業者、地域住民が一体となって、域内調達率の高い商品開発、商品単体の固有価値と地域資源情報を合わせた付加価値の高い商品開発、ＩＣＴ等を活用した販路開拓と売れる仕組みづくり等、地域全体で豊かな地域資源を生かした産業を創出する仕組みを構築することで、町内経済の活性化を図りながら雇用の場の拡大を図り、人口減少に歯止めをかけていくものです。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a308.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県上伊那郡飯島町	飯島ブランド発信拠点整備プロジェクト	長野県上伊那郡飯島町の全域	飯島町は長野県の南部に位置し、南アルプス、中央アルプスの「ふたつのアルプス」がもたらす豊かな自然資源を基に、農業を基幹産業として発展してきました。しかし、農業就業者は減少傾向にあり、町の人口動態にも影響を及ぼしています。本事業は、豊かな地域資源を充分に生かした観光産業を創出することで、町内経済の活性化を図りながら雇用の場の拡大を図り、人口減少に歯止めをかけることを目的とします。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a323.pdf			R4.3.31
長野県	長野県上伊那郡飯島町	飯島町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上伊那郡飯島町の全域	本町の人口は、平成17（2005）年の10,570人以降、減少に転じています。近年では特に進学、就職に伴う世代や子育て世代を中心とした若者の流出が続いています。これに呼応するように、少子高齢化の進展、小売業の廃業等による縮小など、人口減少と地域経済縮小が進みつつあります。これらの課題に対応するため、将来の合計特殊出生率を上昇させる取り組みや、積極的な転入・定住促進等による人口の社会増減を均衡させる取り組みを展開し、緩やかな人口減少と年齢構成のバランスを維持した持続可能な地域を実現します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a088.pdf			R7.3.31
長野県	長野県上伊那郡飯島町	第２期飯島町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上伊那郡飯島町の全域	本町では人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されている。これらの課題に対応するため、妊娠・出産・子育て支援を強化し、さらに町から転出した若い世代のUターンを促すことや都市部からの転入を促す等、社会増減が均衡するような人口誘導を図る。そして、これらを含めたさまざまな地方創生の取り組みにより、少子化に歯止めをかけ、緩やかな人口減少と年齢構成のバランスを維持した持続可能な地域の実現を展望する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c210.pdf			R13.3.31
長野県	長野県上伊那郡飯島町	いいじま未来共生イノベーション事業	長野県上伊那郡飯島町の全域	本町では人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されている。これらの課題に対応するため、妊娠・出産・子育て支援を強化し、さらに町から転出した若い世代のUターンを促すことや都市部からの転入を促す等、社会増減が均衡するような人口誘導を図る。そして、これらを含めたさまざまな地方創生の取り組みにより、少子化に歯止めをかけ、緩やかな人口減少と年齢構成のバランスを維持した持続可能な地域の実現を展望する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s463.pdf			R13.3.31
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	社会で活躍しながら子育てできるむらに！「子育て女性再就職トータルサポート」事業	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	本村は転入超過により人口が増加しており、子育て世代が多く、子育て環境の充実を図っている反面、出生率が上がっていない。このため、希望の子ども数を持つ際の課題である経済的負担の解消に向け、建設中の拠点施設「こども館」を活用して、女性の就業を総合的な支援を実施するための環境、子どもを育てながら様々な働き方ができる環境を整備し、「子育て」と「仕事」の両輪を回すことで「女性が活躍しながら子育てできるむらづくり」を推進し、地域の働き手の増加、しごと創出、地域経済の活性化、出生者数増加、人口増につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a309.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	南箕輪村大芝高原ブランド化（道の駅構想）計画	長野県上伊那郡南箕輪村の区域の一部（大芝高原）	村の最大の観光資源である「大芝高原」の冬場の誘客増・ブランド化に向けて、大芝高原を道の駅に登録し、その拠点施設である農畜産物の加工・販売施設「味工房」及び屋内運動場を再整備する。整備する各施設を有効活用し、大芝高原を訪れる人が高原の魅力である自然環境や「癒し・健康づくり」を享受できる体制づくりを実施する。また、味工房は地元女性の就労の場でもあり、地方創生推進交付金を活用した村の「子育て女性再就職トータルサポート事業」とも連携した取り組みを行う。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y050.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/109.pdf	R4.3.31
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	「子育て環境日本一の村」南箕輪村ブランド増進計画	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	保育園から小・中・高・大学・大学院まで村内にあり、子育て環境が良いという村の特性をさらに伸ばし、外から人を呼び込み続けること、また、子育て世代が「もう一人産んでもいいかな」と思ってもらえる環境づくりに磨きをかける。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a324.pdf			R4.3.31
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	生涯活躍のむら「みなみみのわ」計画	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	村の福祉施設が集まるエリアに多世代交流拠点を整備する。障がい者の作業場やショートステイとしての利用の他、こども食堂や子どもの一時預かりなどの実施や、高齢者や子どもたちが障がいを持つ人たちと関わることができる場とする。同施設でカフェやリサイクル品のバザー等を開催し、地域女性を巻き込む取り組みを行い、人が集まりやすい環境を作り出し、つながりを提供しやすくする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a392.pdf			R6.3.31
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	観光とお試し移住拠点整備計画	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	多くの観光客が訪れる村を代表する観光地の中に移住希望者向けの移住交流拠点施設を新たに２棟整備し、移住定住施策のツールとして活用する。そこでは、訪れる移住希望者や観光客に村の住環境を体験してもらうと同時に、そこに留まっているだけでは分からない村の子育て施策や福祉施策等の情報を伝えるコーナーを整備し、村の住みやすさや知ってもらうことで、移住や都市部との二地域居住に興味を持ってもらう取り組みを行う。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a054.pdf			R6.3.31
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	南箕輪の新商品開発拠点整備計画	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	日帰り温泉施設内で倉庫として使用している部屋を模様替えし、新商品開発工房を設ける。 施設を管理運営する南箕輪村開発公社では、地場産品のひとつとして地元産牛乳を使用した「大芝高原おもてなしプリン」を開発、販売している。好評であり、さらなる地元産農畜産物の普及や農家の所得向上に向けて新商品も投入し、小売店への卸のほか、ふるさと納税の返礼品にするなど販路を拡大したい。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a055.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	南箕輪の「輪」拡大プロジェクト	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	移住希望者を含む「関係人口の見える化」に取り組む事業。南箕輪村を外にＰＲする媒体を有効利用する方法を模索し、新たな関係人口を呼び込み、村を訪れて住職環境を知ってもらい、商品を購入して良い体験をすることで村のファンになってもらい、１度ならず２度３度と村を訪れたり、商品を継続購入してくれたりする好循環が生まれる取り組みとしたい。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a343.pdf			R5.3.31
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	南箕輪村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	南箕輪村創生総合戦略に基づき、人口が減少に転じる時期の延伸とこれに伴うむらづくりの活性化、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指します。具体的な目標として立地特性を生かした職住近接のむらづくり、若者と郷土愛の醸成による帰って来たいむらづくり、安心して子どもを産み育てることのできるむらづくり、誰もが安心して暮らし続けられるむらづくりに取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0673.pdf			R8.3.31
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	南箕輪村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	南箕輪村創生総合戦略に基づき、人口が減少に転じる時期の延伸とこれに伴うむらづくりの活性化、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指します。具体的な目標として立地特性を生かした職住近接のむらづくり、若者と郷土愛の醸成による帰って来たいむらづくり、安心して子どもを産み育てることのできるむらづくり、誰もが安心して暮らし続けられるむらづくりに取り組みます。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0676.pdf			R8.3.31
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	第２期 南箕輪村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	南箕輪村創生総合戦略に基づき、人口が減少に転じる時期の延伸とこれに伴うむらづくりの活性化、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指します。具体的な目標として安心して働き、暮らし続けられるむらづくり、出産・子育て・教育に最適なむらづくり、新技術と地域資源を生かした職住近接と産業のむらづくり、多くの人が関わり、新しい魅力やつながりを生み出すむらづくりに取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s464.pdf			R13.3.31
長野県	長野県上伊那郡南箕輪村	第２期　南箕輪村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県上伊那郡南箕輪村の全域	南箕輪村創生総合戦略に基づき、人口が減少に転じる時期の延伸とこれに伴うむらづくりの活性化、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指します。具体的な目標として安心して働き、暮らし続けられるむらづくり、出産・子育て・教育に最適なむらづくり、新技術と地域資源を生かした職住近接と産業のむらづくり、多くの人が関わり、新しい魅力やつながりを生み出すむらづくりに取り組みます。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s464.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県上伊那郡中川村	中川村地域資源活用定住・移住促進計画	長野県上伊那郡中川村の全域	若者等の帰郷や移住を促進し、定住人口を増加させ、少子高齢化に歯止めをかけるため、住む場所として選ばれるように、安心・安全な地域づくり、地域資源を活用した子育て・人材育成、地域資源を活かした仕事づくり、移住希望者等との交流の拠点づくり及び住民と協働で進める美しい村づくり等の事業を有機的に結び付けて実施し、村の魅力向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y82.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上伊那郡中川村	中川村仕事づくり促進計画	長野県上伊那郡中川村の全域	若者等へ仕事づくりの場所を提供し、帰郷や移住を促進し、定住人口を増加させ、少子高齢化に歯止めをかけるため、「働く場所」として選ばれるよう、お試しシェアオフィスの整備や都市部等でのプロモーション活動、空き施設活用による起業支援など仕事づくりや帰郷、移住・定住に対する支援を行います。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a276.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上伊那郡中川村	陣馬形山魅力創造プロジェクト	長野県上伊那郡中川村の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【Ａ２００７】を活用し、ＳＮＳにより「天空のキャンプ場」として注目度が上がりつつある陣馬形キャンプ場を核とした観光地域づくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a286.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上伊那郡中川村	中川村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上伊那郡中川村の全域	2015年に4,850人であった村の人口は、2065年には2,330人まで減少することが予測されており、人口減少に伴う消費活動の減少により地域経済の停滞の恐れがある。 このような状況の中、中川村が位置する伊那谷南部地域においては、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の整備が進んでおり、国内外からの誘客が期待されている。 この機会を逃すことなく観光誘客につなげるため、近年注目を集め利用者が増加している「陣馬形山」を核として、地域全体で観光客拡大への対応を進めることにより交流人口の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b238.pdf			R7.3.31
長野県	長野県上伊那郡中川村	第２期中川村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上伊那郡中川村の全域	2020年には4,651人であった村の人口は、2050年には3,188人まで減少を続けるとの推計が出されており、人口減少に伴う経済規模の縮小や税収減少が懸念される。 このような中結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図り、文化や自然をいかした「暮らしやすさ」を追求し、村の魅力を育み、人が集う地域をつくる。 観光、農業、産業の特性をいかして域外から稼ぎ、その資金を域内で循環させることにより、地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0677.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県上伊那郡宮田村	誰もが活躍できるまちなか活性化事業	長野県上伊那郡宮田村の全域	まちなかに人の流れをつくりまちなかの活性化を図るために、空き店舗等を活用し障がい者等の雇用の場の確保と、宮田村のコンパクトというメリットを活かして、子どもから高齢者まで幅広い人々を気軽に安全にまちなかへ誘導するための整備や景観作りをすることにより、中心部である駅前に人が流れ、賑わいを創出することを目的としている。また、空き店舗で起業・創業する者を支援し、まちなかの活性化とあわせ、住みたい住み続けたいと思えるような魅力ある村を目指し、人口減少に歯止めをかけ更なる宮田村の全体の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a311.pdf			H31.3.31
長野県	長野県上伊那郡宮田村	宮田村中央アルプス山麓エリア観光開発プロジェクト	長野県上伊那郡宮田村の全域	宮田高原キャンプ場及び総合公園ふれあい広場内の施設を整備し、高原では利用者の利便性の確保のためのセンターハウスの整備とアウトドアスポーツパークをしての整備を進め体験メニュー化やイベント等の開催を行いキャンプ場としてのブランド化を図る。ふれあい広場には特産品等の販売拠点を整備し特産品や農産物等の販売や村のＰＲ拠点として活用する。両施設の整備により中央アルプスに来た方をこのエリアへ流入させることにより交流人口の増加を図り将来的に移住定住者の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a277.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上伊那郡宮田村	中央アルプスジオパーク化に向けた観光地再生事業及び宮田ブランド化事業	長野県上伊那郡宮田村の全域	ジオパーク化に向けて中央アルプス周辺の安全な登山道の整備と看板の設置をする。また山麓エリアでは人を呼び込むために宮田高原等にアウトドアスポーツに関連した施設整備やアサギマダラの里の整備により中央アルプスに来た方をこのエリアへ流入させることにより交流人口の増加を図り将来的に移住定住者の増加を目指す。あわせて循環型農業の推進による農産物等の宮田ブランド化を進め6次産業化から産業の振興を図る。さらに地域全体でジオパークに向けてた学習の機会を創出するために学校にタブレット端末を導入する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y030.pdf			R2.3.31
長野県	長野県上伊那郡宮田村	自然と歴史の調和した宮田村ブランド創出プロジェクト	長野県上伊那郡宮田村の全域	これまであまり活用されてこなかった伊那街道宮田宿や中越遺跡等の歴史的な価値のある資産の掘り起こしをするなかで、ガイドの養成や環境整備をし、観光の中心である中央アルプス等の山岳観光地と繋げる新たな周回ルートなど着地型の観光商品を造成する。そしてこの地域を新たな観光地としてブランド化し、各種イベントの開催やこれまであるワインや地ビール、とうふなどの6次産業についても新商品の開発等さらに進むことにより地域の活性化を図り、地域産業の活性化と雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a393.pdf			R4.3.31
長野県	長野県上伊那郡宮田村	小さい村だからできる！健康長寿日本一をめざす生涯活躍の村プロジェクト	長野県上伊那郡宮田村の全域	地域をまとめるコーディネータを配置し、地区ごとに独自に健康長寿のための健康づくりのための教室開催や生きがいの場づくりを行い、自ら活動し、取り組む自主事業に対する支援をすることで活動の場を確保し、生涯活躍できる村づくりを進める。また、まちなかの空き家、空き店舗を活用し働く場の確保をし、併せてサテライトオフィスやテレワーク事業の誘致を行い高齢者のみならず誰もが働くことができる環境づくりを進める。そして住み易い宮田村をＰＲするために各種セミナーの開催や地元での体験事業を行い移住者の確保を進める	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a394.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県上伊那郡宮田村	宮田村まち・ひと・しごと推進計画	長野県上伊那郡宮田村の全域	宮田村にとって喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、宮田村人口ビジョンに掲げた、「人口減少社会に対応したむらづくり人材の育成」、「宮田村に住み、働き、生活を送りたい人を支える環境の整備」「地域産業の育成と若い世代の就労希望の実現」という枠組みに基づき、「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」を推進し、心から「住みたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と思えるような魅力ある宮田村を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c212.pdf			R9.3.31
長野県	長野県宮田村	宮田村Uターン・関係人口拡大若者人材確保プロジェクト	長野県宮田村の全域	故郷を思う子供たちの活躍を期待し、子どもたちが活躍できる場を地域住民、民間事業者、行政、議会が一体となり、ふるさと郷育をすすめ、将来村で活躍できる人材づくりをすすめ、Uターン者の増加を図り人口減少に歯止めをかけ地域の活性化につなげていく	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0508.pdf			R7.3.31
長野県	長野県上伊那郡宮田村	宮田村まち・ひと・しごと推進交付金計画	長野県上伊那郡宮田村の全域	宮田村にとって喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、宮田村人口ビジョンに掲げた、「人口減少社会に対応したむらづくり人材の育成」、「宮田村に住み、働き、生活を送りたい人を支える環境の整備」「地域産業の育成と若い世代の就労希望の実現」という枠組みに基づき、「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」を推進し、心から「住みたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と思えるような魅力ある宮田村を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c211.pdf			R9.3.31
長野県	長野県下伊那郡松川町	ふるさと回帰につながる移住体験住宅整備計画	長野県下伊那郡松川町の全域	全国的な人口減少と同様に松川町においても人口減少、少子高齢化が課題となっている。そのため使われていない公有施設を移住体験住宅として利活用することで、移住希望者の定住を加速させる。これにより着実に、スピード感を持った移住定住施策を進めると共に、人口急減の抑制とバランスのとれた人口構成維持の早期達成を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a278.pdf			R3.3.31
長野県	長野県下伊那郡松川町	ふるさと回帰につながる移住促進住宅整備事業	長野県下伊那郡松川町の全域	松川町における人口減少と地域経済の縮小の克服、まち・ひと・しごとの創出と好循環を確立することを目的に、多くの方が松川町における移住生活を体験する機会を創出するため、旧国土交通省官舎（昭和44年建築、ブロック造）を改修し、移住促進住宅として整備・活用する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a326.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県下伊那郡松川町	観光交流地域づくり（松川町版ＤＭＯ）による地方創生推進事業	長野県下伊那郡松川町の全域	松川町版DMO（一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター）を平成30年3月に設置し、地域自らが価値を生み出し、滞在交流型観光による交流人口の拡大を目指すとともに住んでよし訪れてよしの地域づくりによる、定住人口増を目指します。このDMOの本格運営に向け、調査分析戦略の策定、地域ブランドコンセプトの確立、地域資源を活かした滞在交流プログラムの開発、広報宣伝等の一元化、観光案内所（ツアーデスク）整備、既存施設を活用した自主事業の開発等に着手します。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai51nintei/plan/y252.pdf			R2.3.31
長野県	長野県下伊那郡松川町	生涯活躍の社会づくりと新たな雇用を生み出す観光交流施設整備計画	長野県下伊那郡松川町の全域	これまでと違った客層をターゲットとした集客施設を目指し、新たなサービスを提供できる施設とするため既存の公共観光施設のリノベーションを実施します。施設改修後、利用可能なサービス拡大による利用促進と子どもや女性をターゲットとした各種スポーツ教室を開催し、施設利用率アップと、賑わいのある施設運営を行います。また、施設運営における新たなスタッフの雇用や教室開催における指導者の雇用を行い、スポーツ関係の雇用促進につなげます。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai43-2nintei/plan/a327.pdf			R4.3.31
長野県	長野県下伊那郡松川町	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡松川町の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai59nintei/plan/y299.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡松川町	生田地区における観光拠点整備事業	長野県下伊那郡松川町の全域	松川町総合交流促進施設　梅松苑の整備により、滞在時間を増やし、宿泊者数を増加させることにより、交流人口をふやし、しいては移住定住に結び付くと考えられるため、交流棟における喫茶リフレ施設整備では各種体験プログラム、受付窓口等多目的に活用することにより地域との連携を深め、地域資源を生かした経済の地域循環へとつなげてまいります。シャワー施設整備では、キャンプ場への新たな集客へ結びつけ交流人口増へとつなげてまいります。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai51nintei/plan/a395.pdf			R6.3.31
長野県	長野県下伊那郡松川町	リニア時代を見据えた国際化の推進とインバウンド誘客戦略の展開による地方創生計画	長野県下伊那郡松川町の全域	これまで、観光交流を手段とした地域づくりを目指し、松川町ならではの地域資源（ブランド）を滞在型観光へとつなげることで、観光人口の増や地域経済の活性化の取組を展開してきた。これを発展的に展開するため、これまで国内旅行マーケットに留まっていた取組を、新たにインバウンド誘客戦略として海外へと拡大推進する。合わせて、国際交流事業とインバウンド誘客戦略を有機的に組み合わせ、リニア時代を見据えた国際化の推進による魅力的な地域づくりを実現し、観光・交流・関係・定住移住人口の増への発展させていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai63nintei/plan/y350.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県下伊那郡松川町	松川町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡松川町の全域	安心して子育てや仕事ができる環境の整備、激甚化する自然災害に対応するための防災環境の整備や、多様な世代が豊かに暮らしていくために、人と資源が世代や分野をこえてつながる社会の実現を図る。また、無関係から移住までのプロセスを多元的に捉えることで地域を開き、多様な人材の活躍によって地域の可能性を拓くことで、新たな人の流れの創出と共創のまちづくりを推進し、雇用や生業を創出する。こうした様々な取組を推進することで、人口減少に歯止めをかけ、地域の特性を最大限発揮した自律的で持続的な暮らしを創生していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0676.pdf			R9.3.31
長野県	長野県松川町	リニア時代を見据えた商店街を中心とする地方創生計画	長野県下伊那郡松川町の全域	松川町は都市部への人口流出による人口減少と地域経済縮小や衰退の課題を抱えている。一方、当地域では、2027リニア新幹線開通により、交通利便性が劇的に向上し、都市部との間で交流人口の増が想定される。リニア新幹線長野県駅からJR飯田線で30分程度にある当町のJR伊那大島駅と近接する新井商店街を、今までの商店街の機能や概念を超えた、都市部との交流人口増の拠点及び地域住民の活躍の場等の拠点として再構築することにより、ひとの流れとしごとを生み出し、町の賑わいを創出するという地方創生を実現させる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0260.pdf			R8.3.31
長野県	長野県松川町	アフターコロナ及びリニア開通後の観光交流・移住定住人口増を促進させることを目的とした地方創生計画	長野県下伊那郡松川町の全域	当地域はリニア新幹線開通により長野県駅（仮称）が設置されるため、交通利便性の劇的な向上により、都市部との交流人口増が想定される。アフターコロナに対応しつつ、地域資源を最大限活用した観光まちづくりを行うことで、新たな観光交流の目的地となり、様々な人が当町と関係性やつながりをつくってもらえるよう、日本版DMOの南信州まつかわ観光まちづくりセンターと取り組むことで関係人口の創出と移住定住者の増という地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0675.pdf			R8.3.31
長野県	長野県松川町	リニアで繋がる地域と都市部のヒト・コト・モノ交流計画	長野県下伊那郡松川町の全域	当町は果樹栽培で100年を超える歴史があり、様々な果物が豊富であるという価値を再認識し活用するため、都市部トップシェフの監修のもと当町ならではのメニューを開発し、「町のプロモーション」、「農業の更なる発展」を目指す。また、リニアで繋がる松川町と東京都品川区の品川宿を対象に双方を往来し、互いの人生を応援する体験型ワークショップ（①コミュニティ創出）、農業体験等を取り入れた自分らしく生きるための場づくり（②事業創出）に取り組み、新しい「地方と都市」の関係構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0219.pdf			R9.3.31
長野県	長野県松川町	南アルプス山麓の山村資源を活用した都市部からの誘客を目的とした地域再生計画	長野県下伊那郡松川町の区域の一部（生田地区）	松川町生田地区の観光拠点のひとつである梅松苑を、ファミリー層の更なる獲得を目的に改修する。①既設コテージは、ペットを設置する等の洋室等を設ける、老朽化したキッチンの改修、ペットも家族の一員として旅行する需要が高まりつつあることから、ペット同伴を意識いた内装の改修を実施する。②全国的なサウナブームに合わせて、貸し切りサウナを設置し、得に梅松苑が逃している冬季客入りを目指す。和式トイレの洋式化、環境に配慮するための管理等のＬＥＤ化を行う。③キャンプサイトへドッグサイトを設置する。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0220.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県松川町	松川町の地域ブランドを体感できる「宿泊拠点整備×くだもの観光」による地方創生計画	長野県下伊那郡松川町の全域	関係人口（企業や人材）の交流と地域の滞在力を強化するため、保養宿泊施設のリノベーションを行う。 旅行ニーズの多様化により、体験型・交流型の要素を取り入れた新しい形態の旅行や、インバウンドの受け入れなど、観光業を取り巻く環境に柔軟に対応していく必要があり、地域DMOと連携し、関係人口につながる新しい価値を生む観光まちづくりを推進していくため、来訪することで施設や食事、人を通して、町との関わりを感じられる施設に改修を進め、関係人口の拡充を狙う。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0221.pdf			R11.3.31
長野県	長野県松川町	過疎地域における廃校を活用した新しいコミュニティ創出拠点整備計画	長野県松川町の区域の一部（生田地区）	平成26年度末に閉校となった旧松川東小学校を改修し、そこを拠点としている地域おこし協力隊や地域団体、地元民が連携し、地域づくりから町の魅力を伝えることで、若者にとって魅力あるまちづくりと移住・定住を実現するための施設として利活用を行う。また、3Dデータをデジタルにより具現化できる木材加工機（ShopBot）を活用し、松川町の地域資源となる木材の加工を通じて、自分たちがつくりたいものを地域から産み出し、暮らしを自らつくりだすことで新たなコミュニティ創出による持続可能な地域づくりを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第71回（１） R6.8.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/a032.pdf			R11.3.31
長野県	長野県下伊那郡松川町	松川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県下伊那郡松川町の全域	安心して子育てや仕事ができる環境の整備、激甚化する自然災害に対応するための防災環境の整備や、多様な世代が豊かに暮らしていくために、人と資源が世代や分野をこえてつながる社会の実現を図る。また、無関係から移住までのプロセスを多元的に捉えることで地域を開き、多様な人材の活躍によって地域の可能性を拓くことで、新たな人の流れの創出と共創のまちづくりを推進し、雇用や生業を創出する。こうした様々な取組を推進することで、人口減少に歯止めをかけ、地域の特性を最大限発揮した自律的で持続的な暮らしを創生していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0679.pdf			R9.3.31
長野県	高森町	「美しい自然や景観と人の暮らしが調和したまち　高森」	長野県下伊那郡高森町の全域	本町は平成１７年３月に「高森町環境基本計画」を公表し、その中で行政、事業者、町民の役割を明確化し、三者が協働で「こどもにのこせる、住みよいまちづくり」をおこなうことを掲げている。このため、森林や農地等の保全を図る「水をつくる事業」、汚水処理施設整備や河川清掃の実施による「水を守る事業」、親水護岸の整備、ホタルの里の整備、カヌー大会の実施といった「水に親しむ事業」を総合的かつ一体的に展開しているが、今回、交付金を活用し汚水処理施設の整備を迅速化することによって、自然と共生する暮らしの再生を一層促進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/72a.pdf			H22.3.31
長野県	長野県下伊那郡高森町	ライフワークミックスで女性活躍のまちたかもり創生プロジェクト	長野県下伊那郡高森町の全域	仕事と私生活の両立を目指すワークライフバランスのみならず、仕事と生活の垣根を取り払いミックスさせることで、家事や子育てをしつつ仕事もできる「ライフワークミックス」を推進し、女性の出産・子育て・就業・起業支援を産学金官が連携して一体的に応援することで、将来像「女性が子どもを産もうと思え、産んだ後も安心して仕事ができるまち」の実現を目指す。この将来像を実現することで、若い世代を惹き付け、Uターン就職者や移住者を確保し、町外からの人材定着に結びつけるとともに、合計特殊出生率の上昇を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y051.pdf	【軽微変更】 H30.8.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/309.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県下伊那郡高森町	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡高森町の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y300.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡高森町	南信州高森町まち・ひと・しごと創生寄附活用プロジェクト	長野県下伊那郡高森町の全域	2020年3月に改定した高森町版まち・ひと・しごと総合戦略「日本一のしあわせタウン総合戦略」に沿って進める、人口減少と地域経済縮小の克服や、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立事業に、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を活用し、当地域の持続的な成長と地域社会の自律的な発展を創生していく計画です。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a078.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡高森町	スポーツを通じた高森町の賑わい創出事業	長野県下伊那郡高森町の全域	本町山吹地域にある「ほたるパーク」に隣接する民間事業者所有の建築物を町が賃借し、年間を通じてスポーツに取り組める屋内多目的運動場を備える「スポーツ拠点施設」（仮称）を整備する。多目的運動場と併せて整備を行う多目的広場、駐車場を活用してスポーツをコンテンツとした町内外の人々を結び付ける各種スポーツ大会、イベント、教室等を開催することで、地域住民にとってスポーツに親しむ環境が整うだけでなく、新たな交流人口を創出し地域の賑わいを生み出し地域活性化に寄与する施設とする。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y036.pdf			R9.3.31
長野県	長野県下伊那郡高森町	高森町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県下伊那郡高森町の全域	高森町版まち・ひと・しごと総合戦略「日本一のしあわせタウン総合戦略」に基づいて推進する、人口減少と地域経済縮小の克服や、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立事業に、まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金））を活用し、当地域の持続的な成長と地域社会の自律的な発展を創生する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y071.pdf			R12.3.31
長野県	長野県下伊那郡高森町	長野県高森町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡高森町の全域	当町の人口は、2010年の13,216人をピークに減少しており、2040年には11,030人になると見込まれている。人口減少を克服し、当地域の経済の発展、自律的な社会の創生を成し遂げるため、リニア中央新幹線開通を好機ととらえ、「まち」・「ひと」・「しごと」の創生に向けて、自立的かつ持続的な好循環の確立を目指す。当町の実態の正確な把握と分析に基づき、各政策の相乗効果も含めて、効果の検証と見直しを行う体制を確保しながら基本目標、横断的目標のもとで一体的・持続的な取り組みを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z105.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県下伊那郡阿南町	おらほ自慢の「逸品」と「ひと」をひとねる創生事業	長野県下伊那郡阿南町の全域	地域の農林産物を効率的に集出荷する施設整備をすることで、生産量の確保と地域外に安定した出荷販売を行い、自慢の逸品化を図る。また、国内外からの農業体験希望者を標的にした体験型観光農業事業を、既存の農家民泊及びクラインガルテンに結びつけ、外から町に人を呼び込むことで外貨を稼ぎだす。この二つの事業を展開することで、未来へ美しい田園風景を残し、中山間地域における安定した農林産物出荷と体験型観光農業による安定した農業収益と地域の中心となる担い手（雇用）の確保を実現させ、活性化を図ることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a279.pdf			R3.3.31
長野県	長野県下伊那郡阿南町	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡阿南町の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y301.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡阿南町	道の駅信州新野千石平を拠点とした地域ブランド力強化　地域再生計画	長野県下伊那郡阿南町の全域	１　本町の観光・経済の重要拠点である道の駅信州新野千石平に農林産物直売所や加工販売所、集出荷所等を一体的に整備することにより、地域の農林産物や特産品のブランド化や需要の拡大を図る。 ２　長野県と愛知県の県境という立地的なメリットを活かし、道の駅にテナントスペースや観光案内所、休憩所、イベント会場等を一体的に整備することで、顔の見える観光等の情報発信や道の駅利用者の利便性の向上、収穫祭等の積極的なイベント開催により交流人口を増加させる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a396.pdf			R6.3.31
長野県	長野県下伊那郡阿南町	阿南町まち・ひと・しごと創生総合推進計画	長野県下伊那郡阿南町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、税収の減少による行政サービスの低下や労働力や地域の担い手の不足といった課題が生じるなかで、転出超過傾向となっている社会動態の減少数を緩和することが最も効果的であると推測し、本計画において下記の４つの基本目標を掲げる。 基本目標１　地域が元気で時代にあった安全・安心なくらし 基本目標２　老いも若きも誰もが主役で活躍するまち 基本目標３　若者を地域で育てるまちづくり 基本目標４　日本中に発信！阿南町ブランド　～人の流れをつくる～	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c090.pdf			R7.3.31
長野県	長野県阿南町	昔は海だった山間のまちの化石館整備による観光拠点整備　地域再生計画	長野県下伊那郡阿南町の全域	本町の新たな観光スポットとして「新阿南町化石館」を本町の主要な観光拠点の敷地内に一体的に整備することで、長野県という海無し県ではあるものの化石が採取されるという他市町村にない本町の魅力を更に発信し、観光拠点全体としての機能強化と、「化石」を観光資源として活用することにより、新たな人の流れをつくり、まちの賑わいの創出や地域の稼ぐ力の強化を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0261.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県下伊那郡阿南町	後期阿南町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県阿南町下伊那郡阿南町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、税収の減少による行政サービスの低下や労働力や地域の担い手の不足といった課題が生じるなかで、転出超過傾向となっている社会動態の減少数を緩和することが最も効果的であると推測し、本計画において下記の４つの基本目標を掲げる。 「基本目標１　地域が元気で時代にあった安全・安心なくらし」、「基本目標２　老いも若きも誰もが主役で活躍するまち」、「基本目標３　若者を地域で育てるまちづくり」、「基本目標４　日本中に発信！阿南町ブランド　～人の流れをつくる～」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0681.pdf			R12.3.31
長野県	長野県、阿智村	持続可能な村づくりのための地域再生計画	長野県下伊那郡阿智村の全域	阿智村では、「住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村づくり」を掲げ、子育て支援、健康づくり、観光業をプラットホームにした産業の振興、環境対策、若者定住を重点施策に、歴史・自然・文化・教育・産業・福祉を持続的に維持・発展していく地域社会づくりを進めてきた。地域再生のため、人づくりと地域を結ぶネットワークづくり、それを支える道路網や施設整備、そしてそこに住んでみたい、住み続けたいと思える環境づくりを行う。	道整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/76a.pdf			H27.3.31
長野県	阿智村	人と自然が輝く協働の村	長野県下伊那郡阿智村の全域	阿智村は多くの観光資源と、地域資源を有している。しかし、少子高齢化の進行による集落の衰退、耕作放棄地の増加が深刻であり、特に条件不利地の中山間地域において顕著である。今後、農業・商業・観光の連携による産業の振興と、集落や地域の維持が課題である。そこで昼神温泉郷を代表とする観光資源と、多くの史跡文化財・豊かな田園風景・四季折々美しい里山等の地域資源を活かし、国民の健康志向に応えるサービスを提供することにより、持続可能な村づくりと、農業を軸とした地域産業の振興、それによる雇用創出を目指す。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/41a.pdf			H27.3.31
長野県	長野県下伊那郡阿智村	阿智村観光拠点整備計画	長野県下伊那郡阿智村の全域	阿智村版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を実現するため、観光拠点として、「治部坂星の駅」及び「阿智Base」の整備を行い、交流人口の増加、拠点事業での収益化による雇用の確保、地域産業の振興を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y218.pdf			R4.3.31
長野県	長野県下伊那郡阿智村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡阿智村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y302.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県下伊那郡阿智村	「日本一の星空」ブランドを核とした、商工観光業連携の産業振興計画	長野県下伊那郡阿智村の全域	阿智村版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を実現するため、ＤＭＯ法人である(株)阿智昼神観光局が核となり、リニア時代に向けた地域振興の将来像を関係者とともに描き共有します。「日本一の星空」や「昼神温泉」を中心に、旅行商品の国内外でのプロモーションと合わせ、地元産品の積極的な商品化による「しごと創生」に取り組み、誘客と消費拡大を図ります。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a067.pdf			R3.3.31
長野県	長野県下伊那郡阿智村	南信州阿智村まち・ひと・しごと創生寄附活用プロジェクト	長野県下伊那郡阿智村の全域	阿智村で策定した「星ふるさと阿智村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って進める。人口減少等の課題に対して、まち・ひと・しごとを創出と好循環の確立をすることによって、若者が安心して暮らしていける環境を作り、人口減少を抑えていく取り組みを行います。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c091.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡阿智村	第2期南信州阿智村まち・ひと・しごと創生寄附活用プロジェクト	長野県下伊那郡阿智村の全域	阿智村で策定した「阿智村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」に沿って進める。人口減少等の課題に対して、まち・ひと・しごとを創出と好循環の確立をすることによって、若者が安心して暮らしていける環境を作り、人口減少を抑えていく取り組みを行います。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z106.pdf			R10.3.31
長野県	長野県下伊那郡平谷村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡平谷村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y303.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡平谷村	平谷村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡平谷村の全域	平谷村まち・ひと・しごと創生推進事業は大きく４つの事業内容で実施する。①みんなで支える子育て安心戦略事業②未来を担う人材定着戦略事業③しごと創生 賑わいのあるむらづくり戦略事業④時代に対応した持続可能な地域づくり戦略事業とする。まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を適用して行う事業である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0677.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県下伊那郡根羽村	「矢作川源流地」のブランド化による活性化とハイブリッドな働き方を目指す村づくり	長野県下伊那郡根羽村の全域	○根羽村の資源で「動く木のおもちゃ」の製作や新たな乳製品の開発、自然を生かした川遊び等のインストラクターの育成、矢作川「源流地」をキーワードにデザインを制作し販売量の増加を図り、雇用の増加につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y219.pdf			H31.3.31
長野県	長野県下伊那郡根羽村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡根羽村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y304.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡根羽村	産業創出と収益構造変換に向けた外部人材登用推進計画	長野県下伊那郡根羽村の全域	地域資源の利活用による産業の維持、新たな「しごと」創出に向けて大学、企業と連携して事業を進めていますが、取組状況等を勘案すると、外部人材との連携が有効であり、今後更なる登用が不可欠であります。新たな産業の創出に加え、既存産業にあっても新たな視点での取組を進めるのと併せ、事業の構造から見直しを行い、収益性の高い事業の導入・変換、さらに村内での就業による担い手の確保等目指すため、その拠点となる「地域産業再生拠点施設（仮称）」を整備し外部人材の協力・登用をさらに推進する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a287.pdf			R5.3.31
長野県	長野県下伊那郡根羽村	森と水の豊かさを守る、持続可能（サステナブル）な山づくり推進プロジェクト	長野県下伊那郡根羽村の全域	本プロジェクトでは、山林や農地の荒廃地増加を防ぐとともにそれぞれの持つ機能を最大限に発揮させ、矢作川の水保全にむけた適切な農地山林づくりを目的としてアクションします。持続可能な環境に最大限の配慮を行いながら、人員確保、木材流通量増加を目的とした経済性も求め、健全な山、水、空気を持続させる環境づくり、環境保全学習の受入れ等を通じて山づくりを通じた水保全の重要性を村内外へ発信します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a010.pdf			R4.3.31
長野県	長野県下伊那郡根羽村	根羽村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡根羽村の全域	根羽村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、村の面積の94%を森林がしめ、愛知県へ注ぐ矢作川の源流にある根羽村で、地域資源である山林を最大限に活かし、これまでの林業を稼げる産業に転換できるよう、関係人口等の外部人材とも協働し、地域に人が住み続け、持続可能な山作りを継続できるよう地方創生に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b239.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県下伊那郡根羽村	第２期根羽村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡根羽村の全域	根羽村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第３期）に基づき、人口減少、少子高齢化に加え激甚化する災害への対応、物価高騰等の課題が山積する中にあって、村の面積の94%を森林がしめ愛知県へ注ぐ矢作川の源流にある根羽村で、地域資源である山林を最大限に活かし、「木の糸」をはじめとした森林の新たな活用等により、これまでの林業を稼げる産業に転換できるよう、関係人口等の外部人材とも協働し地域に人が住み続け、持続可能な山作りを継続できるよう地方創生に取組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0682.pdf			R12.3.31
長野県	長野県下伊那郡下條村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡下條村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y305.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡下條村	下條村まち・ひと・しごと創生総合推進計画	長野県下伊那郡下條村の全域	本村が2060年に適正な規模の人口を維持しつつ発展していくため、本計画において「①未来をはぐくむ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～」、「②人の流れをつくる～下條村への新しい人の流れをつくる～」、「③雇用をつくる～下條村における安定した雇用を創出する～」、「④地域の元気をそだてる～下條村の元気を創出し、地域と地域を連携する～」、「⑤デジタルの力を活用した取り組みを展開させる」の５つの基本目標を掲げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y081.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡下條村	下條村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡下條村の全域	本村が2060年に適正な規模の人口を維持しつつ発展していくため、本計画において「１ 未来をはぐくむ～若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる村へ～」「２ 人の流れをつくる～下條村への新しい人の流れをつくる～」「３ 雇用をつくる～新たな産業の創造と働き方の多様化～」「４ 地域の元気をそだてる～共助と広域連携で支えあう、元気で持続可能な地域社会へ～」「５ デジタルのカを活用した取り組みを展開させる～デジタル田園都市の実現へ向かって～」の５つの基本目標を掲げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z107.pdf			R12.3.31
長野県	長野県下伊那郡売木村	売木村地域再生計画	長野県下伊那郡売木村の全域	陸上競技400mトラックの建設を中心にスポーツ合宿に関連する施設の充実化を図ることで交流人口を増やし、これを農業生産と商業活動に密接に結びつけることによって、地域経済の活性化を推進し、地域再生のための足がかりとする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a281.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県下伊那郡売木村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡売木村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y306.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡売木村	道の駅の小さな拠点魅力化事業	長野県下伊那郡売木村の全域	近い将来、村内にある現商店やガソリンスタンドが無くなることを想定し、日用品や食料品等の生活必需品を兼ね備えた店舗の管理運営や買物弱者支援として移動販売車の走行などによる雇用の創出や、地域住民の生活サービスを支える小さな拠点の形成により、地域住民が安心して住み続けられる持続可能な地域の実現を目指す。	小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制 地方創生拠点整備交付金（削除）	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y079.pdf			R6.3.31
長野県	長野県下伊那郡売木村	売木村まち・ひと・しごと創生総合推進計画	長野県下伊那郡売木村の全域	売木村まち・ひと・しごと創生推進事業は大きく４つの事業内容で実施する。①産業を発展させ、雇用につなげるむらづくり事業②人々が交流し・定着するむらづくり事業③うるぎで子育てをしたいと思えるむらづくり事業④誰もが安心して暮らせるむらづくり事業とする。まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【Ａ２００７】適用して行う事業である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0678.pdf			R7.9.30
長野県	長野県下伊那郡売木村	売木村　共助と共創で輝く村づくり総合推進計画	長野県下伊那郡売木村の全域	全国と比較して早いスピードで人口減少が進行する中、地域全体の活力の低下を食い止めるため、豊かな自然環境や移住者の多さといった村の特徴や強みを活かして、村民一人ひとりが安心して暮らし、未来への希望を持てる仕組みづくりに取組む。「二地域居住」や「多地域居住」等、これからの時代の新しいライフスタイルに対応し、「村外の住民」ともつながっていくことで、村の活力を高めていく。村に暮らし、関わるすべての人が「売木村の暮らしが楽しい。ここに住めて、関われて良かった」と思える、持続可能な地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第75回（２） R7.11.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/z009.pdf			R12.3.31
長野県	長野県下伊那郡天龍村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡天龍村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y307.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県下伊那郡天龍村	第２期天龍村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡天龍村の全域	人口減少、超高齢化社会下においても、誰もが安心して自分らしくいきいきと暮らし続けられる環境を築き、村全体が活気にあふれ、未来にわたって輝き続ける村づくりを目指す。第２期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた将来像～一隅を照らす　ひと・むら・ミライ～「小さくとも、だれもがいきいきと輝き続ける村」の実現のための施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0679.pdf			R8.3.31
長野県	長野県下伊那郡天龍村	平岡駅前活性化複合施設整備事業	長野県下伊那郡天龍村の全域	特産品等の販売拠点、買物弱者支援のためのミニスーパー、交流スペース、イベント広場、単身用住宅の整備を行い、賑わいの拠点を整備し、平岡駅前の賑わいを創出するほか、店舗、移動販売、デマンド交通従事者等の新たな雇用を生む。	地方創生拠点整備交付金	第61回 R3.8.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a042.pdf			R8.3.31
長野県	長野県下伊那郡天龍村	第３期天龍村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡天龍村の全域	人口減少、超高齢化社会下においても、誰もが安心して自分らしくいきいきと暮らし続けられる環境を築き、村全体が活気にあふれ、未来にわたって輝き続ける村づくりを目指す。第３期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた将来像～一隅を照らす　ひと・むら・ミライ～「小さくとも、だれもがいきいきと輝き続ける村」の実現のための施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s466.pdf			R13.3.31
長野県	長野県下伊那郡泰阜村	高原ハイテクトマトと干し柿の里拡大事業	長野県下伊那郡泰阜村の全域	泰阜村は、夏場は高原トマト、冬場は自然食品として人気のある干し柿をベースに、平成26年２月に全国のスーパーマーケット等に販売網を持つ丸西産業(株)をパートナーとして、第三セクターによる農業法人(株)ヌーベルファーム泰阜を立ち上げた。この事業は、①遊休荒廃地の解消、②柿を栽培することによって農業者の所得確保、③廃校を活用することによって内発的な産業の創出として、村民のみならず、新規就業者やＩターン者の雇用が大きく期待できるとして、行政が村の施策として推進し、基幹産業に育てたいと考えている。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a282.pdf			R3.3.31
長野県	長野県下伊那郡泰阜村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡泰阜村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y308.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県下伊那郡泰阜村	泰阜村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡泰阜村の全域	当村の人口は、80年間減少を続けており、2021年４月には1584人、2060年には 709人になると見込まれている（国立社会保障・人口問題研究所の推計による）。 人口減少に柔軟に対応し、当地域の持続的発展を図るため、国、長野県及び広域連合等と共に一体的かつ体系的な地域再生事業を実施する。令和４年度の光回線の全村開通、令和９年のリニア中央新幹線開業、その後の三遠南信自動車道の開通など、情報、物流、人流の改革が見込まれており、これらの流れを活かし、かつ泰阜村の特色を生かした地域づくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c093.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡泰阜村	第２期泰阜村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡泰阜村の全域	泰阜村では、人口減少に柔軟に対応し、地域の持続的発展を図るべく、国、長野県及び広域連合等と共に一体的かつ体系的な地域再生事業を実施する。リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通など情報、物流、人流の改革が見込まれ、これらの流れを活かし、かつ当村の特色を生かした地域づくりを行う。そのために４つの目標、「理想を実現する子育て支援と次世代育成」「地域産業の下支えと新たな価値の創造」「確固たる福祉・防災・インフラによる社会的安心感の向上」「私たち自身が考えつくり上げる未来」を掲げ、事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0683.pdf			R12.3.31
長野県	長野県下伊那郡喬木村	小さな拠点ネットワーク形成事業	長野県下伊那郡喬木村の全域	南信州圏域で唯一となる取組を行っているスポーツクラブ、ボランティアセンターの拠点を施設整備により小さな拠点エリアに集約することで小さな拠点機能を強化し、それぞれの利用者を増やしつつ、運動による健康増進、医療相談ボランティアなどのボランティア活動によるコミュニティの強化で、高齢者が住み続けられる環境を整え、転出に歯止めをかけます。あわせて、不動産業者と連携して宅地・空き家の流動化を図り、宅地などを取得しやすい環境を整え、子育て世代の転出にも歯止めをかけます。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y84.pdf			R3.3.31
長野県	長野県下伊那郡喬木村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡喬木村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y309.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡喬木村	喬木村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡喬木村の全域	南信州喬木村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき実施する事業について、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税制度）を活用しながら取組を進める。これにより、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保するために、本村の置かれている状況を把握し、本村独自の施策展開、個性を明確にすることで「選ばれるむら」づくりを進め、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c214.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県下伊那郡喬木村	喬木村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県下伊那郡喬木村の全域	南信州喬木村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき実施する事業について、地域未来交付金（地域未来推進型）を活用しながら取組を進める。これにより、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保するために、本村の置かれている状況を把握し、本村独自の施策展開、個性を明確にすることで「選ばれるむら」づくりを進め、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c213.pdf			R9.3.31
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	道の駅を核とした小さな拠点整備計画	長野県下伊那郡豊丘村の全域	本計画は、平成30年度にオープンを予定している道の駅を核として、コミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設、農家レストラン、農産物直売所、農産物加工所、行政情報コーナー等を集約した「小さな拠点」を整備することで、コミュニティの形成、生産物の販路拡大、行政情報の効果的な発信に一体的に取り組むとともに、「小さな拠点」と集落の交通ネットワークを形成することにより、高齢者等の買い物弱者支援を行い、日常生活で必要な行為は全て村内で完結できるよう生活圏を形成するものである。	地方創生拠点整備交付金 小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a283.pdf			R3.3.31
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	豊丘村コワーキングスペース「とよテラス」を拠点とした働き方改革プロジェクト	長野県下伊那郡豊丘村の全域	豊丘村コワーキングスペース「とよテラス」を拠点として、住民へ時間を選ばない新しい働き方「クラウドソーシング」を提案するとともに、リニア時代の到来による都市部企業のサテライトオフィス誘致、地方への事業拡張による拠点設置を見据えた新しい働き場所、新しい働き方の創出を行うことにより、住民の所得向上及び都市部からの人の流れの創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a328.pdf			R2.3.31
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	豊丘村古民家 移住定住拠点施設「ゲストハウス」化事業	長野県下伊那郡豊丘村の全域	本計画は、村内に移住定住の拠点施設となる「ゲストハウス」を整備し、移住希望者に本物の田舎での居住体験や、地域住民、当村へ移住してきた住民との交流の場を提供するとともに、当該拠点において移住相談から実際の移住、地域に定着するまでを一貫して支援することにより、移住定住人口の拡大を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a329.pdf			R4.3.31
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡豊丘村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y310.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	「農」から始まる都市部企業との交流プロジェクト	長野県下伊那郡豊丘村の全域	都市部企業からの寄附金を活用して農地の再生・保全を行い、その農地を体験農場等として整備する。整備された農場は、都市部企業向けの各種体験プログラムとして商品化し販売する。これら事業によって本村の課題である遊休農地増加の抑制につながる一方、都市部企業にとっては社員の人材育成、チームワークの向上、メンタルダウンの抑制、CSR等のメリットをもたらす。このように、都市部企業と農村の課題を相互補完し、持続的な交流によって築かれる関係を「とよおかブランド」として全国に広く発信するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z067.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	道の駅を核とした小さな拠点整備計画	長野県下伊那郡豊丘村の全域	住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、道の駅を核とした「小さな拠点」の整備とその運営会社の健全で持続可能な自立を図る。加えて、運営会社が担う農産物加工業の活性化により、農業生産量の増加と農業所得の向上を図り、当村の基幹産業である農業の振興を図るとともに、地域内の交通弱者に対し、「小さな拠点」を核とした交通ネットワークを活用した農産物直売所への集出荷サービスシステムを構築し、今後本格的に迎える人口減少社会に対応することを目的とする。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a056.pdf			R4.3.31
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	「道の駅」を核とした観光戦略拠点整備計画	長野県下伊那郡豊丘村の全域	一昨年オープンした道の駅の来場者の消費の増加、ひいては「稼ぐ力」が、農産物の販路拡大・農業従事者の所得向上、雇用の創出など、地域産業の「稼ぐ力」に直結することから、観光戦略拠点施設を整備し、道の駅を運営する地域商社に新たに企画部門を設け、新たなアプローチで新しい層の観光客を獲得する。また、道の駅がリーダーシップをとり、観光を契機とした地域内への滞在による交流人口の創出・消費の増加を図り、観光で地域産業を支えることにより地方創生につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a345.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	豊丘村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡豊丘村の全域	豊丘村では、合計特殊出生率の低下や生涯未婚率の増加による人口の自然減、また大学進学等による若者の都市部への流出による人口の社会減が進み、両者が相まって人口減少、少子高齢化が急速に進行している。このような中、若者に魅力ある雇用の場や産業の創出、移住・定住施策の強化による人口の社会増、子育てしやすい村づくりによる人口の自然増、村民誰もが居心地のよい災害に強い村づくりを行う施策の展開により人口減少を抑制し、地域経済の振興、地域社会の維持及び活力ある村づくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y082.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡豊丘村	第２期豊丘村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡豊丘村の全域	豊丘村では、合計特殊出生率の低下や生涯未婚率の増加による人口の自然減、また大学進学等による若者の都市部への流出による人口の社会減が進み、両者が相まって人口減少、少子高齢化が急速に進行している。このような中、若者に魅力ある雇用の場や産業の創出、移住・定住施策の強化による人口の社会増、子育てしやすい村づくりによる人口の自然増、村民誰もが居心地のよい村づくりを行う施策の展開により人口減少を抑制し、地域経済の振興、地域社会の維持及び活力ある村づくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0685.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県下伊那郡大鹿村	住民の憩いの拠点づくり計画	長野県下伊那郡大鹿村の全域	過疎化と高齢化に伴い、安心で快適な暮らしをつくるため、日常生活に必要なサービス・村の賑わい・観光交流などの機能を集約した拠点施設が求められている。 　住む人が安心して生活できる環境を整えるため、商業施設、特産品販売施設、農家レストラン、農産物加工施設、観光交流施設等を複合し、防災、公共交通の接続拠点施設とするとともに、買い物弱者対策や、地域の活性化と雇用の創出を図るため「道の駅」を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a284.pdf			R3.3.31
長野県	長野県下伊那郡大鹿村	信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画	長野県下伊那郡大鹿村の全域	信州大学航空機システム共同研究講座において、受講生に対する支援と人件費等の講座運営に対する支援を実施し、航空機産業に携わる高度人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y311.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡大鹿村	６次産業化による農業振興	長野県下伊那郡大鹿村の全域	地元農産物による農産加工や販売、消費者や観光との連携など6次産業の育成を図るため、直売所に新たにぴん詰めや惣菜等ができる加工施設の整備を行い、少量多品種の農産物や規格外品・傷物を有効活用しながら特産品づくりをする。また、村内のだれでも利用でき特産品の開発ができるシステムを構築する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a398.pdf			R6.3.31
長野県	長野県下伊那郡大鹿村	スポーツ交流拠点整備事業	長野県下伊那郡大鹿村の全域	豊かな自然環境の中にスポーツ拠点を整備することで、クリエイティブな活動やスポーツをする人たちを呼び込み、長期滞在、スポーツ合宿に関連する施設の充実を図ることで交流人口を増やし、農産物の消費増加や観光事業と連携し、スポーツを通じた生涯学習活動へとつなげることで地域活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/a346.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下伊那郡大鹿村	大鹿村文化交流施設整備事業	長野県下伊那郡大鹿村の全域	民俗資料館ろくべん館の整備により施設の体験スペースの設置で交流体験機能を強化し、通過型観光施設から体験交流型施設への転換を図り、交流人口・観光客の増加により新たな雇用の創出と若者定住を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a309.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
長野県	長野県下伊那郡大鹿村	大鹿村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下伊那郡大鹿村の全域	本村の人口は、2010年の国勢調査で1,160人だったものが2020年の国勢調査では1,023人となり、住民基本台帳では2022年４月で934人となっており、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退等の課題が生じる恐れがある。 これらの課題に対応するため、移住・定住の促進をするとともに、安定した雇用の創出などにより社会減に歯止めをかける。また、安心して出産・子育てができ、住民が豊かで幸福に暮らせる環境を整備することで自然増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0681.pdf			R9.3.31
長野県	長野県木曽郡上松町	上松町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県木曽郡上松町の全域	上松町の1995年の国勢調査における年少人口は988人であったが、2015年の国勢調査では442人と半減している。また、65歳以上の人口は1,726人から1,838人へと6.5%増加しており、少子高齢化が進んでいる。基幹産業としての地位を保ってきた林業を取り巻く環境は厳しく、企業誘致も進めているものの若者やＵ・Ｉターン希望者の期待に添えるような環境は不足している。これらの課題に対応するため、地域の強みや資源を十分に活用した事業を実施することで、人口減少の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0682.pdf			R8.3.31
長野県	長野県木曽郡上松町	上松町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県木曽郡上松町の全域	上松町の1995年の国勢調査における年少人口は988人であったが、2015年の国勢調査では442人と半減している。また、65歳以上の人口は1,726人から1,838人へと6.5%増加しており、少子高齢化が進んでいる。基幹産業としての地位を保ってきた林業を取り巻く環境は厳しく、企業誘致も進めているものの若者やＵ・Ｉターン希望者の期待に添えるような環境は不足している。これらの課題に対応するため、地域の強みや資源を十分に活用した事業を実施することで、人口減少の抑制を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z108.pdf			R8.3.31
長野県	長野県木曽郡上松町	第２期上松町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県木曽郡上松町の全域	上松町の1995年の国勢調査における年少人口は988人であったが、2020年の国勢調査では244人と激減している。また、65歳以上の人口は1,726人から1,753人へと増加しており、少子高齢化が進んでいる。基幹産業としての地位を保ってきた林業を取り巻く環境は厳しく、企業誘致も進めているものの若者やＵ・Ｉターン希望者の期待に添えるような環境は不足している。これらの課題に対応するため、地域の強みや資源を十分に活用した事業を実施することで、人口減少の抑制を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s467.pdf			R13.3.31
長野県	長野県木曽郡南木曽町	地域資源を活用した雇用創出・定住促進計画	長野県木曽郡南木曽町の全域	町の地域資源を活用した３つの産業振興・市場拡大の取組みを実施し、各産業の稼ぐ力を向上させるとともに地元で学ぶ学生やU・Iターン者のしごとの選択肢を拡大させ、雇用創出・移住定住促進を図る。さらに、産業振興と併せて学生と各業界のマッチングやU・Iターン者の受入環境整備を実施し、事業効果の向上を狙う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y220.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/141.pdf	H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県木曽郡木祖村	「薮原宿未来プロジェクト」が描く、村民の笑顔で煌めく薮原宿事業	長野県木曽郡木祖村の区域の一部（薮原地区）	木祖村ではかつて栄えた林業木工業が衰退し、近年は少子高齢化が著しい。特に中山道の宿場である薮原宿は空き家・空き店舗が増え、観光客が立ち寄る場所も少なく、また宿場に来る村民が減少するなど、かつての賑わいは薄れてきてる。この事業では、まず村民の暮らしを充実させ、個性ある村民と交流した来村者が関係人口になり薮原宿が活性化することを目指す。具体的には、宿場内の古民家を活用し、多世代の村民が集い企て実行する場にして、問題の解決、暮らしの伝承をはかる。さらに、来村者を受け入れて交流する中で関係を築いていく。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a347.pdf			R7.3.31
長野県	長野県木曽郡木祖村	木祖村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県木曽郡木祖村の全域	木祖村の人口は2025年4月1日現在では2497人と減少傾向にあり、高齢化率は44.8%と少子高齢化が進んでいることから、雇用創出や住民の生活環境の確保等に向けた施策実施が課題となっている。 本計画では、2020年3月に策定した「木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「仕事の魅力創造・発信」、「移住・定住の拡大」、「子育て環境と多世代交流」、「健康で安心して暮らせる、元気なむらづくり」の4つの基本目標をもとに村の魅力増進や人口減少の抑制、村の雇用創出等を目的とした取組を行っていく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s468.pdf			R10.3.31
長野県	長野県並びに長野県木曽郡王滝村及び木曽町	神秘の山「御嶽」再生プロジェクト いにしえの旅人が行き交うＫｏｄｏが今蘇る	長野県木曽郡王滝村及び木曽町の全域	御嶽山で繋がる木曽町・王滝村が連携して地域間ＤＭＯを設立し、行政枠を超えた新たな観光地域づくりを実現させる。ＤＭＯを中心に長野県とも連携して受入環境の整備、コンテンツの開発などにより「ここでしか味わえない価値」を磨き上げ、地域ならではの魅力を創出し、徹底したマーケティングにより地域の意識改革、観光地ブランドを高め、国内外への効果的なプロモーションにより集客力を「稼ぐ力」に繋げる。観光産業の活性化だけでなく、潜在的な地域資源を活用し、地域全体が潤う仕組みを構築し雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y339.pdf			R5.3.31
長野県	長野県木曽町、長野県王滝村	日本遺産ストーリーでつなぐ自然・文化・人材を活用した観光地域づくり事業	長野県木曽町、長野県王滝村の全域	木曽町、王滝村は自治体間連携を図り地域連携DMOとして、御嶽山麓が織りなす大自然や山岳信仰文化、江戸の中山道文化や林業・木工振興文化、郷土食文化などを活用しリピート率が高い滞在型観光地づくりを目指す。また木曽路は文化庁の日本遺産にも登録されており、歴史文化を保存、伝承している住民が観光振興に参画し、観光客に直接的に地域の魅力を伝達する体制を構築している。DMOが人材や観光資源を活用しながら商品造成から販売・PRまで全ての工程を担うことで、直接的なDMOの収益性を上げ、地域観光産業を牽引していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0624.pdf			R7.3.31
長野県	長野県木曽郡大桑村	大桑村企業版ふるさと納税推進計画	長野県木曽郡大桑村の全域	本村の人口は1965年の8,022人のピークから、2025年には半減以下の3,262人まで落ち込んでいる。少子高齢化が進んでおり、今後、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s469.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県木曽郡木曽町	木曽町ヘルシータウン構想推進計画	長野県木曽郡木曽町の全域	御嶽山・高原野菜・木曽馬・温泉等の地域資源を活用して、ヘルスケア産業の構築をし「ヘルスツーリズム認証制度」による認証登録を目指す。この事業を推進する環境整備として、プログラム開発や事業遂行するための人材確保と専門事業所設置支援、既存の温泉施設をヘルスケア事業に活用するための改修を行う。企業、健保組合、一般観光客、旅行会社、外国人等を対象に、滞在型のヘルスツーリズムや特定保健指導を軸に、宿泊、食事、交通、健康食品、プログラム体験費用などを収益として、雇用を生み、持続可能で自立的な事業化を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y85.pdf			R3.3.31
長野県	長野県木曽郡木曽町	木曽町地域資源循環型コミュニティーフォレストリー推進計画	長野県木曽郡木曽町の全域	地域資源を活用した環境に負荷の少ない自然エネルギーの活用として、未利用材をエネルギー源として余すことなく使うサプライチェーン構築のため、「木質バイオマス燃料供給拠点施設」を整備し、住民協働による森林整備の推進、地産地消による地域経済循環を目指す木の駅プロジェクトの仕組みづくりを行う。拠点施設運営となる事業推進主体の構築支援、施設附帯の備品購入、農業、観光など政策連携によるまちづくりの実現を目指し、雇用創出と地域資源循環型の産業構造への転換など持続可能で自立的な事業化を目指し地域の再生を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a331.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/111.pdf	R4.3.31
長野県	長野県木曽郡木曽町	義仲の里農山村体験交流事業による地域再生計画	長野県木曽郡木曽町の全域	日義地域は中山道宮ノ越宿として発展し、また木曽義仲公に纏わる伝承と史跡を守って来た地域であり、独自の歴史文化について学び理解を深める仕組みを盛り込みながら、観光・教育・福祉・農林業等の各分野の連携により農山村体験交流事業を実施するため、都市部の学生が農山村に滞在し体験交流活動が出来るよう受入体制を整備する。この活動により地方へのUIJターンへの志向を促す基礎が形成され、将来の移住先として本格的な実現に資することを目的とする。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a399.pdf			R4.3.31
長野県	長野県木曽郡木曽町	木曽町ヘルスツーリズム推進計画	長野県木曽郡木曽町の全域	平成30年度「ヘルスツーリズム認証制度」による認証登録を取得し、新たなヘルスケア産業を提供する準備が整った。全国的に生活習慣病対策として、企業や健保組合等を中心に新たな福利厚生システムが求められており、そのニーズを受け止められる保養プログラムを提供できる体制を構築するとともに、事業実施主体が地域商工観光業をまとめ地域の稼ぐ力を増長し、雇用を継続しつつ持続可能で自立した地域づくりを行うためのヘルスツーリズムの更なる推進を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a400.pdf			R4.3.31
長野県	長野県木曽郡木曽町	義仲の里農山村体験交流事業の拠点整備による地域再生計画	長野県木曽郡木曽町の全域	日義地域は中山道宮ノ越宿として発展し、また木曽義仲公に纏わる伝承と史跡を守って来た地域であり、独自の歴史文化について学び理解を深める仕組みを盛り込みながら、観光・教育・福祉・農林業等の各分野の連携により農山村体験交流事業を実施するため、都市部の学生が農山村に滞在し体験交流活動が出来るよう受入体制を整備する。この活動により地方へのUIJターンへの志向を促す基礎が形成され、将来の移住先として本格的な実現に資することを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a401.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県木曽郡木曽町	義仲の里農山村体験交流事業の拠点整備を推進する地域再生計画	長野県木曽郡木曽町の全域	将来の移住先として本格的な実現に資することを目的とする。この運営拠点を義仲顕彰館に置き、農山村生活と地域文化の情報発信と地域の魅力がPR出来る施設整備を行うことで、体験交流事業への活用の他、入館者数の増加による入館料収入等の増収を図り、当運営組織が自立し継続することを目指して行く。また隣接の徳音寺院や宮ノ越宿の観光施設などを訪れる観光客や流入する流動人口増により、周辺地域の活性化を図り移住する地域の魅力向上を図って行く。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a348.pdf			R7.3.31
長野県	長野県木曽郡木曽町	おもちゃ美術館創設による木工・木育推進計画	長野県木曽郡木曽町の全域	町土の90%以上が森林等に占められている当町にとって、自然との関わりは、住民の日々の生活にとっても、また、産業にとっても重要であり、この自然の営みが私たちを優しく包み込み、うるおいと安らぎを与えるかけがえのないものとなっています。御嶽山を代表とする恵まれた自然を後世に受け継ぎ、そのもとで育まれた、歴史や伝統文化や木曽ならではの食など優れた地域資源を学びさらに磨いて有効活用することにより、農林水産業や観光などの産業の振興と雇用の確保に繋げていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a310.pdf			R8.3.31
長野県	長野県木曽郡木曽町	木曽町御嶽山ビジターセンター（仮称）整備事業計画	長野県木曽郡木曽町の全域	御嶽山は霊峰として全国に知られており、木曽は古来より旅人が行き交い、全国から多くの信者が登拝に訪れその後一般の登山者も増加し賑わってきた。しかし、近年の人口減少や少子高齢化に伴う地域力低下は歯止めがかからず、平成26年御嶽山噴火以降さらに地域力が低下し災害からの復興、産業振興が計画どおりに進んでいない。そこで観光産業の振興と防災面から御嶽山ビジターセンターを整備し、観光振興のための人づくり、観光地としての態勢づくりを行い、今後の町の観光産業の核と位置づけ御嶽山麓に人の賑わいを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a311.pdf			R8.3.31
長野県	長野県木曽町	木工木育推進を核とした未来につながる持続可能なまちづくり計画	長野県木曽町の全域	木曽町における最大の資源である森林資源を活用して、多様な主体と連携しながら木工木育を推進するおもちゃ美術館の創設による木製品の付加価値向上及び新規販路の開拓事業を一体的なプロジェクトとして実施することで、木材産業の振興を起点とした雇用機会の創出、観光の振興、多世代交流による子育て支援の充実を図り、人口減少に歯止めをかけ、未来につながる持続可能なまちづくりを進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0625.pdf			R7.3.31
長野県	長野県木曽郡木曽町	木曽町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県木曽郡木曽町の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。 これらの課題に対応するため、住民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0683.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県木曽町	木曽町総合トレーニングセンター建設事業	長野県木曽町の全域	スポーツ振興の拠点となる総合トレーニングセンターの創設により、町民がそれぞれの年代や生活スタイルに応じて自発的に自分にあったスポーツに挑戦し、「心からスポーツを楽しみ」、「交流を深め」、「健康増進と自己実現を図る」とともに、「木曽は相撲どころ」としての特長を生かした「武道ツーリズム」により交流人口を増加させ、社会的・経済的効果により町の賑わいを創出する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0262.pdf			R10.3.31
長野県	長野県木曽郡木曽町	木曽町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県木曽郡木曽町の全域	木曽の歴史は木と共にあり、木曽五木をはじめとする潤沢な森林資源を有している。明治34年には国内で最初の林学科を持つ実業学校の開校をはじめ、全国で初めてとなる県立の林業大学校が設置され、林業や木材の学びの地域として先駆けの地域となっているものの、就業先が限られ新たな雇用の創出に結びつかず、関係人口の減少により衰退・低迷している。これらの課題を解決するため、循環型林業を確立するとともに、伐採により搬出された木材は地域内で集材し、付加価値を付けて安定的に販売していく木材関連産業づくりが必要である。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s470.pdf			R10.3.31
長野県	長野県東筑摩郡麻績村	テレワークを活用した新たな仕事の創出と定住促進事業計画	長野県東筑摩郡麻績村の全域	都市部からの交通アクセスの利便性と地域情報通信基盤整備がなされている地域特性を活かし、テレワークの拠点施設を整備し、新たな働き方である「テレワーク」を地域として創出する。あわせて若者や子育て世代を対象とした定住促進住宅の整備を行い、移住から定住・定着に向けた一体的な施策を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a285.pdf			R4.3.31
長野県	長野県東筑摩郡生坂村	道の駅を核とした地域経済産業振興計画	長野県東筑摩郡生坂村の全域	本村は現在、平成30年度の運営開始を目途に県営中山間総合整備事業（農林水産省）を活用し、活性化施設の建設を進めている。この施設は、村内産農産物の直売や加工施設、地の食材を使った食堂開設など地域産業の振興、併せて地域間福祉、防災・減災対策等の生活機能の充実等の多様性を持つ。この道の駅を核とした経済波及効果を生み出すため、就労センター統合整備による雇用の創出、新規就農者育成によるぶどう産業の基盤強化及び「いくさかぶどう」のブランド化促進による生産販売力強化を進め経済の活性化を図るものである。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y303.pdf			R3.3.31
長野県	長野県東筑摩郡生坂村	サステナブル農山村　生坂村　まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県東筑摩郡生坂村の全域	本村は村民との協働による村づくりを継続することとし、合併せず自立の道を選んだ。人口減少、少子高齢化が進む中にあっても「確かな暮らしを明日につなぎ明るく健やかに生きる村」を目指し、「子育て支援事業」「福祉の村づくり事業」「産業振興事業」「地域活性化対策等事業」に取り組み、村民の生活とレジリエンス強化を図るため脱炭素先行地域づくり事業を進め、村民と行政が一丸となって知恵を出し汗をかき、地域の活性化や人口減少対策など多くの課題に立ち向かい「新たな発想で未来を創り出し人と自然が輝くいくさか」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第72回（２） R6.11.15		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/z007.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県東筑摩郡生坂村	つなぐ・まもる・めぐる　生坂村　まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県東筑摩郡生坂村の全域	本村は村民との協働による村づくりを継続することとし、合併せず自立の道を選んだ。人口減少、少子高齢化が進む中にあっても「確かな暮らしを明日につなぎ明るく健やかに生きる村」を目指し、「子育て支援事業」「福祉の村づくり事業」「産業振興事業」「地域活性化対策等事業」に取り組み、村民の生活とレジリエンス強化を図るため脱炭素先行地域づくり事業を進め、村民と行政が一丸となって知恵を出し汗をかき、地域の活性化や人口減少対策など多くの課題に立ち向かい「新たな発想で未来を創り出し人と自然が輝くいくさか」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0686.pdf			R12.3.31
長野県	長野県東筑摩郡山形村	学校地域コミュニティ再生と村内循環バス再生計画	長野県東筑摩郡山形村の全域	本村は、長野県下で２番目に面積が小さい自治体で、効率的な自治体運営や特色あるむらづくりが行いやすいと言われてきたが、生活様式や価値観の変化等を背景にコミュニティ意識の希薄化が進んでいる。また、福祉バスをはじめとする公共交通網が不十分であり、山間部に住む住民や買い物弱者、高齢者等の移動手段の一層の充実が求められている。学校を中心としたコミュニティの再生と、村内循環バスの利便性の向上で住みやすい地域をつくる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a314.pdf			H31.3.31
長野県	長野県東筑摩郡山形村	学びで結ぶ　子育て支援事業計画	長野県東筑摩郡山形村の全域	子育てに関する情報や学びの情報をPCやスマートフォンで簡単に閲覧でき、必要な情報を収集し学びの機会を創出することができる仕組みの構築とWEBサイトの運用を行う。地域総ぐるみで地域を知る学びのフレームづくりを行い、学校と協働し地域学習カリキュラムに反映する。学習の成果は、子どもたちの感性で表現した地域資源としてARデータにより情報発信していく。一連の活動を通じ、地域に誇りと愛着を持ち地域づくりに貢献できる人材の育成を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a218.pdf			H31.3.31
長野県	長野県東筑摩郡山形村	山形村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県東筑摩郡山形村の全域	本村の人口は近隣都市圏の郊外化の流れのなかで、商業施設の立地と宅地化が進んだことにより増加傾向が続いてきましたが2010年度の8,425人をピークに減少傾向に転じております。この状況を改善するため安心して働くことのできる場を作り、若者が結婚・出産して安心して子育てができる環境を整えることにより自然減を抑制し、移住定住の促進、安定した雇用の創出、地域の活性化により社会減に歯止めを掛けていきます。そして、次代を担っていく世代が、住んでよかったと思えるような、活力ある山形村を目指していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a051.pdf			R7.3.31
長野県	長野県東筑摩郡山形村	第２期山形村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県東筑摩郡山形村の全域	本村の人口は近隣都市圏の郊外化の流れのなかで、商業施設の立地と宅地化が進んだことにより増加傾向が続いてきましたが、2010年度の8,425人をピークに減少傾向に転じております。この状況を改善するため安心して働くことのできる場を作り、若者が結婚・出産して安心して子育てができる環境を整えることにより自然減を抑制し、移住定住の促進、安定した雇用の創出、地域の活性化により社会減に歯止めを掛けていきます。そして、次代を担っていく世代が、住んでよかったと思えるような、活力ある山形村を目指していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0687.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	朝日村	～すてきな田舎～を次世代に残すために自然資源を最大限に活かす地域再生	長野県東筑摩郡朝日村の全域	朝日村は、高齢化による農林業の担い手不足により耕作放棄地の増加や山林の荒廃が進行している上、人口減少により基幹産業である農業が衰退しつつある。このため、汚水流入量が減少している農業集落排水施設を公共下水道に統合し、農産物加工施設やバイオ燃料研究施設等に転用する。これにより、味噌の加工やこうれんじ柿を使った特産品づくりを推進すること等により、地域の担い手づくりと雇用の拡大を図る。また、現在、行われている農業体験学習ツアーに、食品加工体験等を組み込んだツアーを実施することにより交流人口の拡大を図る。	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第12回 H21.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/15a.pdf			H25.3.31
長野県	長野県東筑摩郡朝日村	滞在型体験プログラム構築事業計画	長野県東筑摩郡朝日村の全域	朝日村は約87%を森林が占めており、自然あふれる環境となっている。また様々な体験施設がありスポーツ施設も整備されているが、個々の対応では利用が延びず宿泊施設・体験施設管理者、商工業者、観光業者等の連携による新たな体制づくり・メニューづくりが課題となっている。そのため推進組織を立ち上げ、連携による滞在型体験プログラムを構築し実施することにより、村の魅力を感じてもらい新しい人の流れを生み出し交流人口を拡大させ、移住・定住につなげ、朝日村に活力をもたらす。また、施設利用増により「しごと創生」を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y053.pdf			R3.3.31
長野県	長野県東筑摩郡朝日村	アグリ・ビジネスセンターの設置による「新たな農業と担い手」創出事業計画	長野県東筑摩郡朝日村の全域	当村は農業を基幹産業として発展してきた歴史があり、住民の就労状況を見ると、農業の比率が非常に高い。また、冷涼な気候を生かしたレタス、ハクサイ、キャベツなどの高原野菜の栽培が盛んで、生産性が非常に高い。そこで、村の資産である農地を活用した産業を次世代につなぎ、将来にわたって朝日村の農業が若い世代の魅力的な「仕事」として価値を発揮し続けられるよう、主力の高原野菜の収益確保に加え、遊休農地活用や六次化など産業の総合的な展開を図り、「住んでよし・訪れてよし・稼ぐ農村」の確立を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y304.pdf			R4.3.31
長野県	長野県東筑摩郡朝日村	朝日村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県東筑摩郡朝日村の全域	将来的に急激な人口減少・少子高齢化が予測されており、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や住居地の整備、地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第75回（２） R7.11.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/z010.pdf			R12.3.31
長野県	長野県東筑摩郡筑北村	筑北村「丸ごとソバの里」化プロジェクト	長野県東筑摩郡筑北村の全域	村内農業法人に対し、初期投資や人材育成支援などのスタートアップ支援を行い、農業法人による耕作地面積や作業受託面積の拡大を図る。また、村と開発公社が連携して村内で生産される農産物のPR強化や販路開拓を行うことで、農産物の高付加価値化を目指す。将来的に製粉メーカーによるそばの加工工場を誘致し、雇用創出・法人税収入の増加を図る。工場にはそば粉を使ったスイーツ等を提供する農家レストランや農業体験施設のような6次産業施設も併設予定のため、この工場の誘致により「そばの里筑北」のブランドイメージを確立する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a288.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県北安曇郡池田町	賑わい再生・交流促進　まちなか元気プロジェクト	長野県北安曇郡池田町の区域の一部（中心市街地地区）	魅力や賑わいが失われつつある池田町のまちなかの空き店舗を活用し、多目的機能を持つ新たな施設を地域拠点として整備する。施設内には、集いカフェやシェアキッチン、地元農産物の直売等を行うイベントスペースやコワーキングスペースを備え、地域コミュニティや賑わいの創出、起業促進の支援等により商店街の活性化を図る。また、町商工会等と連携しながら、空き家・空き店舗の改修事業、創業支援事業等を併せて推進し、移住定住促進やしごとの創出につなげ人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a287.pdf			R3.3.31
長野県	長野県北安曇郡池田町	長野県池田町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北安曇郡池田町の全域	池田町第６次総合計画（あづみ野池田総合戦略を継承）の基本目標である、「自然環境を守り暮らしに活かす町」 「未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町」「人を魅きつける住みよい町」「産業の基盤を強め活性化する町」「支えあい健やかに暮らせる町」「地域の絆で創る安心安全な町」を通して、移住・定住の促進、出産・子育て支援、交流人口の増加およびふるさと産業の育成・創出などの取り組みを強め、人口減少を抑えます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a052.pdf			R7.3.31
長野県	長野県北安曇郡池田町	第２期長野県池田町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北安曇郡池田町の全域	池田町第６次総合計画（あづみ野池田総合戦略を継承）の基本目標である、「自然環境を守り暮らしに活かす町」、「未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町」、「人を魅きつける住みよい町」、「産業の基盤を強め活性化する町」、「支えあい健やかに暮らせる町」、「地域の絆で創る安心安全な町」を通して、移住・定住の促進、出産・子育て支援、交流人口の増加およびふるさと産業の育成・創出などの取り組みを強め、人口減少を抑える。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0688.pdf			R11.3.31
長野県	長野県北安曇郡松川村	松川村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県北安曇郡松川村の全域	本村の人口は、2010年の10,093人をピークに減少しており、2025年1月1日時点は9,649人まで落ち込んでいる。人口減少・少子高齢化が進む中で直面する様々な課題に対応するため、人口変動の要因である合計特殊出生率は、現在の1.42を最低限維持することを目標とする。また、社会増減については、今後も移住・定住政策に取り組むことで、更なる転入増加や人口定着を図る。これらの施策を推進することで人口減少の抑制を図り、住民が将来にわたって安定して本村で暮らしていける村を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y072.pdf			R12.3.31
長野県	長野県北安曇郡松川村	松川村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北安曇郡松川村の全域	本村の人口は、2010年の10,093人をピークに減少しており、2025年1月1日時点は9,649人まで落ち込んでいる。人口減少・少子高齢化が進む中で直面する様々な課題に対応するため、人口変動の要因である合計特殊出生率は、現在の1.42を最低限維持することを目標とする。また、社会増減については、今後も移住・定住政策に取り組むことで、更なる転入増加や人口定着を図る。これらの施策を推進することで人口減少の抑制を図り、住民が将来にわたって安定して本村で暮らしていける村を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y073.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県北安曇郡白馬村	「世界ナンバー１スノーリゾート」と「通年マウンテンリゾート」を見据えた観光促進事業	長野県北安曇郡白馬村の全域	白馬村の基幹産業である観光業に関して、屋台骨であるスキー客の減少および冬季とそれ以外の観光客入込数の格差に因るサービス産業の生産性の低さが課題となっている。それを解決するために「世界No.1スノーリゾート」を掲げた、バックカントリースキーへの対応等によるヨーロッパを中心とした外国人スキー客入込数の増加と、「通年マウンテンリゾート」を掲げた、トレイルランニングやマウンテンバイク等のアクティビティ開発によるグリーンシーズンの観光客入込数の増加に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y305.pdf			R4.3.31
長野県	長野県北安曇郡白馬村	『Ｈａｋｕｂａ　Ｖａｌｌｅｙ』世界に冠たる通年型マウンテンリゾートの実現に向けた、グランピング等によるアクティビティ強化・魅力増強事業	長野県北安曇郡白馬村の全域	既存のアクティビティを横連携させるプラットフォームを構築することで、グリーンシーズンの情報発信力・顧客利便性を向上させるとともに、グランピングという新しいコンテンツをショーケースとして用いることで、富裕層という明確なターゲットに向けてこれらの商品・サービスを提供することにより、地域が抱えている構造的な課題解決に複数の効果をもたらす国内で他に例の無い新しい取組である。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y039.pdf			R5.3.31
長野県	長野県北安曇郡白馬村	白馬村の未来を担う国際観光人材育成事業	長野県北安曇郡白馬村の全域	豊かな自然や多様な人材など白馬村の地域資源を活用して学んだ子どもたちが、大学等の高等教育機関に進学後、地域に戻って活躍する「ひとの好循環」を創出するために、白馬村にUターンした地域人材に対して高等教育機関における学びのための奨学金の返還を補助する。基幹となる観光業を中心として産業の活性化を図るとともに、若年層の定住を推進することで出生数を増やし、地域の持続可能性を高める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/a005.pdf			R7.3.31
長野県	長野県北安曇郡白馬村	世界級通年型マウンテンリゾート・白馬バレーの実現に向けた、ドローンを活用した次世代型山岳観光創造事業	長野県北安曇郡白馬村の全域	ドローンを活用して山小屋への物資輸送、新たなアクティビティ開発や安全・安心な環境づくり、環境保全活動を行い、外国人観光客・富裕層をターゲットとしたグリーンシーズンの誘客を行う。ドローン物流を通じて現在、グリーンシーズンの誘客のネックとなっている諸課題を解決することで、インバウンド・富裕層を取り込める新たな山岳観光モデルを作り出す。事業の実施は、（一社）ＨＡＫＵＢＡＶＡＬＬＥＹ　ＴＯＵＲＩＳＭ（日本版広域ＤＭＯ）、白馬村観光局（地域ＤＭＯ候補法人）、地元民間事業者と連携した取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y312.pdf			R4.3.31
長野県	長野県北安曇郡白馬村	白馬村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北安曇郡白馬村の全域	世界中の人々を惹きつける多様な価値を持つ自然環境や、暮らしに根付いた様々な歴史・文化、移住者や来訪者も含めた白馬を愛する多様な人々といった地域の資源を最大限に活用して、「多様性」から「学びあう」ことで様々な分野で「白馬の豊かさ」を発見しながら成長していく。白馬に集う多様な人々が「白馬の豊かさとは何か」を問い続けることで、激しい社会変化にも互いに知恵を出し合い、手を携えながら乗り越える、そして、一人ひとりが「豊かさ」を感じながら成長することができる白馬村を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0684.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県北安曇郡白馬村	白馬村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県北安曇郡白馬村の全域	国内外から多くの観光客が訪れ、リゾート開発も活発化する一方で、住民の「暮らしやすさ」が失われつつあり、定住人口の減少や高齢化により地域力が弱体化してコミュニティの存続が危機的な状況となっている。来訪者や二地域居住者等が多い強みを活かし、関係人口との交流機会を創出して地域の課題解決を図るとともに、「人」を起点に定住人口の増加につなげる。また、観光以外の産業を創出して雇用と地域経済の好循環を生み出すとともに、安心して子育てできる環境を整備し、若年層の定住促進を推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0691.pdf			R8.3.31
長野県	長野県北安曇郡白馬村	白馬村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（第２期）	長野県北安曇郡白馬村の全域	国内外から多くの観光客が訪れリゾート開発も活発化する一方で、住民の「暮らしやすさ」が失われつつあり、定住人口の減少や高齢化により地域力が弱体化してコミュニティの存続が危ぶまれている。 世界中の人々を魅了する山岳景観や自然環境、長く受け継がれてきた歴史・文化、多様な白馬人など地域の資源を最大限に活用し、「共に生き、豊かさを育む。支え合いと幸せがめぐる Best Living Village」の実現を目指し、自然・心・社会・経済など様々な「豊かさ」を感じながら豊かに暮らすことができる地域を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s471.pdf			R13.3.31
長野県	長野県北安曇郡白馬村	白馬村まち・ひと・しごと創生推進計画（第２期）	長野県北安曇郡白馬村の全域	国内外から多くの観光客が訪れリゾート開発も活発化する一方で、住民の「暮らしやすさ」が失われつつあり、定住人口の減少や高齢化により地域力が弱体化してコミュニティの存続が危ぶまれている。 世界中の人々を魅了する山岳景観や自然環境、長く受け継がれてきた歴史・文化、多様な白馬人など地域の資源を最大限に活用し、「共に生き、豊かさを育む。支え合いと幸せがめぐる Best Living Village」の実現を目指し、自然・心・社会・経済など様々な「豊かさ」を感じながら豊かに暮らすことができる地域を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s472.pdf			R13.3.31
長野県	長野県白馬村、長野県野沢温泉村、長野県小谷村	日本山岳リゾートDX化計画	長野県白馬村、長野県野沢温泉村、長野県小谷村の全域	白馬村第５次総合計画の基本理念は、『多様であることから交流し学びあい成長する村』となっており、基本理念を実現させるための4つの基本目標を設定しているが、本事業は目標の一つである「新しい仕事をつくりだす村」の実現を目指す。具体的には計画内で農業と並ぶ基幹産業として定義されている観光業において、近年の環境変化への対応の遅れをDXにより克服、観光業の活性化し、住民が永続的に定住できる村になることを目指し事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第71回（１） R6.8.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/a033.pdf			R9.3.31
長野県	長野県北安曇郡小谷村	おたり５４（ごし）プロジェクト	長野県北安曇郡小谷村の全域	医療・福祉を核に、交通・子育てなど他分野の取組をつなぎ合わせる仕組み「小谷版小さな拠点」構想≒「小谷版地域包括ケアシステム」を実現するため、複合拠点施設を核とし官民連携のサービス提供を行う。その体制を構築するには、『ローカルマネジメント組織』が地域（小谷村）のマネジメントを行うことで、官民が連携し続け切れ間の無い継続的な生活支援サービスを提供し、収益事業と福祉分野等の非収益事業を両輪とする官民連携事業を展開する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y253.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県北安曇郡小谷村	おらが住みたい　モデル集落整備計画	長野県北安曇郡小谷村の全域	官民協働の運営体制を構築し、公的支援だけではない他分野、多角的なアプローチで課題解決する受け皿を作る。住民誰もが主役となり、当たり前に暮らせる村づくりを住民参画で行うモデル集落形成し、課題解決の仕組みを創ることで魅力ある村づくりへと展開させる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a403.pdf			R6.3.31
長野県	長野県北安曇郡小谷村	小谷村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北安曇郡小谷村の全域	小谷村は長野県の最西北端に位置し、観光資源に恵まれた観光業を主産業とする人口3000人規模の村である。村の人口は急速な少子高齢化の進展により人口減少が加速することが予想され、人口減少の進行を緩やかにするための施策が急務となっている。その課題に対応するため、毎年新たな子育て世代の転入世帯を確保することが必要である。子育て世代の増加により出生数が増え自然増減をプラスとすることが見込める。また、村外からの移住定住を促進させるためには、Iターンや転出した者のUターン施策を推進し社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y036.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
長野県	長野県北安曇郡小谷村	第２期小谷村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北安曇郡小谷村の全域	急激な人口減少や少子高齢化が進展する中にあって、村民の生活を支え、多様なニーズに応える行政とむらづくりに参画する住民が共に進める基本目標に対して分野ごとにまとめながら計画的に展開し、総合的なむらづくりを進めていく計画である。①村内への人の流れを創出②地域資源の活用③生活の安心の確保④ 魅力が高まる地域づくり	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a042.pdf			R7.3.31
長野県	長野県北安曇郡小谷村	小谷村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県北安曇郡小谷村の全域	小谷村は長野県の最西北端に位置し、観光業を主産業とする人口3,000人規模の村である。社人研の試算によると、2060年の総人口が909人と推計される。人口の長期ビジョンでは、少子高齢化により生産年齢人口の減少が見込まれ、地域内における人材不足がより一層深刻化することが危惧されるため、移住者や地域（集落）を支援していただける人材を呼び込んでいく必要がある。また、国が推進する地方創生の各種施ＤＸによる新しい時代の流れを力にしつつ、策を効果的に活用し、都市部との繋がりを更に強化していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0692.pdf			R8.3.31
長野県	長野県北安曇郡小谷村	第２期小谷村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県北安曇郡小谷村の全域	小谷村は長野県の最西北端に位置し、観光業を主産業とする人口2,500人規模の村である。社人研の試算によると、2060年の総人口が909人と推計される。人口の長期ビジョンでは、少子高齢化により生産年齢人口の減少が見込まれ、地域内における人材不足がより一層深刻化することが危惧されるため、移住者や地域（集落）を支援していただける人材を呼び込んでいく必要がある。また、国が推進する地方創生の各種施ＤＸによる新しい時代の流れを力にしつつ、策を効果的に活用し、都市部との繋がりを更に強化していく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s473.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県北安曇郡小谷村	第３期小谷村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県北安曇郡小谷村の全域	急激な人口減少や少子高齢化が進展する中にあって、村民の生活を支え、多様なニーズに応える行政とむらづくりに参画する住民が共に進める基本目標に対して分野ごとにまとめながら計画的に展開し、総合的なむらづくりを進めていく計画である。①活力ある持続可能な村づくり②皆が住み続けたい安心安全な村づくり③健康で生きいき暮らせる村づくり④自然の恵みをチカラに変える村づくり⑤未来へつなげる人と文化を育む村づくり	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s474.pdf			R13.3.31
長野県	坂城町	坂城町清潔で潤いのある居住地域再生計画	長野県埴科郡坂城町の全域	坂城町は、長野県の県中北部に位置し、町の中央部を千曲川が流れ、周囲を山に囲まれ、自然に恵まれた環境にある。 一方、県下でも有数の工業都市としての発展に伴い、産業排水の増大等による環境悪化や、千曲川の水質悪化が懸念される状況となった。このため、千曲川流域下水道事業及び流域関連公共下水道事業を進めてきているが、整備が遅れている。 支援措置による汚水処理施設の促進と、千曲川沿線の公園施設等整備による水と緑の憩いの場形成により、清潔で潤いのある居住地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/46a.pdf			H22.3.31
長野県	坂城町	―自然と人と産業とが共生する―「ものづくりとやすらぎのまちづくり計画」	長野県埴科郡坂城町の全域	坂城町は、長野県の中央部に位置し、県下でも有数の工業都市として発展し、「ものづくりとやすらぎのまち」を目指している。産業・家庭排水の増大等による環境・自然への負荷が懸念され、山紫水明な千曲川を中心とした原風景を後世に残すため、坂城町・長野市・千曲市の２市１町を対象とする「千曲川流域下水道事業（上流処理区）」を計画し、水質・自然環境の保全を目指している。町で策定した「千曲川流域関連坂城町公共下水道事業計画」に基づく下水道整備及び合併処理浄化槽設置整備事業により水洗化を促進し、生活環境の向上を図る	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y25.pdf			H27.3.31
長野県	坂城町	潤いのある快適で安全なまちづくり	長野県埴科郡坂城町の全域	坂城町は、長野県の北信地域と東信地域の結節点に位置し、地理的、気候的な好条件を活かしたものづくりのまちとして発展をしてきた。町の中央を悠々と流れる千曲川の原風景を後世に残すため、下水道事業等を計画的に進めてきたが、約8割の公共下水道の整備と約1割の合併処理浄化槽の整備と依然遅れている。 地理的に遅れている最上流地域の南条地区の公共下水道と合併処理浄化槽の整備を計画的に実施し、生活環境の改善を図ることにより、水辺環境を保全し、潤いのある快適で安全なまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a058.pdf			R2.3.31
長野県	長野県埴科郡坂城町	坂城しごと創生プロジェクト	長野県埴科郡坂城町の全域	町内企業の技術の高度化と高付加価値化による製造業の発展と地域の底力を高めるため、既存の坂城テクノセンターを一部改修し、ミーティングスペース等を整備して、ＩＯＴなども活用しながら町内外から企業や技術者、クリエーターが集まりやすい環境をつくり出すとともに、利用者間の情報交換やネットワークづくりの支援や相談支援、マッチング支援のほか、他の支援機関と連携した開発支援やセミナー等の開催、保有する試験・計測機器等を活用した企業の開発研究へのサポート等を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a288.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県埴科郡坂城町	さかき 農業と製造業が支える特色あるものづくりのまち再生プロジェクト	長野県埴科郡坂城町の全域	ワインぶどうなどの産地化や農産物のブランド化、６次産業化等を推進するとともに、製造業技術の高度化、新製品開発等の支援、試験・測定機器の充実を図る。 また、各種イベントや若者と地域企業のマッチング支援を実施していく等により、多様な就業機会の実現とUIJターン就職を促進する還流スキームを構築する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y306.pdf			R4.3.31
長野県	長野県埴科郡坂城町	さかき地場産直売所　拠点機能向上プロジェクト	長野県埴科郡坂城町の全域	直売所への出荷量及び品目の増強を図るため、施設を増築し、新たな施設において、必要となる販売スペースを拡張する。また、既存施設はレストランとしての機能に特化し、大勢の来場者に対応できる機能性と省力化を考慮したレイアウトに改修するとともに、客席を増設することにより、団体客への対応も可能とする施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a335.pdf			R4.3.31
長野県	長野県坂城町	若者世代が支える持続可能な農と工のまちづくり計画	長野県坂城町の全域	果樹をはじめとする農産物の栽培に適した気候を活かした農業と基幹産業である製造業が特色ある「ものづくりのまち」を形成し、地域の雇用、経済発展の原動力になってきたが、高齢化による技術の継承や担い手不足をはじめ、製造業、農業分野の貴重な人材となる若者世代の町外への流出について課題を抱えており、特に若者世代の人口減が顕著であることから、町の強みである農業・製造業に関する施策を中心に産業振興及び若者世代の人口増に向けた施策を講じ、持続可能なまちづくりを実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a349.pdf			R5.3.31
長野県	長野県上高井郡小布施町	協働と交流による地域の魅力化プロジェクト	長野県上高井郡小布施町の全域	特産である農産物をブランド化し、地域を丸ごと観光地化する。出口戦略を担う地域商社を地域全体で作り上げ、生産者との交流や体験型の観光農園化により日本版ナパバレーを実現させる。また、コミュニティを持続させるソフト、ハード両面における受け皿づくりとして、若い人の流れを生むリノベーションや二地域居住、１ターン支援などの共同研究を行い、地域の未来づくりを見える化する。体験型サテライトオフィスの整備により企業誘致を加速化し、そこから二地域居住、移住定住を促進し地域コミュニティの維持、活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y222.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上高井郡小布施町	新しい市庭通りを創生するプロジェクト	長野県上高井郡小布施町の全域	小布施町は、地域の住みやすさを大切にしながら、官民一体となったまちづくりを進めてきました。「ソトはミンナのモノ、ウチは、ジブン達のモノ」という哲学のもと、私的な空間も半ば解放され、その間の持つ和やかさに癒され、また訪れたいと感じます。小布施町並み修景計画や第二町並修景事業に続く、今回の国道整備と併せて行う「新しい市庭通りを創生するプロジェクト」により、風情が残る奥の空間を活用した市庭（マルシェ）やイベント広場を整備し、賑わいを創出し地域経済の活性化と交流人口の増加を図る計画です。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a404.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県上高井郡小布施町	小布施まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上高井郡小布施町の全域	現在の人口の減少は、本町の合計特殊出生率（2015年）1.39が、長野県平均（1.58）よりも低く出生数が減少していること（自然減）や、進学や就職を機会に若年層の転出超過（社会減）が生じたこと等が原因と考えられる。これらの課題に対応するため、若い世代の皆さんが安心して子どもを産み育て、住み続けていただける魅力的なまちづくり、移住促進、安定した雇用の創出や地域活性化等を通じて、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y047.pdf			R7.3.31
長野県	長野県上高井郡小布施町	第２期小布施まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上高井郡小布施町の全域	現在の人口の増加は、本町の合計特殊出生率（2022年）1.51が、長野県平均（1.47）よりも高く出生数が増加していることや、基幹産業の農業の成長に伴い、雇用機会が増加したことなどがあげらる。しかし、全体的に高齢者が占める割合が高く、地域経済の衰退、歴史文化の継承が課題である。これらを解決するために、若い世代の皆さんが安心して子どもを産み育てやすい、住み続けたい魅力的なまちづくり、移住促進、安定した雇用の創出や地域活性化等を通じて、人口増加に繋げていくことを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0693.pdf			R12.3.31
長野県	長野県上高井郡小布施町及び上水内郡飯綱町	しごとの創業・交流拠点整備事業計画	長野県上高井郡小布施町及び上水内郡飯綱町の全域	都市との交流を促進し、プロフェッショナル人材の地方還流等を通じて、「しごと」について学びながら、地域内外の幅広い人々が自然に交流できる拠点を整備することで、企業や雇用の地方への流れを促す。町内遊休施設の改修により拠点を整備し、その運営は地域住民や企業等で構成する事業体が担うことで、収益性のある自立した拠点運営を目指す。また、大学等と連携した学びの仕組み、移住コンシェルジュ機能の構築、金融機関等と連携した創業支援の仕組み等を整備し、創業と移住に意欲ある者を支援する取組を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y255.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上高井郡高山村	付加価値を高める農業６次産業化推進事業	長野県上高井郡高山村の全域	基幹産業が農業である本村にとって、地域資源を活かした魅力ある産業の創出は、持続可能な活力あるむらであり続けるために大変重要である。 本事業は、世界に誇れるワイン産地の形成を行うほか、特産物であるりんご、ソバなどを含めた農業の６次産業化を推進するとともに、新たな「しごと」創出のための事業所支援、耕作放棄地対策、次世代を担う農業者の育成・確保対策、を一体的に実施することにより、農業者の所得向上、新規事業所数の増加、新規就農者の確保、耕作放棄地の減少を図ることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a068.pdf			R2.3.31
長野県	長野県上水内郡飯綱町及び上高井郡高山村	世界に誇る力強い産業形成事業計画	長野県上水内郡飯綱町及び上高井郡高山村の全域	両町村における持続可能な農業を主体とした世界に誇る力強い産業基盤の確立を目指し、東京五輪での販売等を見据えた世界に誇る力強い産業の形成を主眼に、移住・インバウンド促進や健康長寿支援・スポーツ振興とも複合的に関連させる事業として、マーケティング戦略の構築、地域内主要産品に係るグローバルギャップの取得及び機能性食品の開発に向けた研究、発信力・販売力の強化、女性・若者・外国人等が参加する試食・交流イベントの開催、加工・販売及び新規就農者向けの研修機能を備えた農業研究拠点の整備等を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y256.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	山ノ内町	山ノ内町「自然の恵みと生きる元気創造のまち」再生計画	長野県下高井郡山ノ内町の区域の一部（志賀高原を除く区域）	本町は上信越高原国立公園の中心にあって、緑豊かな自然環境や豊富な温泉に恵まれた観光と農業の町である。しかし観光客は減少傾向にあり、河川の清流も近年は生活排水や観光排水の増加により汚染されて来た。このため交付金を活用し汚水処理施設を効率的に整備することにより、水環境の保全が図られる。これにより、河川の清流を取戻しホタルの復活や地産地消の農作物の生産により、自然を利用した観光エリアの拡大とさらなる魅力付けが可能となり、自然の恵と生きる元気創造のまちを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/35toke.pdf			H23.3.31
長野県	長野県下高井郡山ノ内町	移住定住推進事業計画	長野県下高井郡山ノ内町の全域	山ノ内町の魅力ある自然の地形を活かし移住定住事業を地元住民と更なる積極的推進及び企業誘致の推進、起業チャレンジ支援事業をすることにより雇用の創出、地域産業の活性化及び人口の社会減の改善を図ります。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a289.pdf			R3.3.31
長野県	長野県下高井郡山ノ内町	山ノ内町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下高井郡山ノ内町の全域	観光と農業を主要産業とする本町では、予測される人口減少を極力食い止めることはもちろん、将来にわたって持続可能な「未来に羽ばたく　夢と希望のある健康な郷土（まち）」を基本方針とし、次の事項を基本目標として掲げ、取組を推進する。「産業活性化で、稼ぐ郷土(まち)をつくる。」、「新しい人の流れで、住みたくなる郷土(まち)をつくる。」、「出会いから子育てまでのサポートで、希望がかなう郷土(まち)をつくる。」、「魅力的なまちづくりで、活力あふれる郷土(まち)をつくる。」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0685.pdf			R8.3.31
長野県	長野県下高井郡山ノ内町	山ノ内町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県下高井郡山ノ内町の全域	観光と農業を主要産業とする本町では、予測される人口減少を極力食い止めることはもちろん、将来にわたって持続可能な「未来に羽ばたく　夢と希望のある健康な郷土（まち）」を基本方針とし、次の事項を基本目標として掲げ、取組を推進する。「産業活性化で、稼ぐ郷土(まち)をつくる。」、「新しい人の流れで、住みたくなる郷土(まち)をつくる。」、「出会いから子育てまでのサポートで、希望がかなう郷土(まち)をつくる。」、「魅力的なまちづくりで、活力あふれる郷土(まち)をつくる。」	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0694.pdf			R8.3.31
長野県	長野県下高井郡山ノ内町	第２期山ノ内町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県下高井郡山ノ内町の全域	本町は、予測される人口減少を極力緩和し、持続可能な「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土（まち）」を基本方針とし、次の事項を基本目標として掲げ、取り組みを推進する。「ひとがつなぐ、魅力あふれる産業と交流の郷土(まち)をつくる。」、「いきいきと暮らす、元気が満ちる健康な郷土(まち)をつくる。」、「未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土(まち)をつくる。」、「自然と生きる、暮らしの希望を叶える安全な郷土(まち)をつくる。」、「みんなが活躍する、絆の力で地域が活きる郷土(まち)をつくる。」	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s475.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県下高井郡山ノ内町	第２期山ノ内町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下高井郡山ノ内町の全域	本町は、予測される人口減少を極力緩和し、持続可能な「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土（まち）」を基本方針とし、次の事項を基本目標として掲げ、取り組みを推進する。「ひとがつなぐ、魅力あふれる産業と交流の郷土(まち)をつくる。」、「いきいきと暮らす、元気が満ちる健康な郷土(まち)をつくる。」、「未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土(まち)をつくる。」、「自然と生きる、暮らしの希望を叶える安全な郷土(まち)をつくる。」、「みんなが活躍する、絆の力で地域が活きる郷土(まち)をつくる。」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s476.pdf			R13.3.31
長野県	長野県下高井郡木島平村	これからの農村を生きる みんなで楽しみをつくりだす村計画	長野県下高井郡木島平村の全域	地域資源やＩＣＴを活用した新たな産業や多様な雇用の創出を図り、住環境の整備や、田舎暮らし体験住宅など移住定住環境の整備し新しい人の流れを創出します。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y307.pdf			R3.3.31
長野県	長野県下高井郡木島平村	山岳高原観光を入口とする移住定住促進事業	長野県下高井郡木島平村の全域	地域資源やＩＣＴを活用した新たな産業や多様な雇用の創出を図り、住環境の整備や、田舎暮らし体験住宅など移住定住環境の整備し新しい人の流れを創出します。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y308.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k255.pdf	R2.3.31
長野県	長野県下高井郡木島平村	木島平村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下高井郡木島平村の全域	本村の総人口は1965年の6,962人から徐々に減少しており、国勢調査によると2020年には4,375人まで落ち込んでいる。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。 これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a053.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下高井郡木島平村	木島平村総合戦略推進計画	長野県下高井郡木島平村の全域	本村の総人口は1965年の6,962人から徐々に減少しており、国勢調査によると2020年には4,375人まで落ち込んでいる。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増に繋げる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0695.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県下高井郡野沢温泉村	野沢温泉村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下高井郡野沢温泉村の全域	第６次野沢温泉村長期振興総合計画及び地方創生総合戦略アクションプランに掲載された「野沢温泉村の特性を活かした魅力ある就業機会を創出する事業」、「交流から転入への新しい流れをつくる事業」、「安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくる事業」、「自然とぬくもりに包まれた、暮らしやすいむらをつくる事業」の実施により、人口減少という大きな課題に村全体で連携して取組み、主産業の観光産業を更に発展させることで、活力あるいきいきとしたむらづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a032.pdf			R7.3.31
長野県	長野県下高井郡野沢温泉村	第２期野沢温泉村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下高井郡野沢温泉村の全域	第６次野沢温泉村長期振興総合計画及び地方創生総合戦略アクションプランに掲載された「野沢温泉村の特性を活かした魅力ある就業機会を創出する事業」「交流から転入への新しい流れをつくる事業」「安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくる事業」「自然とぬくもりに包まれた、暮らしやすいむらをつくる事業」の実施により、人口減少という大きな課題に村全体で連携して取組み、主産業の観光産業を更に発展させることで、活力あるいきいきとしたむらづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s477.pdf			R12.3.31
長野県	信濃町	信濃町水環境再生計画	長野県上水内郡信濃町の全域	信濃町は、町の中心部に上信越国立公園に指定されている野尻湖があり、周囲を北信五岳に囲まれた水と緑の豊かな町である。しかし、昭和６３年に野尻湖において生活排水の流入などを原因とする淡水赤潮が発生するなど、環境汚染が問題となってきていた。そのため公共下水道事業を始め各種の汚水処理事業を計画的に進めてきたところであるが、交付金を活用して更に整備を進めて水環境の保全に努め、併せて癒しの森事業や野尻湖クリーンラリー等を実施し、豊かな自然を活かして地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/77toke.pdf			H23.3.31
長野県	長野県上水内郡信濃町	信濃町森と人との共生による暮らし育みプロジェクト	長野県上水内郡信濃町の全域	社会、経済、環境に配慮した循環型林業や森林整備を進めるとともに、住宅建築や木製玩具などへの活用をデザイン力向上やICTを活用するなど高付加価値を図りながら推進する。また、森の癒し効果を活用し、都会企業等に対しての森林体験プログラムの提供や新たなコンテンツを造成、人材育成や木育活動を通じて、森林の総合的活用による新たな事業の取組により雇用の創出と交流人口の増加を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y062.pdf			H31.3.31
長野県	長野県上水内郡信濃町	地域と協働する野尻湖ナウマンゾウ博物館整備計画	長野県上水内郡信濃町の区域の一部（野尻地区）	歴史・文化に関する調査研究で定評がある博物館の魅力化を進めるとともに、運営や地域におけるサポーター等を担う人材を育成し、来訪者や全国各地の野尻湖発掘体験者等との交流活動を活発化させ博物館自体がコミュニティになることで、支援者の増加を図り持続可能な運営システムを構築する。交流を通じてより多くの信濃町ファンの獲得につなげ、再訪により地域産業の活性化につなげるものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a291.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県上水内郡信濃町	地場産品直売所を拠点にした地域振興プロジェクト	長野県上水内郡信濃町の区域の一部（柏原地区）	道の駅構内に地場産品直売所を整備することで地場産品の販売促進や町の基幹産業である農業の振興、地域活性化、雇用の拡充を図る。併せて農産物の高付加価値化や地域特性を生かした栽培振興に取り組むことで農家の所得向上を図るとともに、町内飲食店や観光施設での地場産品の利用の拡大や学校給食等での活用を進めることで、地域内経済循環率の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a292.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上水内郡信濃町	官民協働による中山間活性化モデル構築計画	長野県上水内郡信濃町の全域	働き方改革に取り組む首都圏ＩＴ企業が気軽にリモートワークできる施設とロボティクス分野関連企業等の実証実験エリアを整備する。この施設を拠点にして首都圏ＩＴ企業等と地域が連携し、地域課題解決や地域資源活用を「最大の商品」として捉えビジネス化することで、地域の課題解決につなげる。町内の若者に対しては、リモートワーク環境と来訪者との交流の場として利用につなげ、創業希望者に対して各種情報提供や創業セミナー開催などを支援する。このことで地域に新しい就業環境を創出し中長期的な地方創生を実現する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y061.pdf			R5.3.31
長野県	長野県上水内郡信濃町	ＩｏＴ・ロボティクスの導入による中山間地域の農業生産性向上とローカルＩＣＴ産業の振興	長野県上水内郡信濃町の全域	人口減少から生ずる地域産業の担い手、労働力不足などの課題解決を、ＩｏＴを活用しスモールスタートで取組、町内の研究拠点で調査・仮説・実証を短期間で繰り返していくことで地域産業に活力を取り戻す。また、豪雪をデメリットではなく、信濃町だから出来ることとして付加価値を高める要素として活用する。これらの取組をＩｏＴやロボティクスの実装により実現するとともに、地域課題解決を事業化することで、中山間地域農業の生産性向上とローカルＩＣＴ産業の振興による新たな雇用の創出を図り、「稼げるまちづくり」を実現する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a405.pdf			R4.3.31
長野県	長野県上水内郡信濃町	信濃町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上水内郡信濃町の全域	人口減少と地域経済の縮小の負の循環を断ち切るため、第１期総合戦略で根付いた取組を第２期総合戦略においても継承し、１.新型コロナウイルス感染拡大の影響など社会の変化を捉えながら、2.インバウンド観光の拡大等産業振興による活力ある地域の創造、新しいひとの流れを生み出す地域の創造、3. 出産から子育てへの切れ目ない総合的な支援等子育て世代に選ばれる地域の創造及び、4. 次代を見据えた地域の創造の４つの基本目標を推進し、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.11.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/y022.pdf			R7.3.31
長野県	長野県信濃町	そば産業の地域内連環による地域創生	長野県信濃町の全域	米や野菜と組み合わせて栽培されるそばの高品質化に取り組み、異業種間との連携で６次産業化による付加価値額向上を目指すととも、観光業とも連携をすることで、交流人口の増加を目指す。意欲ある生産者とともに、地域特性を生かした高品質な農作物栽培を振興し、そのことが直売所の賑わいや町内飲食店や観光施設等の特色ある食材としての利用を促進し、地域全体の付加価値の向上と他地域との差別化を図り、人口の小さな町でも産業の振興による魅力ある地域づくりを実現しひときわ輝く信濃町を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0626.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県信濃町	信濃町ＤＸイノベーション推進プロジェクト	長野県信濃町の全域	ＤＸによる社会変革を好機と捉え、あらゆる分野の地元事業者のデジタル化を支援、推進し、更なる生産性向上や、新産業・新技術の創出がなされ、起業創業、事業承継、事業拡大、企業誘致や新たな投資が進み、更なる雇用が創出されることを目指す。また、住民へのＤＸ支援も行い、事業者向け、住民向けともに地域全体を巻き込んだセミナー・イベントを開催し、啓発や機会創出に取り組み、誰もがデジタル化された社会でその恩恵を享受できるよう，デジタル・ディバイドが解消された「デジタル対応社会」を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0627.pdf			R7.3.31
長野県	長野県信濃町	持続可能な地域づくりに向けた多様な雇用機会創出と関係人口拡大計画	長野県信濃町の全域	地域の季節雇用の不安定さと人口減少に対処するため、安定した雇用環境の整備とシティプロモーションでシビックプライドを向上させ、関係人口の創出を図る。季節依存産業から脱却し、関係人口を拡大することで、地域住民の地域愛を高め、移住者増加を目指す。これにより地域の持続可能な発展を促進する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0687.pdf			R9.3.31
長野県	長野県信濃町	シン・デジタルデバイド支援による地域活力向上プロジェクト	長野県信濃町の全域	生産年齢人口が減少するなか、地方の人手不足は恒常的課題となっており、本町においても各地域事業者が人材の確保に苦慮しているところである。 そこで、「デジタル機器を活用した高齢者支援サービス」、「地域事業者へのDX伴走支援」、「地域デジタル人材育成」「信濃町GDXセンターの設置」などの施策に取り組むことで、地方課題のひとつである高齢者へのデジタルデバイド支援を取り上げて、デジタル田園都市国家構想に基づく「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現に寄与するとともに新規事業及び地域雇用の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第71回（１） R6.8.16	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0686.pdf			R9.3.31
長野県	長野県上水内郡信濃町	信濃町デジタル田園都市構想推進計画	長野県上水内郡信濃町の全域	本町の人口は1960年の13,703人をピークに減少し続け、2040年には5,297人に減少すると推計される。低い出生率や若年層の転出、農業・観光業の高齢化と後継者不足が原因で、地域経済の縮小が進み、さらに人口減少を助長する悪循環が生じている。問題解決には住民、産業界、行政機関が一体となり「まち・ひと・しごと」の好循環を確立し、仕事を創出し、人を引き寄せることが重要である。目標は「産業振興」、「新しい人の流れの創出」、「子育て世代に選ばれる地域の創造」、「次世代を見据えた地域の創造」である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0696.pdf			R10.3.31
長野県	長野県上水内郡信濃町	信濃町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県上水内郡信濃町の全域	本町は、合計特殊出生率の低下や若年層の転出超過による人口減少、基幹産業の衰退に伴う地域経済の縮小という課題に直面している。この負の循環を打破するため、デジタル技術を積極的に活用し、課題解決と活力ある地域社会の実現を目指す。具体的には、「雇用の創出」、「移住・定住の促進」、「少子化対策及び子育て支援」、及び「魅力ある地域づくり」を基本目標に掲げる。産学官金等の連携により、「まち・ひと・しごと」の好循環を確立し、全住民が安心して暮らし、子どもを産み育てられる社会を構築する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s478.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県上水内郡飯綱町	住み慣れた地域に住み続けられる町（小さな拠点）形成事業	長野県上水内郡飯綱町の全域	役場庁舎から牟礼駅までのエリアを核とし、農業振興、健康増進、子育て支援、移住促進、商工業振興、行政の効率化等の複数の政策分野を連携させて、町内に点在する生活サービス機能を集約した「小さな拠点」を形成し、その拠点と町内集落及び隣接する長野市の中心市街地を結ぶ人口減少社会に対応した効率的な公共交通を確立することで、町内の生活サービス機能のワンストップ化と公共交通の利便性向上から、集落の維持・存続を図り、住み慣れた地域に住み続けられる町とする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a221.pdf			R3.3.31
長野県	長野県上水内郡飯綱町	飯綱町版生涯活躍のまち推進事業計画	長野県上水内郡飯綱町の全域	アクティブシニア等の社会活動・移住促進事業として町内でモデル的に実施している地区の取組成果を活用して、飯綱町で実践されている健康増進活動等について、医療福祉機関と連携して町外の人も気軽に取組むことができるプログラムを開発するなど、交流拠点（駅周辺未使用店舗及び公共施設等）を整備し移住促進につなげる。また、生活支援を必要とする者等に対する支援活動を拠点における健康推進活動の一つとして位置づけ、併せて都市との交流（出張健康増進講座等）を通じて、地域全体で包括的に支える仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y223.pdf			H31.3.31
長野県	長野県上水内郡飯綱町	自然の中の暮らし魅力創造発信事業計画	長野県上水内郡飯綱町の全域	自然の中での豊かな暮らしを観光誘客の最大要素と位置づけ、その魅力を磨き上げる研究等を行う「いいづな自然塾」を設立し、町外の人たちが町の豊かな暮らしぶりを手に取るように想像できる効果的な情報発信方法を実践する他、「いいづな観光サポーター」の検定・認定の仕組みの構築、町内遊休施設を活用しながら里山・森林整備等を通じて誰もが自然と親しむことができる「みんなの森」を整備し、既存観光事業と結びつけながら、観光客等が町の自然の中での豊かな暮らしを体験できる観光プログラムを開発し、観光誘客につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y063.pdf			R2.3.31
長野県	長野県上水内郡飯綱町	飯綱「いきがい創造」プロジェクト事業計画	長野県上水内郡飯綱町の全域	都市部の人々や企業等を対象とした「健康増進、スポーツ・自然体験」等をコンテンツとする「ヘルスツーリズム」や、地域内外の多世代の人々を対象とした「ヘルスケアプログラム（運動プログラム・カルチャープログラム・体験プログラム・食と健康プログラム等）」等の開発を進めることにより、アクティブシニア層を中心とする健康増進及びセカンドキャリアとしての活躍の場等を創設しながら、都市との交流機会や飯綱町で暮らす新たな「いきがい」の場を創造することで、定移住促進とシニア層等の「しごと」づくりにつなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y254.pdf			R4.3.31
長野県	長野県上水内郡飯綱町	もっと自分らしく輝くｉ（アイ）ママ事業（施設整備）計画	長野県上水内郡飯綱町の全域	飯綱町ワークセンターと子育て支援センターの機能を統合させ、さらに子育て世代包括支援センター機能も加え、飯綱町らしい多様な働き方の推進と、妊娠期からのきめ細かな支援の拠点施設として機能させる。 新しい在宅ワークとしてRPAに取り組み、自立できるワーキンググループの立ち上げをめざし、在宅ワークの交流を通じた首都圏子育て世代の二拠点移住施策に取り組む。 また、就学前までの個々の支援プランの策定・電子台帳化と電子母子手帳・子育て施設予約システムを整備し、大学連携による乳幼児教育プログラム実践をめざす。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a350.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
長野県	長野県飯綱町	地方から未来を創る「ローカルベンチャー」創出事業計画	長野県上水内郡飯綱町の全域	地域の資源と課題を「ビジネス手法」により磨き上げ解決していくことで、地域経済の向上と循環を実現する。 町の主要産業である「農業」と他産業等との掛け合わせによる「ソーシャルビジネスモデル」を地域ぐるみで育てていくとともに、地域から未来の姿を創り出していくための「ローカルベンチャー」の創出・育成に向けた機能と仕組みづくりを構築していく。 これにより、若者を中心に「誰もがチャレンジできる町」を実現し、地域内への人材流入や定移住促進を図るとともに、持続可能な産業構造・地域経済の発展の確立を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0629.pdf			R6.3.31
長野県	長野県上水内郡飯綱町	飯綱町まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県上水内郡飯綱町の全域	本町の人口は、1995年の13,292人をピークに年々減少しており、2024年末には10,221人となり、各集落の維持機能の低下、就労機会の場の減少、町外への人の流出が加速する等など、住民生活や地域経済の衰退を招くことが懸念される。これらの課題に対応するため、子育て世代が安心して子供を産み育てやすい環境や子育て後の女性が就労しやすい場づくりを推進することで自然増につなげる。また、儲かる農業の推進、安定した雇用の創出や移住促進、地域を活性化させるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0688.pdf			R9.3.31
長野県	長野県上水内郡飯綱町	飯綱町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	長野県上水内郡飯綱町の全域	本町の人口は、1995年の13,292人をピークに年々減少しており、2024年末には10,221人となり、各集落の維持機能の低下、就労機会の場の減少、町外への人の流出が加速する等など、住民生活や地域経済の衰退を招くことが懸念される。これらの課題に対応するため、子育て世代が安心して子供を産み育てやすい環境や子育て後の女性が就労しやすい場づくりを推進することで自然増につなげる。また、儲かる農業の推進、安定した雇用の創出や移住促進、地域を活性化させるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s479.pdf			R9.3.31
長野県	長野県上水内郡飯綱町	もっと自分らしく輝くｉ（アイ）ママ事業計画	長野県上水内郡飯綱町の全域	飯綱町ワークセンターと子育て支援センターの機能を統合させ、さらに子育て世代包括支援センター機能も加え、飯綱町らしい多様な働き方の推進と、妊娠期からのきめ細かな支援の拠点施設として機能させる。 新しい在宅ワークとしてRPAに取り組み、自立できるワーキンググループの立ち上げをめざし、在宅ワークの交流を通じた首都圏子育て世代の二拠点移住施策に取り組む。 また、就学前までの個々の支援プランの策定・電子台帳化と電子母子手帳・子育て施設予約システムを整備し、大学連携による乳幼児教育プログラム実践をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z048.pdf			R4.3.31
長野県	長野県下水内郡栄村	栄村まち・ひと・しごと創生推進計画	長野県下水内郡栄村の全域	人口減少や少子高齢化による地域の活力低下や産業の衰退、保育所や学校の再編や縮小、空き家等の増加など様々な課題に対し、一人でも多くの若者が村に住み、地域の活力となり、全ての村民が将来に自信と希望を持って暮らすため、また生活環境の変化、ライフスタイルや価値観の多様化に対応した持続可能な発展を実現するため、「一人一人が希望に満ちた生き方を創造できる村」を将来像のテーマとして、恵まれた自然環境や歴史・文化を再認識して、一人一人が自由に穏やかに誇りをもって生活できる村、将来に自信と希望を持てる村を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c097.pdf			R7.3.31